

調布市 清掃事業概要

平成30年度版（平成29年度実績）



調布市ゴミ憲章

私たちは、ゴミ問題が資源の問題であることと深く自覚し、一人ひとりがくらしを見直すことによって環境にやさしいまちづくりをすすめ、未来の子どもたちへ「美しい調布」、「みどりの地球」を残すため、ゴミ憲章を定めます。

- 1 ゴミ減量、まず我が家から始めましょう。
- 2 ゴミは立派な資源です。捨てずにリサイクルを考えましょう。
- 3 ゴミを捨てるときは、責任を持って分別しましょう。
- 4 過剰包装、ことわる勇気を持ちましょう。
- 5 無駄な消費はつつしんで、心にゆとりのある生活をおくりましょう。

平成3年2月1日 制定

調布市環境部ごみ対策課

調布市民憲章（抄）

私たち市民は

- 自然を破壊と汚染からまもり、緑と清流と青空に恵まれたまちをつくります。
- つねに自己を啓発し、個性的で清新な文化豊かなまちをつくります。
- 健康で快適な生活を目指し、あたたかい心で助けあい、幸せからとりのこされる人のいないまちをつくります。
- お互いに約束をまもり、公共の施設を大切にし、社会意識の向上につとめ、さわやかなまちをつくります。
- ひとりひとりを尊重しあい、すすんでまちづくりに参加し、市民中心のまちをつくります。

※ この清掃事業概要は、平成30年度予算、平成29年度決算に基づき、清掃事業の概要及び諸統計等を収録したものです。

目 次

1 市の概要

- (1) 位置・面積 1
- (2) 人口・世帯 1

2 施設

(1) ごみ対策課施設

- ア 調布市クリーンセンター 2
- イ 調布市利^{りさいくる}再来留館 4
- ウ 調布駅南口事務所 5
- エ 市役所ごみ対策課窓口 5
- オ ビン積替用ストックヤード 5
- (2) 可燃ごみ処理施設 5
- (3) 不燃物処理資源化施設 6
- (4) 最終処分及びエコセメント施設 6

3 組織・機構・所掌事務

- (1) 組織・所掌事務 7
- (2) 職員の配置 8

4 保有車両一覧 9

5 財政

- (1) 清掃事業費当初予算額の推移 10
- (2) 平成 29 年度清掃事業費決算 10

(3) 清掃事業費決算額の推移	14
(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費	16
(5) 処理処分施設負担金	17
(6) 収集運搬費	17
(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料	18
(8) 売払・頒布代金内訳	19
6 調布市一般廃棄物処理基本計画	20
7 ごみ処理事業	
(1) 収集作業形態	22
(2) ごみ収集運搬の現況	22
(3) 平成 29 年度 ごみ処理システム・実績 フロー図	23
(4) ごみ量	
ア 平成 29 年度収集量状況	24
イ 収集量の推移	25
ウ 資源化率の推移	26
エ 市民 1 人 1 日当たりの排出量の推移	28
(5) 有害ごみの処理状況	29
(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数	29
(7) 動物死体の処理状況	29
(8) し尿等の処理状況	29
8 ごみ減量・リサイクルの取組	
(1) 啓発活動	

ア	市報・広報誌等による啓発.....	30
イ	ごみ減量キャンペーン.....	31
ウ	地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施.....	31
(2)	資源物地域集団回収事業.....	32
(3)	ごみ減量装置等補助金交付状況.....	33
(4)	粗大ごみ再利用事業.....	33
(5)	家電製品の資源化事業.....	34
(6)	使用済小型家電製品の拠点回収（試行）.....	36
(7)	羽毛布団リサイクル事業.....	36
(8)	せん定枝資源化支援事業.....	37
(9)	事業所資源回収支援事業.....	37
(10)	ごみ減量・リサイクル協力店認定制度.....	38
(11)	調布エコ・オフィス認定制度.....	39

9 適正排出への取組

(1)	適正排出の指導・管理	
ア	不法投棄処理及びごみ排出指導の状況.....	41
イ	不法投棄対策事業.....	41
ウ	ごみ置場の移動数及び集合住宅ごみ置場申請数.....	41
エ	開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数.....	41
(2)	ふれあい収集.....	41
(3)	資源物の持去り対策.....	42

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1)	概要.....	43
-----	---------	----

(2) 委員構成等	43
(3) 開催内容	43

11 廃棄物減量及び再利用促進員

(1) 概要	45
(2) 定数等	45
(3) 主な活動実績	45

12 許可業者等一覧表

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可業者	47
(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表	48

資料編

1 平成 29 年度一般廃棄物処理実施計画	50
2 清掃事業の沿革	59
3 ごみ量等の推移	86
4 広報関係	
(1) 市報ちょうふ	93
(2) ザ・リサイクル	99
5 例規集（抜粋）	
(1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	112
(2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則	125

1 市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部3分の1が特別区、中央の約3分の1が多摩地域の台地、西部の3分の1が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆7島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は23区・26市・3町・1村。島しょ部は2町・7村である。

本市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約20kmの距離にある。市の東は世田谷区、狛江市、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接している。

市の中心（市役所の位置）は、東経139度32分27秒、北緯35度39分02秒、の位置にあり、市の広がり、東西7.0km、南北5.7kmで、面積は21.58km²で東京都の約1パーセントにあたる。

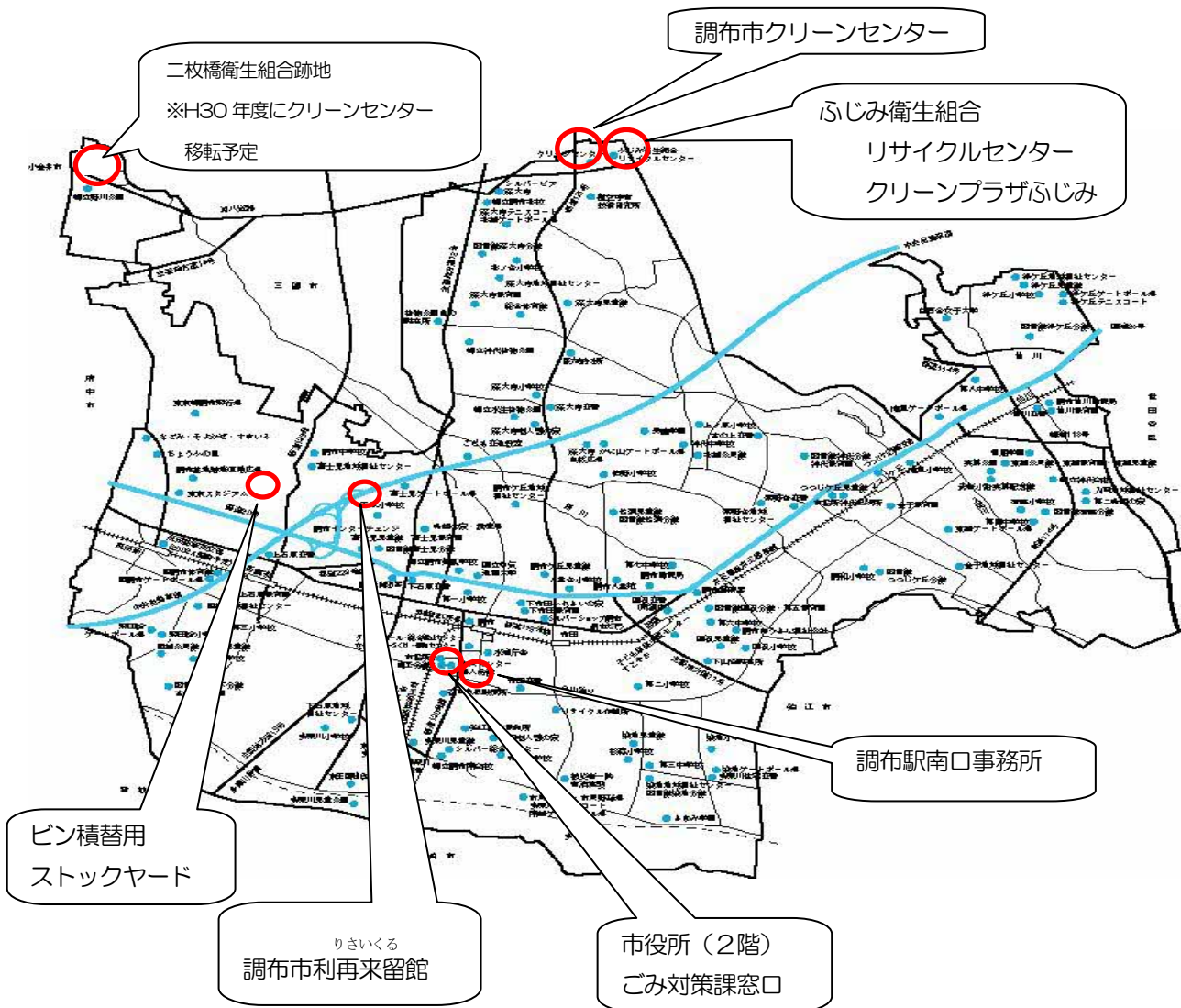
市の中央部には、東西に走る京王線および国道20号線（甲州街道）があり、これを中心として市街地を形成している。



(2) 人口・世帯（平成30年4月1日現在）

		日本人	外国人	総数	対前年同月比
世帯数		115,518	2,352	117,870	1,881
人口	男	112,052	2,139	114,191	1,052
	女	117,005	2,212	119,217	1,491
	計	229,057	4,351	233,408	2,543

2 施設 (平成30年3月31日現在)



(1) ごみ対策課施設

ア 調布市クリーンセンター

(ア) 施設概要 (現行)

所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目47番地1
竣工年月日	平成21年10月30日
敷地面積	3,174.00m ²
建物	450.36m ² (延床面積) 軽量鉄骨造2階建
1階	事務室, 小会議室, 倉庫, 書庫, 便所, 製品置場
2階	休憩室, 更衣室, 食堂兼会議室, シャワー室, 洗濯・乾燥室, 倉庫, 便所

クリーンセンターは、事務所棟のほかに、粗大ごみストックヤード、缶類選別プレス設備、し尿投入口及び駐車場を有する。

※ 昭和50年から深大寺東町7丁目50番地40にあった旧クリーンセンターは、クリーンプラザふじみ建設に伴い解体し、平成21年11月からごみ対策課業務係が上記の場所に移転した。



① 事務所棟



② 粗大ごみストックヤード



③ し尿投入口



④ 缶類選別プレス設備



(イ) クリーンセンター機能移転

分散配置しているクリーンセンターの機能を二枚橋衛生組合跡地に移転し、安定的・効率的な資源化処理の推進を図る。平成31年度本稼働。



イ 調布市利再来留館

りさいくるかん

(施設概要)

所在地	東京都調布市富士見町3丁目2番地1
竣工年月日	平成21年12月21日
敷地面積	520.22㎡
建築物	174.96㎡(延床面積) 軽量鉄骨造1階建
1階	事務室, 展示・売場, 便所
開館時間	月曜日～金曜日午前9時30分～正午, 午後1時～午後3時30分(第2第4土曜日は開館, 第2第4月曜日, 年末年始, 祝日は休館)

再利用(リユース)を目的として, 市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出, 修理・加工し, 展示, 売却している。



ウ 調布駅南口事務所

(施設概要)

所在地	東京都調布市布田4丁目20番地2 2階
-----	---------------------

調布駅南口事務所は、庶務係と減量対策係が業務を行っている。

エ 市役所ごみ対策課窓口（市役所2階）

(施設概要)

所在地	東京都調布市小島町2丁目35番地1
-----	-------------------

ごみ対策課の事務所が市役所本庁舎内にないことから窓口を設けている。減免の申請や地域集団回収の申請など市民の手続きに関する業務を行っている。

オ ビン積替用ストックヤード

(施設概要)

所在地	東京都調布市西町714番地4
敷地面積	420㎡

市内で収集されたビン類を集積し、大型運搬車に積替えをして、ビン類選別業者に効率的に運搬するための施設である。

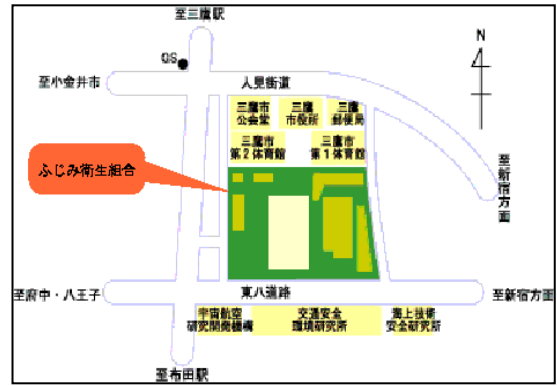


(2) 可燃ごみ処理施設

(施設概要)

名称	クリーンプラザふじみ
所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
敷地面積	26,288.52㎡
竣工	平成25年3月
処理能力	288t/日(144t/日×2炉)
発電能力	9,700kW(最大)

「クリーンプラザふじみ」は、最新の技術を導入し、調布市、三鷹市の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。平成25年4月から本稼働。



(3) 不燃物処理資源化施設

(施設概要)

名 称	ふじみ衛生組合リサイクルセンター 不燃物処理資源化施設
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
竣工・建築面積	平成6年12月 中央棟 3,043㎡ 平成22年6月 東棟 974㎡, 北棟 731㎡
処 理 能 力	不燃ごみ系：71 t / 5 h 小型破砕機：3.0 t / 5 h ペットボトル系：7.5 t / 5 h びん・缶系：2.4 t / 5 h

ふじみ衛生組合リサイクルセンターは、平成6年12月ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

(4) 最終処分場及びエコセメント化施設

(最終処分場施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 ニツ塚最終処分場
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面 積	用地面積約59.1ha 開発面積約33.3ha (埋立地18.4ha, 管理施設等14.9ha) 残存緑地面積約25.8ha
埋 立 容 量	全体埋立容量約370万㎡ (廃棄物埋立容量約250万㎡, 覆土容量約120万㎡)

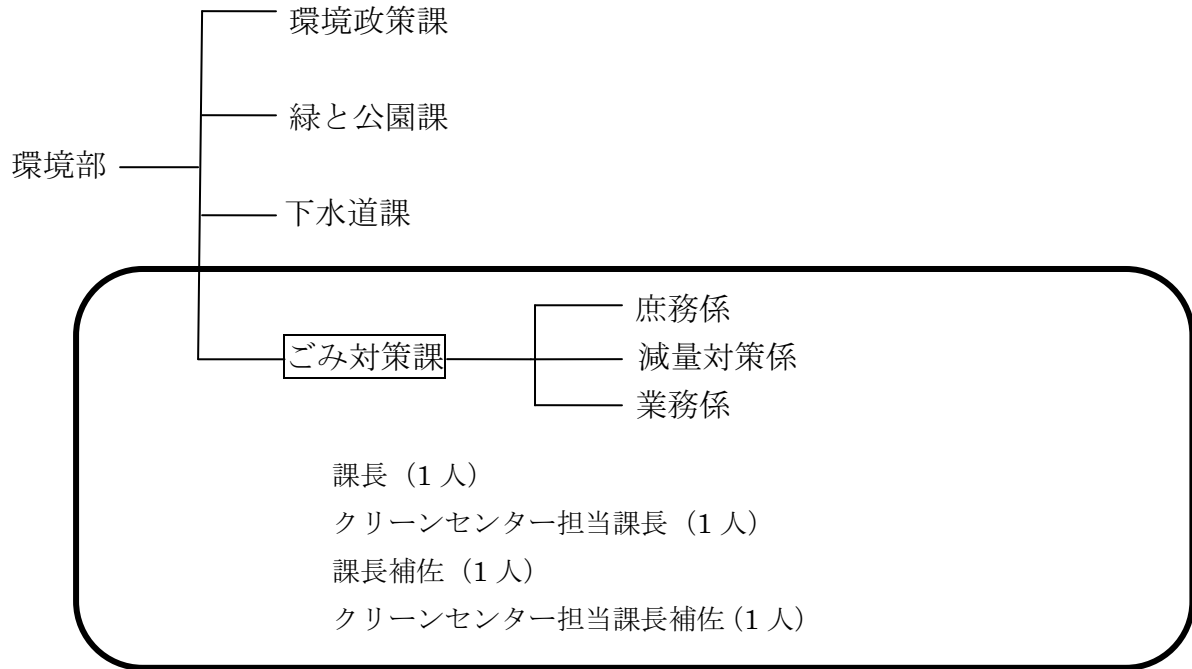
(エコセメント化施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地 (ニツ塚処分場内)
面 積	施設用地面積：約4.6ha (ニツ塚処分場全体面積 約59.1ha)
竣 工	平成18年7月
処 理 能 力	焼却残さ等の処理量 約300t (日平均) エコセメント生産量 約430t (日平均)

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域25市1町・約400万人におよぶ一般廃棄物最終処分のため、昭和55年11月1日に東京都日の出町に設立された。現在はニツ塚最終処分場にて焼却残さのエコセメント化及び埋立処理を行っている。

3 組織・機構・所掌事務 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 組織・所掌事務



庶務係

(事務職 4 人)

- 1 課内の予算，決算及び経理に関すること。
- 2 一部事務組合との連絡及び調整に関すること。
- 3 全国都市清掃会議，清掃協議会等に関すること。
- 4 一般廃棄物処理・処分施設との地域交流事業に関すること。
- 5 課内の庶務に関すること。

減量対策係

(事務職 6 人，
再任用 1 人含む)

- 1 ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関すること。
- 2 指定収集袋及び特定廃棄物処理券による一般廃棄物処理手数料に関すること (他の係に属するものを除く)。
- 3 促進員に関すること。
- 4 地域集団回収事業に関すること。
- 5 各種助成等補助金の交付に関すること。
- 6 一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関すること。
- 7 廃棄物減量及び再利用促進審議会に関すること。
- 8 一般廃棄物の処理の調査，統計，計画等に関すること。
- 9 ごみ減量及びリサイクル推進本部に関すること。

業務係

(事務職 6 人,
現業職 16 人,
再任用 2 人含む)

- 1 ふれあい収集に関する事。
- 2 粗大ごみの再利用に関する事。
- 3 利再来留館の管理・運営に関する事。
- 4 クリーンセンター（し尿投入口を含む。）の管理・運営に関する事。
- 5 安全運転管理及び車両の整備に関する事。
- 6 一般廃棄物の分別排出の徹底及び啓発指導に関する事。
- 7 ごみ処理の苦情、相談等に関する事。
- 8 不法投棄の取締り及びパトロールに関する事。
- 9 事業所等の指導及び立入調査に関する事。
- 10 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関する事。
- 11 一般廃棄物処理業許可等手数料及び浄化槽清掃業許可等手数料に関する事。
- 12 一般廃棄物管理票に関する事。
- 13 一般廃棄物及び資源物の収集、運搬及び処分に関する事。
- 14 動物の死体の収集、運搬及び処分に関する事。
- 15 し尿の収集、運搬及び処分に関する事。
- 16 事故処理に関する事。
- 17 せん定枝の資源化に関する事。
- 18 クリーンセンター機能移転に関する事。
- 19 資源物の持去り対策に関する事。
- 20 大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に係る事前協議に関する事。
- 21 資源物（再生品に限る。）の売払代金に関する事。

(2) 職員の配置

所属 \ 役職等	職種	課長	課長 補佐	係長	主査	主任	主事	合計
課	事務	2	2					4
庶務係	事務			1		3		4
減量対策係	事務			1		5		6
業務係	事務			1	2	3		6
	現業					14	2	16
合計	事務	2	2	3	2	11		20
	現業					14	2	16
	合計	2	2	3	2	25	2	36

4 保有車両一覧（リース契約車両含む）

（平成30年3月31日現在）

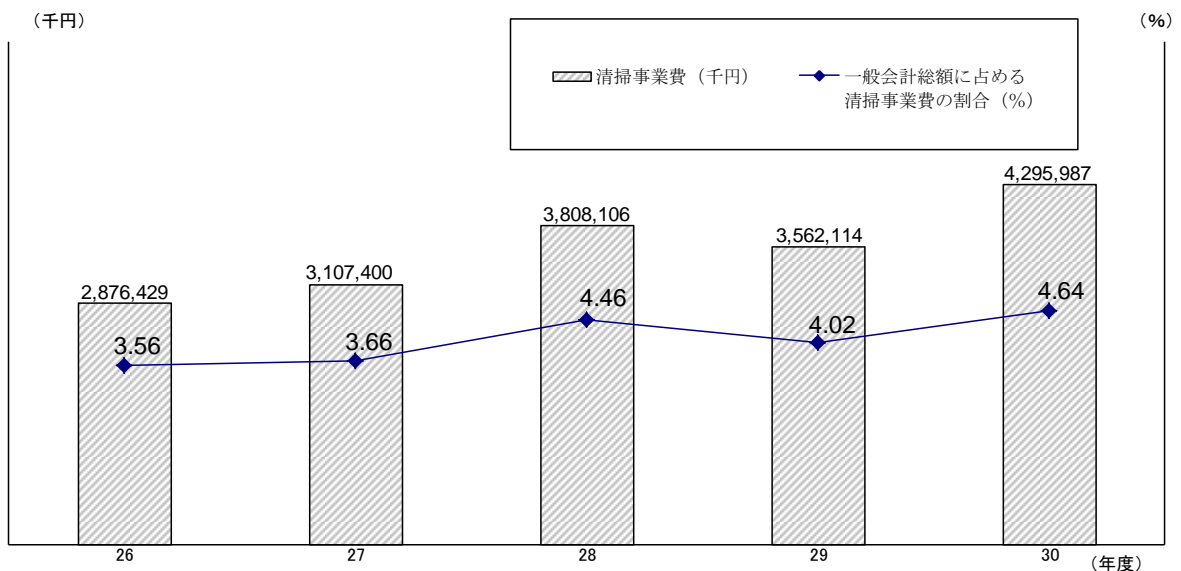
	車両番号	用途	メーカー	登録番号	登録年月	燃料	備考
1	102	塵芥車	三菱自動車	多摩800す1236	H.14.6.26	LPG	
2	103	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800さ1228	H.11.8.27	軽油	
3	104	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800さ724	H.11.7.19	軽油	
4	A-1	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ3340	H.21.6.10	軽油	プレスパッカー
5	A-2	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800す3844	H.15.6.26	LPG	プレスパッカー
6	A-3	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H.26.3.4	軽油	プレスパッカー リース車両
7	D-1	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ7432	H.19.7.2	軽油	
8	D-2	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ805	H.18.7.13	軽油	
9	D-3	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ806	H.18.7.13	軽油	
10	D-6	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100す726	H.17.8.29	LPG	パワーゲート
11	D-10	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100す727	H.17.8.29	LPG	パワーゲート
12	T-1	キャブオーバ	日産自動車	多摩400ち9262	H.18.4.28	ガソリン	
13	T-3	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1544	H.16.1.19	ガソリン	
14	T-5	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1545	H.16.1.19	ガソリン	
15	K-1	キャブオーバ	三菱自動車	多摩41さ6318	H.15.10.31	ガソリン	軽自動車
16	K-2	キャブオーバ	三菱自動車	多摩41さ6319	H.15.10.31	ガソリン	軽自動車
17	K-3	バン	ダイハツ自動車	多摩41さ7748	H.15.12.12	ガソリン	軽自動車
18	K-4	バン	スズキ自動車	多摩480く450	H.21.6.1	ガソリン	軽自動車
19	広-1	バン	日産自動車	多摩400ち9232	H.18.4.27	ガソリン	
20	ショベル	ショベル	小松フォークリフト	多摩00も1596	H.10.3.31	軽油	構内専用
21	チャッパ-車	せん定枝	日野自動車	多摩800せ1458	H.25.8.28	軽油	リース車両買取
22	A-5	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800そ180	H.29.2.24	軽油	リース車両
23	D-11	ダンプ	いすゞ自動車	多摩400に6524	H.29.2.24	軽油	リース車両

5 財政

(1) 清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項目 \ 年度	26	27	28	29	30
清掃事業費(千円)	2,876,429	3,107,400	3,808,106	3,562,114	4,295,987
清掃総務費(千円)	320,882	465,980	1,057,250	898,631	1,625,284
塵芥処理費(千円)	2,530,289	2,616,082	2,725,715	2,638,057	2,645,172
し尿処理費(千円)	25,258	25,338	25,141	25,426	25,531
一般会計総額(千円)	80,736,335	84,970,000	85,360,000	88,650,000	92,540,000
一般会計総額に占める 清掃事業費の割合(%)	3.56	3.66	4.46	4.02	4.64



(2) 平成29年度清掃事業費決算

【総括】

市民のごみ減量、適正排出、資源化への高い意識と協力に支えられ、家庭系ごみの市民1人1日当たりの排出量は着実に減少している。一方総ごみ量も、人口が増加している中、前年度に比べて0.05%増で同水準で推移している。

クリーンセンター機能の再編・移転については、施設建設工事に着手したほか、施設の運営方法・職員体制の検討を進め、施設の運営・管理を総括的に委託することとして、委託候補事業者をプロポーザル方式により選定した。

広報・啓発については、市報、ホームページ、エフエム放送、ケーブルテレビ、広報誌「ザ・リサイクル」など、あらゆる媒体を通じて広報活動を継続したほか、ツイッターやごみアプリを活用

したタイムリーな情報提供に努めた。

また、ごみ対策課のマスタープランである一般廃棄物処理基本計画の中間見直し年度が平成30年度となっていることから、平成29年度は、これまでの計画実施状況の評価と課題整理を廃棄物減量及び再利用促進審議会と連携し、中間まとめを取りまとめた。

【歳入】

平成29年度の歳入決算額は6億8900万円余で、前年度に比べ1400万円余の増となった。

【歳出】

平成29年度の歳出決算額は32億9700万円余で、予算現額に対する執行率は99.2%であった。前年度に比べ1億8900万円余の減となった。主な減要因は、クリーンセンター移転事業費における用地購入費及び実施設計委託料、塵芥処理費におけるふじみ衛生組合負担金の減によるものである。

目別の決算額としては、清掃総務費が6億8700万円余で、このうち約44.4%が一般職人件費である。塵芥処理費は25億8500万円余で、清掃費全体の約78.4%を占めている。し尿処理費は2500万円余であった。

平成29年度清掃事業費決算額（歳入）

区分	平成29年度 決算額（円）	平成28年度 決算額（円）	増減額（円）	増減率（%）
	a	b	c=a-b	d=c/b
衛生費負担金	901,800	0	901,800	皆増
し尿処理費負担金	901,800	0	901,800	皆増
総務使用料	11,698	10,578	1,120	10.59
総務使用料	11,698	10,578	1,120	10.59
衛生手数料	528,617,907	515,816,587	12,801,320	2.48
衛生手数料	528,617,907	515,816,587	12,801,320	2.48
衛生費国庫補助金	23,171,000	39,041,000	-15,870,000	-40.65
清掃費補助金	23,171,000	39,041,000	-15,870,000	-40.65
衛生費都補助金	0	83,000	-83,000	皆減
環境事業費補助金	0	83,000	-83,000	皆減
雑入	136,892,779	120,286,337	16,606,442	13.81
自動車損害共済金	0	162,236	-162,236	皆減
実費徴収金	30,854	27,104	3,750	13.84
売払・頒布代金	135,348,477	118,859,284	16,489,193	13.87
保険金収入等	0	114,480	-114,480	皆減
清算返還金	68,348	20,183	48,165	238.64
雑入	1,445,100	1,103,050	342,050	31.01
合計	689,595,184	675,237,502	14,357,682	2.13

平成29年度清掃事業費決算額（歳出）

区分	平成29年度 決算額(円) a	平成28年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	687,044,337	853,017,194	-165,972,857	-19.46
一般職人件費	304,899,331	297,304,512	7,594,819	2.55
一般職職員給	143,685,874	142,380,409	1,305,465	0.92
諸手当等	107,140,409	104,549,765	2,590,644	2.48
時間外勤務手当	4,832,311	5,135,940	-303,629	-5.91
共済費	49,240,737	45,238,398	4,002,339	8.85
クリーンセンター管理運営費	16,691,426	15,734,335	957,091	6.08
消耗品費	791,273	845,965	-54,692	-6.47
光熱水費	4,294,176	3,897,422	396,754	10.18
通信運搬費	2,064,909	1,937,079	127,830	6.60
維持管理委託料	1,440,140	947,840	492,300	51.94
保守点検委託料	315,252	309,852	5,400	1.74
警備委託料	187,920	187,920	0	0.00
事務所等賃借料	6,480,000	6,480,000	0	0.00
機器等借上料	181,560	167,328	14,232	8.51
維持補修費	578,456	247,968	330,488	133.28
職員研修費	23,760	14,880	8,880	59.68
車両管理費	0	162,236	-162,236	皆減
諸経費	333,980	535,845	-201,865	-37.67
三多摩は一つなり交流事業費	499,500	499,500	0	0.00
三多摩は一つなり交流事業費	499,500	499,500	0	0.00
クリーンセンター移転事業費	364,954,080	539,478,847	-174,524,767	-32.35
生活環境影響調査委託料	0	4,957,200	-4,957,200	皆減
実施設計委託料	0	33,335,400	-33,335,400	皆減
実施設計等支援業務委託料	0	4,428,000	-4,428,000	皆減
測量委託料	0	808,747	-808,747	皆減
調査委託料	2,350,080	1,749,600	600,480	34.32
土地鑑定評価委託料	0	598,320	-598,320	皆減
新クリーンセンター用地購入費	0	493,601,580	-493,601,580	皆減
建設工事監理委託料	2,175,000	0	2,175,000	皆増
建設工事費	360,429,000	0	360,429,000	皆増
塵芥処理費	2,585,603,673	2,609,369,763	-23,766,090	-0.91
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	1,957,400	2,564,400	-607,000	-23.67
審議会委員報酬	780,200	620,400	159,800	25.76
審議会支援委託料	1,177,200	1,944,000	-766,800	-39.44
運営諸経費	0	0	0	-
塵芥収集費	751,294,030	743,953,846	7,340,184	0.99
消耗品費	1,634,453	1,275,553	358,900	28.14
印刷製本費	1,087,904	1,220,918	-133,014	-10.89
可燃ごみ収集運搬委託料	505,693,225	505,693,225	0	0.00
不燃ごみ収集運搬委託料	97,248,697	97,200,000	48,697	0.05
臨時収集運搬委託料	1,556,820	451,980	1,104,840	244.44
動物運搬処理委託料	5,249,947	5,161,093	88,854	1.72
看板作製委託料	0	0	0	-
指定収集袋作製・販売等委託料	135,093,225	129,338,278	5,754,947	4.45
特定廃棄物処理券作成費	1,314,144	1,332,288	-18,144	-1.36
不法投棄処理費	166,900	279,606	-112,706	-40.31
指定収集袋配布費	1,534,665	1,617,632	-82,967	-5.13
塵芥処理手数料過年度還付金	656,594	228,423	428,171	187.45
諸経費	57,456	154,850	-97,394	-62.90

区分		平成29年度 決算額(円) a	平成28年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	974,075,966	977,367,747	-3,291,781	-0.34
	地域回収事業奨励金	47,729,135	48,424,308	-695,173	-1.44
	地域回収事業管理システム管理運営費	388,800	4,406,400	-4,017,600	-91.18
	ビン類収集運搬委託料	194,497,394	194,497,394	0	0.00
	ペットボトル収集運搬委託料	99,646,297	99,646,297	0	0.00
	ビン類搬送選別処理等委託料	51,741,568	52,172,164	-430,596	-0.83
	カン類収集運搬委託料	194,497,394	194,497,394	0	0.00
	プラスチック収集運搬委託料	194,497,394	194,497,394	0	0.00
	カン類プレス作業等委託料	38,047,968	38,047,968	0	0.00
	古紙類処理搬送業務委託料	53,200,800	51,604,776	1,596,024	3.09
	牛乳パック収集運搬委託料	2,916,000	2,916,000	0	0.00
	廃棄物等処分委託料	2,352,668	2,141,290	211,378	9.87
	粗大ごみ収集受付業務費	18,853,196	18,853,830	-634	0.00
	粗大ごみ収集運搬委託料	71,710,272	71,710,272	0	0.00
	使用済小型電子機器等再資源化事業費	0	167,400	-167,400	皆減
	資源物持去りパトロール委託料	702,000	756,000	-54,000	-7.14
	諸経費	3,295,080	3,028,860	266,220	8.79
	ごみ減量運動費	30,887,665	28,462,061	2,425,604	8.52
	ごみ減量・再利用啓発費	747,168	596,767	150,401	25.20
	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	3,157,908	3,388,825	-230,917	-6.81
	リサイクルカレンダー発行費	3,335,780	2,938,280	397,500	13.53
	ごみ分別アプリ管理運営費	518,400	561,600	-43,200	-7.69
	生ごみ処理装置等購入費補助金	1,110,600	719,600	391,000	54.34
	不法投棄防止パトロール委託料	626,400	626,400	0	0.00
	ごみ組成分析調査委託料	615,600	471,960	143,640	30.43
	事業所データ管理費	0	1,033,620	-1,033,620	皆減
	分別収集計画策定委託料	0	1,252,800	-1,252,800	皆減
	一般廃棄物処理基本計画策定委託料	3,574,800	0	3,574,800	皆増
	せん定枝資源化支援業務委託料	16,394,400	16,394,400	0	0.00
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	136,443	148,000	-11,557	-7.81
	生ごみ資源化調査費	69,944	98,892	-28,948	-29.27
	エコメント普及啓発費	345,600	0	345,600	皆増
	諸経費	254,622	230,917	23,705	10.27
	ビン積替施設費	3,342,871	3,271,746	71,125	2.17
	基地跡地留保地運営費	3,342,871	3,271,746	71,125	2.17
	塵芥処分費	810,792,100	842,421,200	-31,629,100	-3.75
二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	448,100	724,200	-276,100	-38.12	
ふじみ衛生組合負担金	338,535,000	368,440,000	-29,905,000	-8.12	
東京たま広域資源循環組合負担金	471,809,000	473,257,000	-1,448,000	-0.31	
塵芥収集車両費	13,253,641	11,328,763	1,924,878	16.99	
車両賃借料	5,641,200	2,599,920	3,041,280	116.98	
塵芥収集車両管理費	7,612,441	8,728,843	-1,116,402	-12.79	
し尿処理費	25,326,226	25,075,956	250,270	1.00	
し尿処理費	25,326,226	25,075,956	250,270	1.00	
し尿収集運搬委託料	22,729,636	22,729,636	0	0.00	
し尿処理施設維持管理費	2,596,590	2,346,320	250,270	10.67	
合計	3,297,974,236	3,487,462,913	-189,488,677	-5.43	

(3) 清掃事業費決算額の推移

(歳入)

(単位：円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
衛生費負担金	0	0	0	0	901,800
総務使用料	3,950	8,810	9,638	10,578	11,698
衛生手数料	526,834,717	490,196,114	513,864,518	515,816,587	528,617,907
衛生費国庫補助金	0	1,895,000	1,129,000	39,041,000	23,171,000
衛生費都補助金	0	179,000	0	83,000	0
雑入	116,996,193	138,952,424	130,329,744	120,286,337	136,892,779
合計	643,834,860	631,231,348	645,332,900	675,237,502	689,595,184

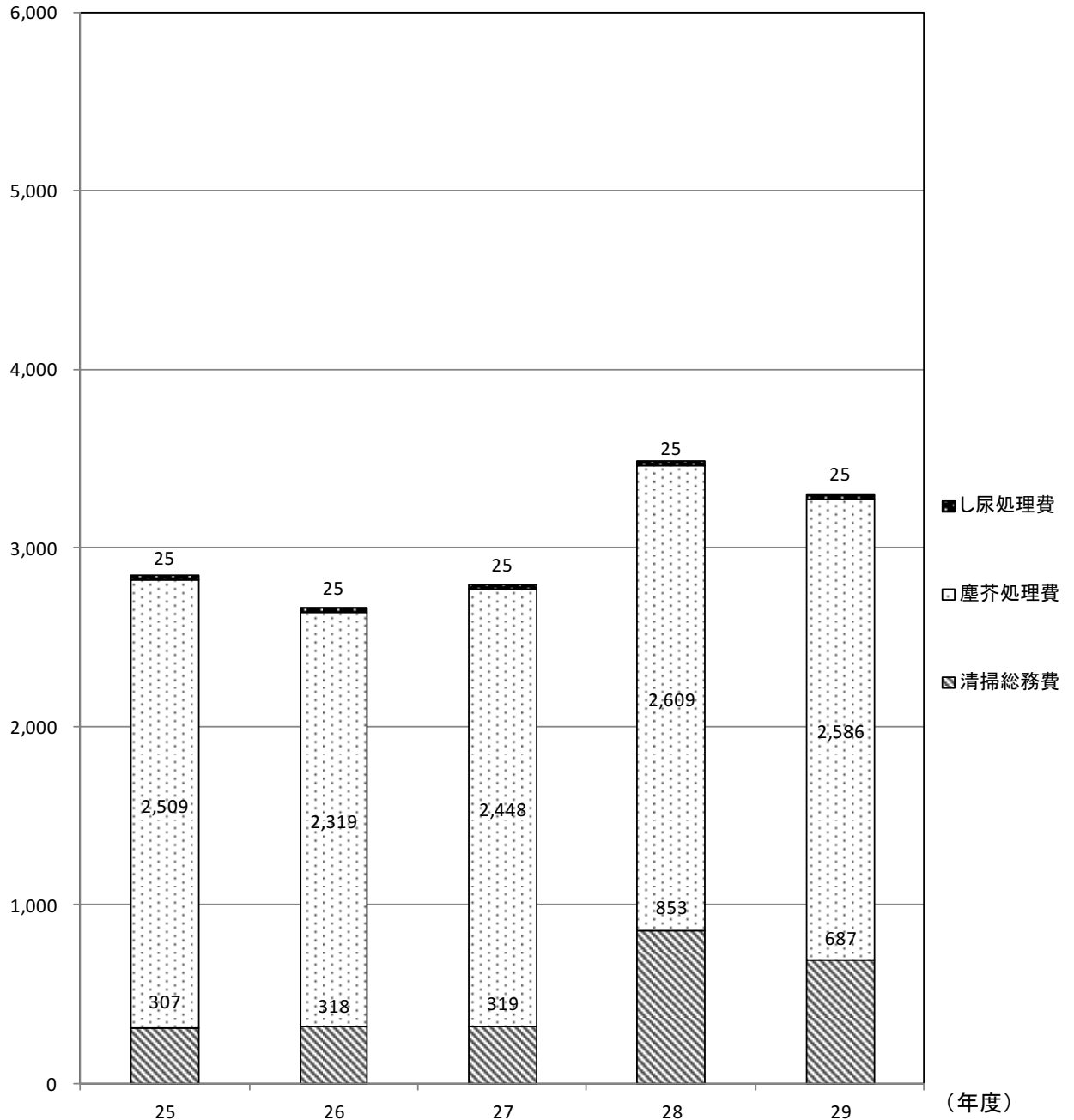
(歳出)

(単位：円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
清掃総務費	307,105,228	318,329,809	319,060,357	853,017,194	687,044,337
一般職人件費	280,967,460	293,182,566	298,244,821	297,304,512	304,899,331
クリーンセンター 管理運営費	21,840,643	19,679,743	15,697,956	15,734,335	16,691,426
三多摩は一つなり 交流事業費	548,625	499,500	499,500	499,500	499,500
クリーンセンター 調査事業費	1,648,500	0	0	0	0
災害廃棄物処理 計画策定費	2,100,000	0	0	0	0
クリーンセンター 移転事業費	0	4,968,000	4,618,080	539,478,847	364,954,080
塵芥処理費	2,509,127,645	2,319,069,931	2,447,893,007	2,609,369,763	2,585,603,673
廃棄物減量及び再利用 促進審議会運営費	1,984,800	487,997	2,091,502	2,564,400	1,957,400
塵芥収集費	796,641,720	738,858,411	754,360,850	743,953,846	751,294,030
資源物収集費	913,560,140	942,302,851	941,936,749	977,367,747	974,075,966
ごみ減量運動費	16,517,194	30,144,861	30,764,256	28,462,061	30,887,665
ビン積替施設費	12,148,134	3,200,621	3,200,621	3,271,746	3,342,871
塵芥処分費	760,106,900	592,351,800	706,176,500	842,421,200	810,792,100
塵芥収集車両費	8,168,757	11,723,390	9,362,529	11,328,763	13,253,641
し尿処理費	24,600,070	24,947,403	24,891,294	25,075,956	25,326,226
し尿処理費	24,600,070	24,947,403	24,891,294	25,075,956	25,326,226
合計	2,840,832,943	2,662,347,143	2,791,844,658	3,487,462,913	3,297,974,236

【決算額の推移（歳出）】

(百万円)



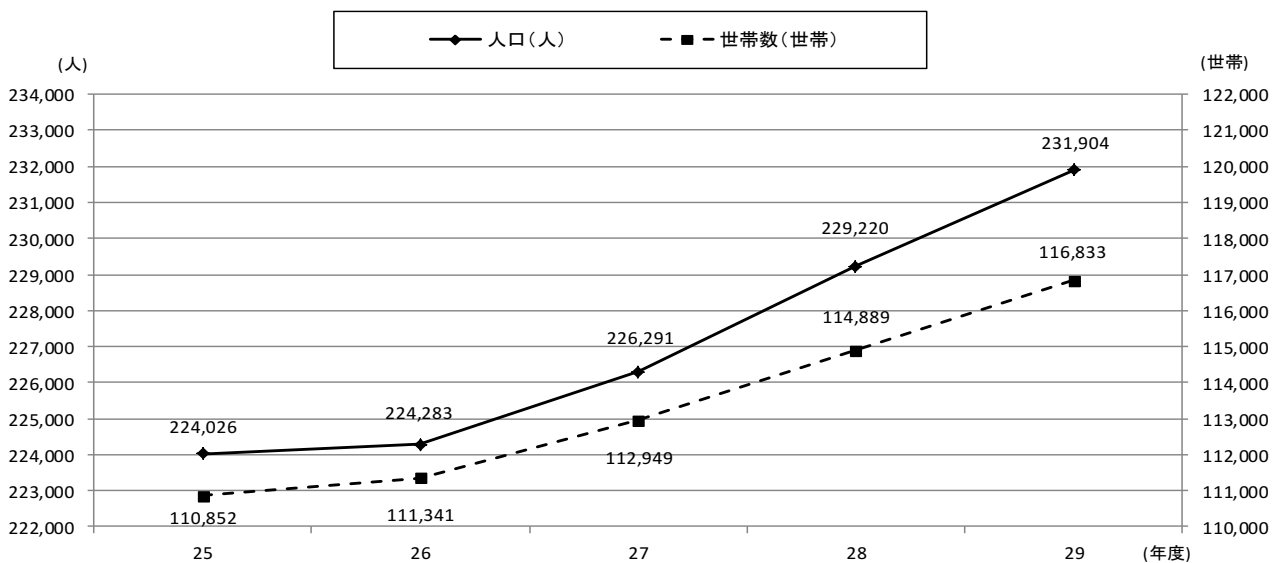
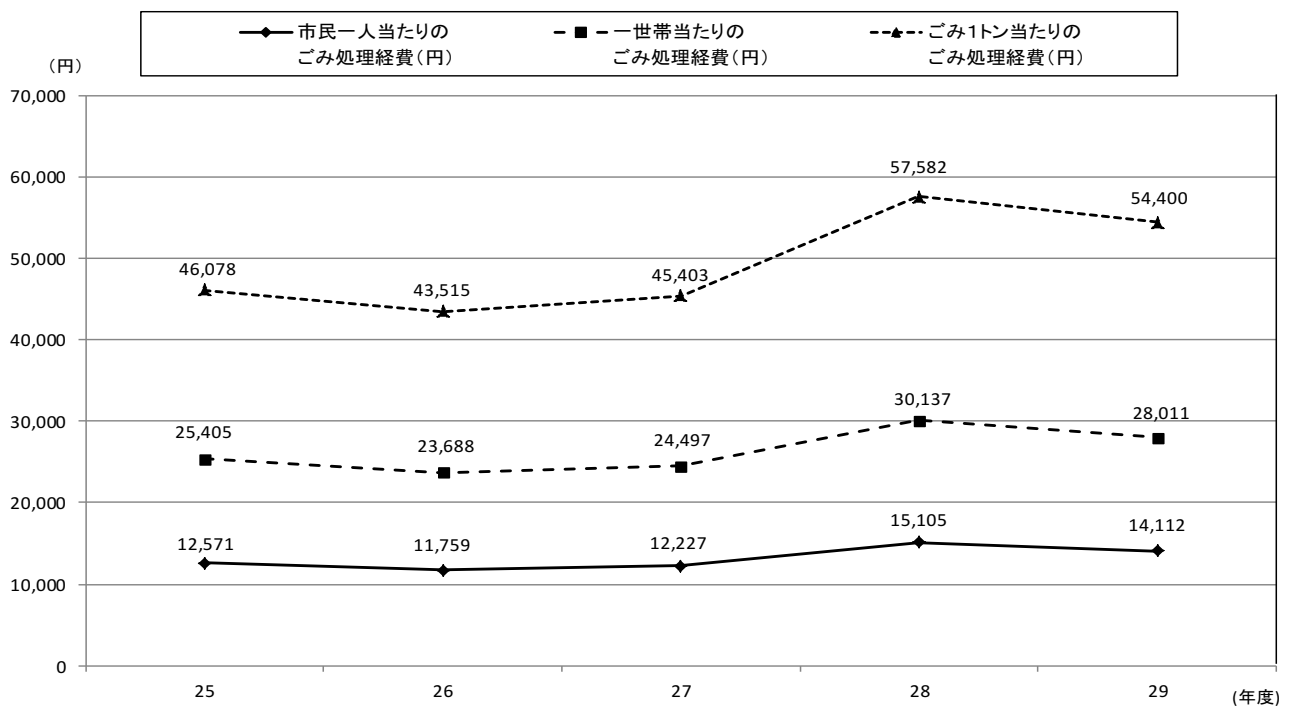
↑
クリーンプラザふじみ本稼働

(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

項目 \ 年度	25	26	27	28	29
人口 (人)	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904
市民一人当たりの ごみ処理経費 (円)	12,571	11,759	12,227	15,105	14,112
世帯数 (世帯)	110,852	111,341	112,949	114,889	116,833
一世帯当たりの ごみ処理経費 (円)	25,405	23,688	24,497	30,137	28,011
総ごみ量 (kg)	61,119,045	60,608,616	60,942,682	60,129,964	60,158,520
ごみ1トン当たりの ごみ処理経費 (円)	46,078	43,515	45,403	57,582	54,400

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在。

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。



(5) 処理処分施設負担金

(単位：千円)

		25	26	27	28	29
衛生組合※	均 等 割	436	815	208	273	0
	負担金総額（構成市全体）	1,309	2,447	626	821	0
	負担率（％）	33.3	33.3	33.2	33.3	0.0
ふじみ衛生組合	均 等 割	63,358	47,969	59,449	78,788	1,052
	処 理 量 人 口 割	290,873	149,749	194,237	289,652	337,483
	計	354,231	197,718	253,686	368,440	338,535
	負担金総額（構成市全体）	712,087	401,916	498,163	725,571	669,150
	負担率（％）	49.7	49.2	50.9	50.8	50.6
東京たま広域資源循環組合	管 理 費	22,033	19,287	18,314	20,230	19,850
	事 業 費	399,352	396,584	436,752	452,455	454,074
	精 算 額	-16,454	-22,547	-3,255	572	-2,115
	計	404,931	393,324	451,811	473,257	471,809
	負担金総額（構成市全体）	9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000
	負担率（％）	4.3	4.2	4.8	5.1	5.1
負担金合計		759,598	591,857	705,705	841,970	810,344

※①平成19年3月全炉停止に伴い、平成19年度以降に搬入実績はありません。

②平成21年度組合解散のため、平成22年度以降は承継事務等の負担金（汚染負荷量賦課金除く）

③平成29年度から承継事務終了により、管理負担金は無くなりました。

(6) 収集運搬費

(単位：円)

年度	25	26	27	28	29
可燃ごみ収集運搬委託料	491,646,682	505,693,730	505,693,225	505,693,225	505,693,225
不燃ごみ収集運搬委託料	94,547,438	97,200,000	97,200,000	97,200,000	97,248,697
ビン類収集運搬委託料	189,094,878	194,497,588	194,497,394	194,497,394	194,497,394
ペットボトル収集運搬委託料	94,547,438	97,248,600	99,646,297	99,646,297	99,646,297
カン類収集運搬委託料	189,094,878	194,497,588	194,497,394	194,497,394	194,497,394
プラスチック収集運搬委託料	189,094,878	194,497,588	194,497,394	194,497,394	194,497,394
粗大ごみ収集運搬委託料	35,872,778	44,818,920	44,818,920	71,710,272	71,710,272
牛乳パック収集運搬委託料	2,835,000	2,916,000	2,916,000	2,916,000	2,916,000
合計	1,286,733,970	1,331,370,014	1,333,766,624	1,360,657,976	1,360,706,673

(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料

項目		年度		25	26	27	28	29
		作製枚数	金額 (円)					
燃やせるごみ	S袋	作製枚数	2,311,000	2,081,000	2,347,000	2,297,000	2,340,500	
		金額 (円)	19,412,400	17,480,400	19,714,800	19,294,800	19,660,200	
	M袋	作製枚数	4,208,500	3,828,000	4,826,000	4,084,000	4,147,500	
		金額 (円)	114,892,050	104,504,400	131,749,800	111,493,200	113,226,750	
	L袋	作製枚数	1,999,000	1,829,000	1,969,000	1,965,000	2,063,000	
		金額 (円)	111,144,400	101,692,400	109,476,400	109,254,000	114,702,800	
	L L袋	作製枚数	795,800	749,200	807,000	823,400	856,200	
		金額 (円)	66,847,200	62,932,800	67,788,000	69,165,600	71,920,800	
	小計	作製枚数	9,314,300	8,487,200	9,949,000	9,169,400	9,407,200	
		金額 (円)	312,296,050	286,610,000	328,729,000	309,207,600	319,510,550	
燃やせないごみ	S袋	作製枚数	281,000	249,000	263,500	270,000	272,000	
		金額 (円)	2,360,400	2,091,600	2,213,400	2,268,000	2,284,800	
	M袋	作製枚数	496,500	392,000	568,000	406,000	400,500	
		金額 (円)	13,554,450	10,701,600	15,506,400	11,083,800	10,933,650	
	L袋	作製枚数	362,000	319,500	333,000	318,500	321,000	
		金額 (円)	20,127,200	17,764,200	18,514,800	17,708,600	17,847,600	
	L L袋	作製枚数	278,400	257,600	266,400	257,000	258,200	
		金額 (円)	23,385,600	21,638,400	22,377,600	21,588,000	21,688,800	
	小計	作製枚数	1,417,900	1,218,100	1,430,900	1,251,500	1,251,700	
		金額 (円)	59,427,650	52,195,800	58,612,200	52,648,400	52,754,850	
合計	作製枚数	10,732,200	9,705,300	11,379,900	10,420,900	10,658,900		
	金額 (円)	371,723,700	338,805,800	387,341,200	361,856,000	372,265,400		

【参考】 減免処理状況

(単位：件)

区分	25	26	27	28	29
生活困窮者等 (累計)	3,617	4,179	3,916	3,875	3,917
高齢者等	6,007	5,945	6,162	5,771	6,653
身体障害者等	298	285	276	307	321

(8) 売払・売却代金内訳

(単位：円)

品 目	年 度				
	25	26	27	28	29
スチール缶	8,178,628	7,199,527	3,404,915	3,477,568	5,951,371
アルミ缶	40,891,062	52,844,247	42,319,368	37,282,085	48,468,250
生ビン	158,760	106,835	136,291	193,710	192,684
新聞	4,059,554	4,576,945	5,316,154	4,842,072	4,801,522
雑誌	32,795,910	39,541,145	45,856,418	41,946,086	41,727,716
段ボール	13,863,947	17,463,127	18,118,877	18,079,591	19,946,126
自転車	227,322	123,548	90,610	36,957	0
真鍮	161,070	126,360	99,263	81,216	171,180
銅	785,400	534,924	452,412	326,700	478,440
アルミニウム	428,923	430,164	258,336	257,158	629,499
粗大鉄	3,963,414	3,897,233	1,648,638	2,762,615	4,800,188
牛乳パック	182,697	163,296	139,320	139,806	131,598
古布	2,993,035	4,710,158	4,921,585	4,583,522	4,018,657
羽毛布団 ※2			144,697	191,567	116,355
家電等コード類	345,377	373,258	315,908	251,756	273,791
家電等モーター・トランス	383,670	508,864	427,156	343,516	351,230
家電等基板読取部	155,505	207,479	214,600	185,316	156,221
家電等ハードディスク	30,060	24,645	26,914	23,309	20,845
家電等金属樹脂	367,080	335,125	109,339	60,043	42,769
家電等プラスチック	1,578	1,335	1,183	1,130	1,222
冷風機	4,326	4,486	4,711	4,804	4,665
使用済小型家電 ※1		24,354	93,385	89,357	144,348
粗大再生品	3,832,400	4,606,980	4,949,300	3,699,400	2,919,800
合 計	113,809,718	137,804,035	129,049,380	118,859,284	135,348,477

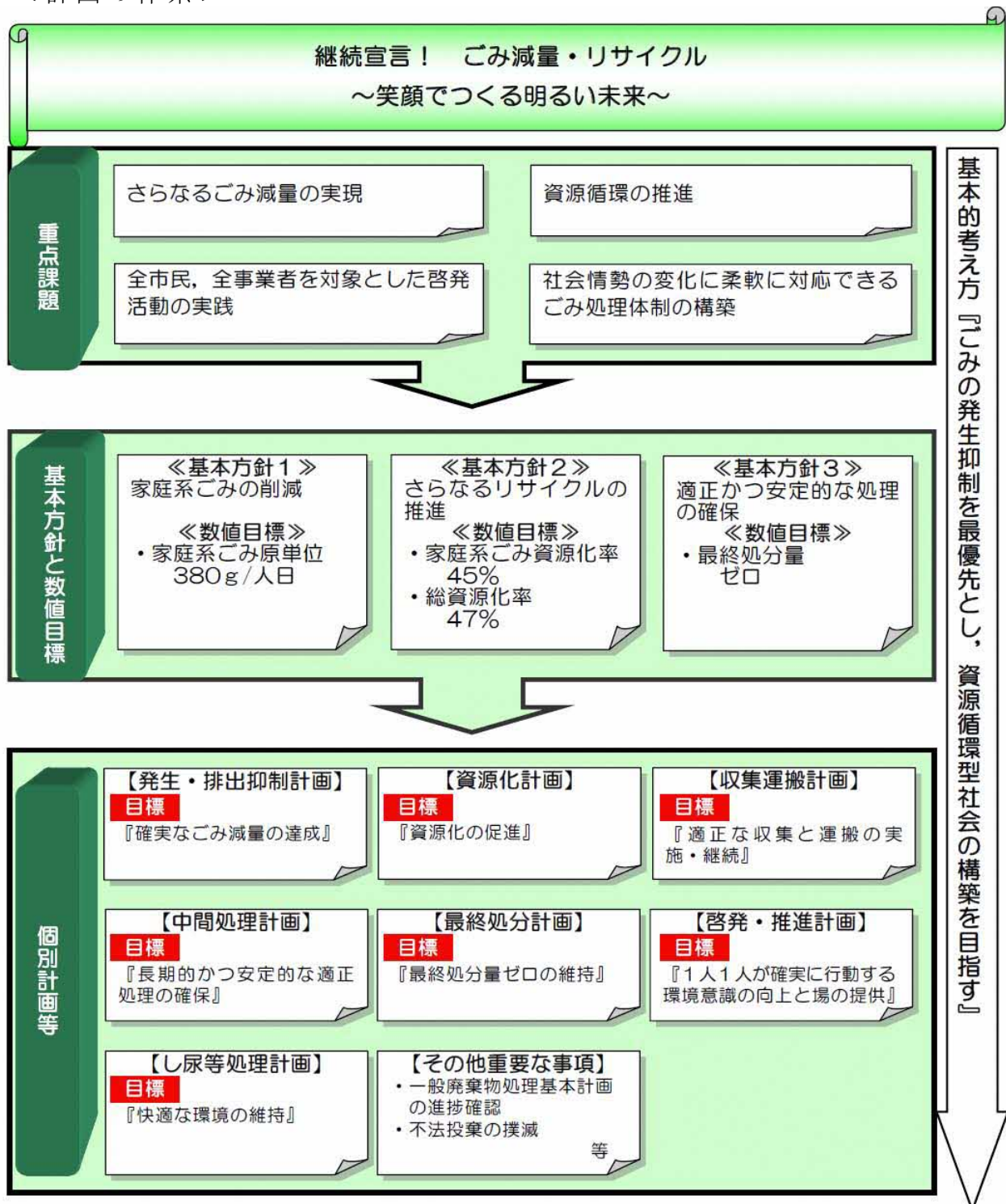
※1 使用済小型家電の資源化事業は、平成26年9月から試行的に実施。

※2 羽毛布団の売却は、平成27年9月から開始。

6 調布市一般廃棄物処理基本計画

本計画は、ごみの減量・資源化や適正かつ安定的な処理を推進するための長期的な基本方針や目標、具体的取組等をまとめ、平成25年3月に策定したもので、計画期間は平成25年度から平成34年度までの10年間である。

< 計画の体系 >



本計画では，資源循環型社会の形成に向けてごみ減量・リサイクルの施策を推進するため，3つの基本方針と数値目標を設定しており，平成29年度については以下のとおりとなった。

基本方針1 家庭系ごみの削減

《数値目標1 家庭系ごみ原単位（資源物（集団回収を含む）を除く）》

平成25年度	平成29年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
390.2g/人日	374.2g/人日	385g/人日	380g/人日

基本方針2 さらなるリサイクルの推進

《数値目標2 家庭系ごみ資源化率，総資源化率》

・家庭系ごみ資源化率

平成25年度	平成29年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
42.9%	41.3%	44%	45%

・総資源化率

平成25年度	平成29年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
46.0%	43.5%	46%	47%

基本方針3 適正かつ安定的な処理の確保

《数値目標3 最終処分量》

平成25年度	平成29年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
ゼロ	ゼロ	ゼロ	ゼロ

7 ごみ処理事業

(1) 収集作業形態

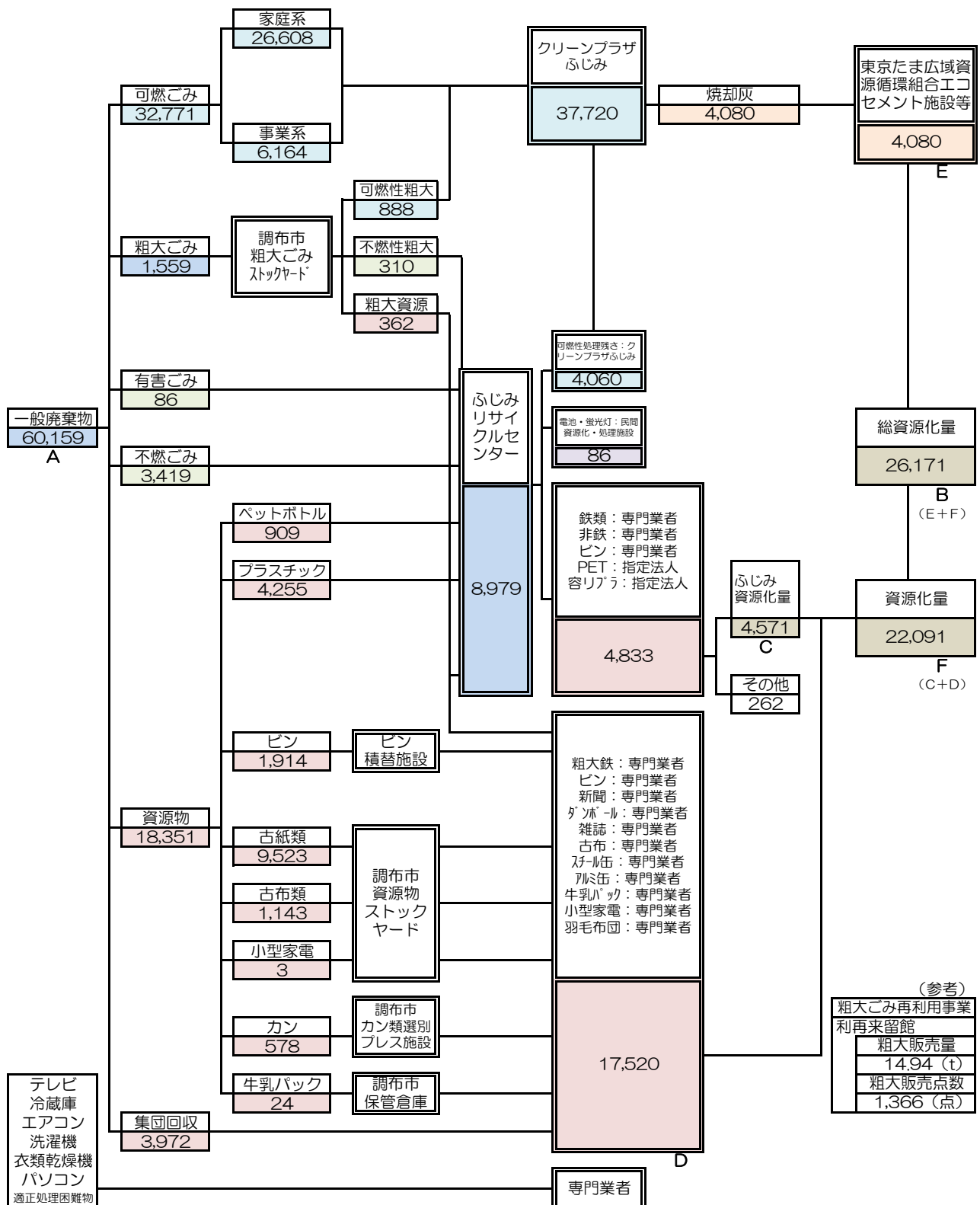
	収集形態	委託収集 車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
燃やせるごみ	委託 (2業者)	31台	戸別収集	週2回	指定収集袋 (有料)
燃やせないごみ	委託 (2業者)	10台	戸別収集	隔週1回	指定収集袋 (有料)
有害ごみ	委託 (2業者)		戸別収集	隔週1回	容器
資源物					
古紙類 古布類	委託 (2業者)	※	戸別収集	週1回	紙袋またはひも掛け 透明もしくは半透明の袋
カン	委託 (2業者)	10台	戸別収集	週1回	容器
ビン	委託 (2業者)	11台	戸別収集	週1回	容器
ペットボトル	委託 (2業者)	10台	戸別収集	隔週1回	容器
プラスチック	委託 (2業者)	10台	戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
小型家電	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス (4箇所)
牛乳パック	委託 (1業者)	3台	拠点回収	随時	回収ボックス (50箇所)
粗大ごみ	委託 (2業者)	4台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料) 貼付
動物死体	委託 (2業者)	2台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料)
し尿	委託 (2業者)	2台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料)
せん定枝 (資源化支援事業)	委託 (1業者)	1台	-	随時 (申込制)	枝を同じ方向に向け 30cm程度の束にして

※ビン以外の委託車両で対応

(2) ごみ収集運搬の現況

町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
仙川町, 国領町, 緑ヶ丘, 若葉町, 入間町	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)	燃やせるごみ カン	古紙 古布	容器包装プラス チック	燃やせるごみ ビン
西つつじヶ丘, 野水, 東つつじヶ丘, 西町, 飛田給, 富士見町, 菊野台, 上石原	燃やせるごみ ビン	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)		燃やせるごみ カン	容器包装プラス チック
深大寺東町, 深大寺北 町, 深大寺南町, 深大 寺元町, 布田, 染地	燃やせるごみ カン	容器包装プラス チック		燃やせるごみ ビン	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)
調布ヶ丘, 柴崎, 八雲台, 小島町, 多摩川, 下石原, 佐須町	容器包装プラス チック	燃やせるごみ ビン		燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)	燃やせるごみ カン

(3) 平成29年度ごみ処理システム・実績 フロー図



(4) ごみ量

ア 平成29年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に 占める割合 (%)
		29年度	28年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	26,608	26,515	93	44.23
	事業系・不定期	6,164	5,841	323	10.25
	(小計)	32,771	32,356	415	54.47
燃やせない ごみ (B)	燃やせないごみ	3,419	3,489	-70	5.68
	有害ごみ	86	78	8	0.14
	(小計)	3,505	3,567	-62	5.83
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	888	843	45	1.48
	不燃性粗大ごみ	310	334	-24	0.52
	粗大資源(D)	362	361	1	0.60
	(小計)	1,559	1,537	22	2.59
資源物 (E)	古紙類	9,523	9,850	-327	15.83
	古布類	1,143	1,147	-4	1.90
	ビン	1,914	1,950	-36	3.18
	カン	578	582	-4	0.96
	ペットボトル	909	879	30	1.51
	プラスチック	4,255	4,204	51	7.07
	牛乳パック	24	26	-2	0.04
	小型家電	3	2	1	0.00
	(小計)	18,351	18,640	-289	30.50
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,186	56,100	86	93.40
集団回収 (G)	古紙類	3,443	3,508	-65	5.72
	古布類	278	274	4	0.46
	ビン	116	113	3	0.19
	カン(スチール)	29	29	0	0.05
	カン(アルミ)	90	89	1	0.15
	牛乳パック	17	17	0	0.03
	(小計)	3,972	4,030	-58	6.60
総資源物量(粗大資源+ 資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		22,685	23,031	-346	37.71
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+ 粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		60,159	60,130	29	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

イ 収集量の推移

(単位：t)

種別	形態	収集量									
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
燃やせるごみ(A)	家庭系	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608
	事業系・不定期	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164
	(小計)	33,380	31,618	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771
燃やせないごみ等(B)	燃やせないごみ	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419
	有害ごみ	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86
	(小計)	3,932	3,915	4,095	4,277	4,069	3,761	3,745	3,710	3,567	3,505
粗大ごみ(C)	可燃性粗大ごみ	558	573	608	666	763	915	929	989	843	888
	不燃性粗大ごみ	256	251	254	270	254	195	154	156	334	310
	粗大資源(D)	387	417	373	388	385	401	403	362	361	362
	(小計)	1,201	1,241	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559
資源物(E)	古紙類	11,709	11,360	10,619	10,274	10,467	10,565	10,329	10,565	9,850	9,523
	古布類	1,221	1,243	1,251	1,314	1,261	1,198	1,179	1,232	1,147	1,143
	ビン	2,081	2,017	2,007	1,992	1,975	1,943	1,904	1,967	1,950	1,914
	カン	665	673	658	636	629	613	594	584	582	578
	ペットボトル	740	725	748	760	787	793	818	828	879	909
	プラスチック	4,164	4,114	4,223	4,251	4,245	4,292	4,255	4,177	4,204	4,255
	牛乳パック	34	33	29	25	28	35	30	26	26	24
	小型家電	—	—	—	—	—	—	1	2	2	3
	(小計)	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		59,127	56,939	55,686	55,673	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186
集団回収(G)	古紙類	4,674	4,320	4,033	3,915	3,993	4,010	3,763	3,567	3,508	3,443
	古布類	206	232	242	275	278	276	266	264	274	278
	ビン	23	69	72	73	78	98	100	103	113	116
	カン(スチール)	23	22	26	24	28	26	27	27	29	29
	カン(アルミ)	81	89	93	92	92	94	89	89	89	90
	牛乳パック	11	15	16	16	18	18	17	17	17	17
	(小計)	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972
総資源物量(粗大資源+資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		26,019	25,329	24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809	23,031	22,685
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

ウ 資源化率の推移

(単位：t)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
行政収集分	24,213	23,830	23,303	23,237	21,986	19,496	18,449	19,311	18,423	18,119
焼却灰のエコセメント化量	2,963	3,068	2,688	2,878	3,104	4,089	4,383	4,100	4,105	4,080
集団回収分	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972
総資源化量(A)	32,194	31,645	30,471	30,509	29,576	28,106	27,094	27,476	26,558	26,171

(単位：t)

総資源物量(B)	26,019	25,329	24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809	23,031	22,685
総ごみ量(C)	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159

(単位：%)

分別リサイクル率(D)=(B)/(C)	40.6	41.1	40.5	40.0	40.3	39.9	39.2	39.1	38.3	37.7
総資源化(リサイクル)率(E)=(A)/(C)	50.2	51.3	50.6	50.8	49.2	46.0	44.7	45.1	44.2	43.5

(単位：%)

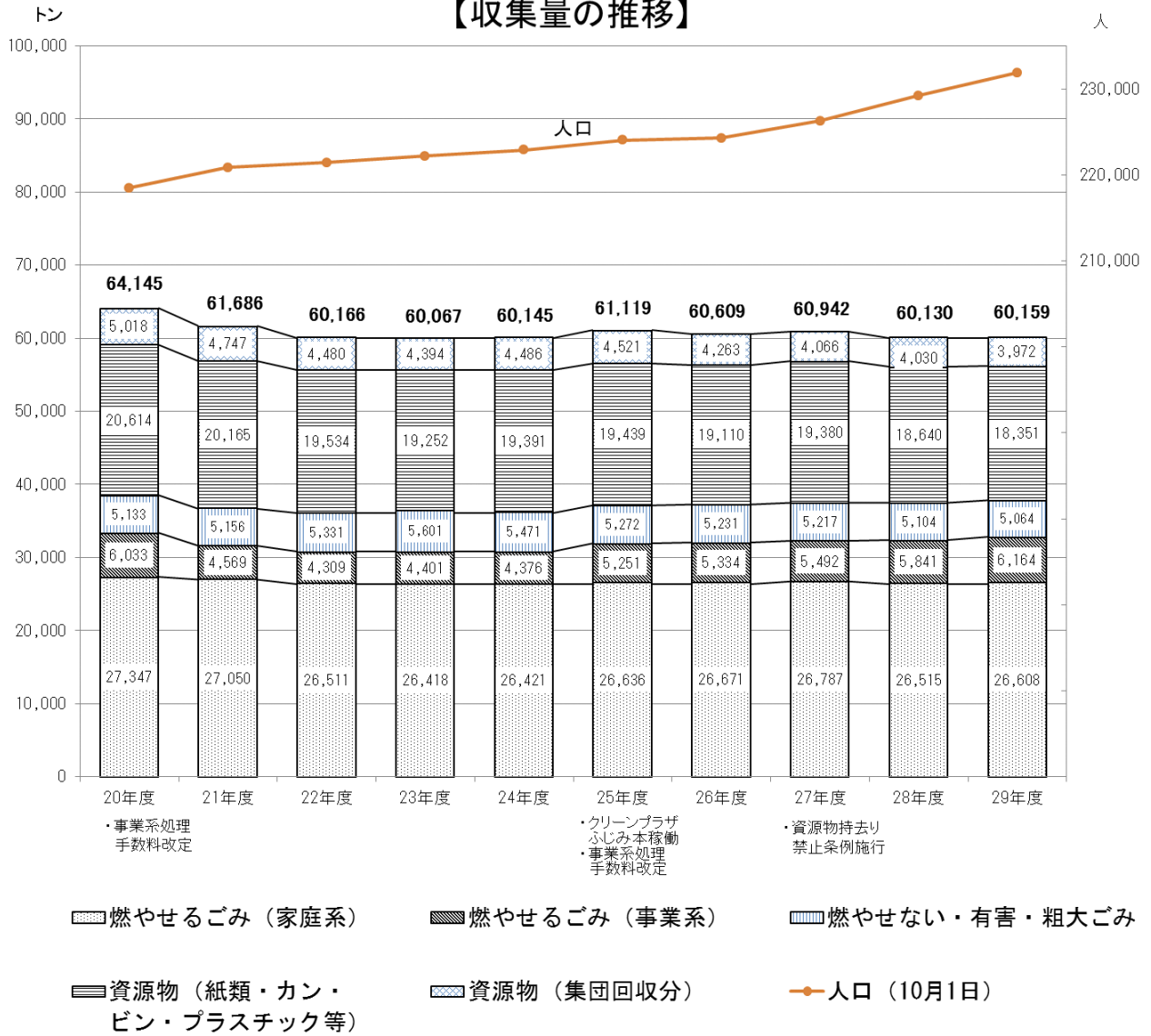
家庭系ごみ資源化率	44.1	43.6	43.0	42.5	42.8	42.9	42.3	42.3	41.8	41.3
-----------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

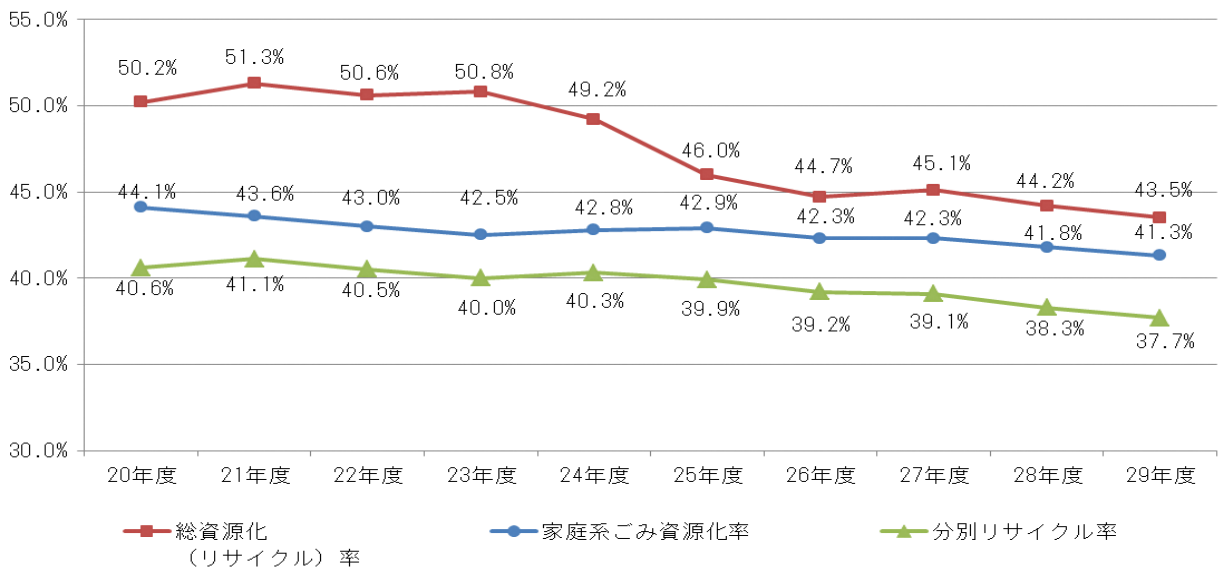
※総資源物量(B)=粗大資源+資源物収集量+集団回収量

※家庭系ごみ資源化率=(資源物収集量+集団回収量)÷(総ごみ量-事業系燃やせるごみ)

【収集量の推移】



【総資源化 (リサイクル) 率及び分別リサイクル率の推移】



エ 市民1人1日当たりの排出量の推移

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人口 (10月1日現在)		218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904
燃やせるごみ	燃やせるごみ (家庭系) 収集量 (t)	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608
	燃やせるごみ (事業系) 収集量 (t)	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164
	燃やせるごみ総収集量 (t)	33,380	31,618	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	418.6	392.2	381.3	379.0	378.5	390.0	391.0	389.7	386.7	387.2
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ	燃やせないごみ 収集量 (t)	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419
	有害ごみ 収集量 (t)	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86
	粗大ごみ 収集量 (t)	1,201	1,241	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559
	燃やせないごみ等総収集量 (t)	5,133	5,156	5,331	5,601	5,471	5,272	5,231	5,217	5,104	5,064
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	64.4	64.0	66.0	68.9	67.2	64.5	63.9	63.0	61.0	59.8
資源物	資源物 (行政収集) 収集量 (t)	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351
	集団回収 収集量 (t)	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972
	資源物総収集量 (t)	25,632	24,911	24,015	23,646	23,878	23,960	23,373	23,446	22,670	22,323
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	321.4	309.0	297.1	290.8	293.5	293.0	285.5	283.1	271.0	263.7
総合計	年間収集量 (t)	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159
	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ総排出量 (g)	407.3	399.5	394.0	393.7	392.0	390.2	389.7	386.4	377.9	374.2
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	804.4	765.2	744.4	738.6	739.2	747.5	740.4	735.8	718.7	710.7

※うるう年

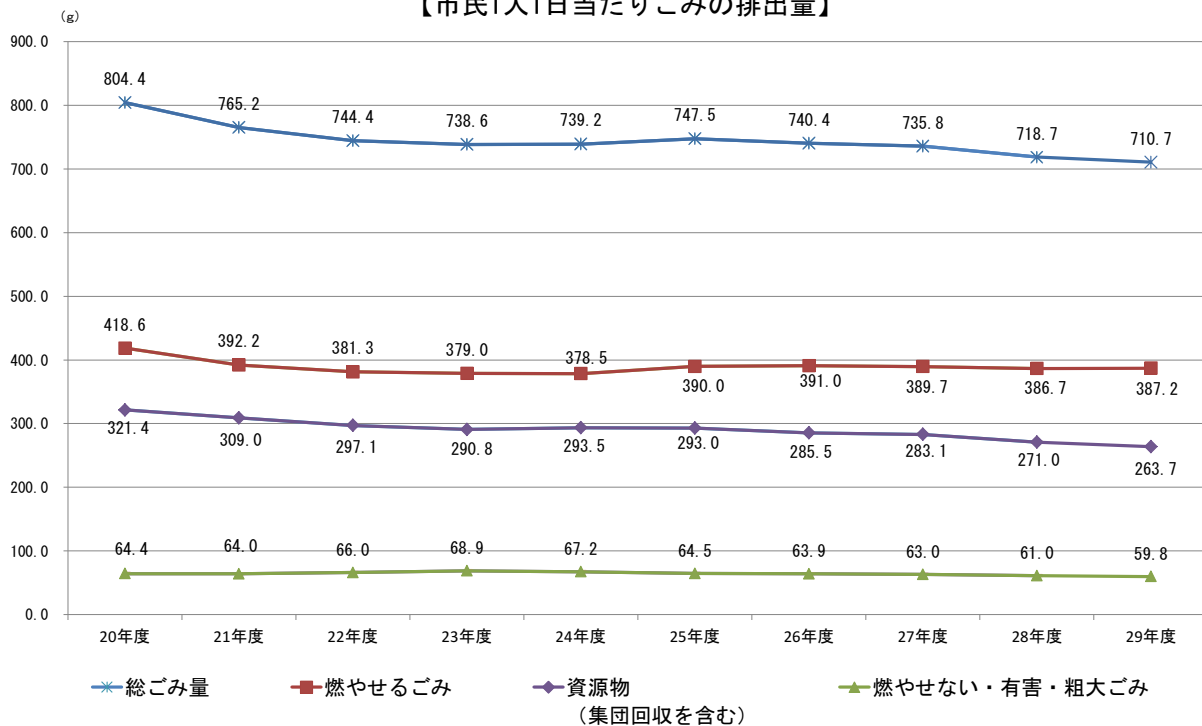
※うるう年

※①ごみ量の単位は住民1人1日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。

※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。

※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

【市民1人1日当たりごみの排出量】



(5) 有害ごみの処理状況

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
乾電池	収集量 (t)	58.393	59.231	59.096	59.315	60.024
	比率 (%)	72.5	72.7	74.4	75.8	69.8
蛍光管	収集量 (t)	22.129	22.260	20.385	18.898	17.335
	比率 (%)	27.5	27.3	25.6	24.2	20.2
エアゾール缶	収集量 (t)					8.550
	比率 (%)					10.0
収集量合計 (t)		80.522	81.491	79.481	78.213	85.909

※ 昭和59年6月から拠点回収を開始。平成16年2月から「燃やせないごみ」と併せて戸別収集を開始（隔週）

※ H29年度から有害ごみ中の品目と明確にしたことにより新たにエアゾール缶を追加した

(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
処理件数 (件)		54,735	58,694	60,034	61,425	67,275
処理点数 (点)		163,590	172,687	177,640	175,321	190,372

(単位：件)

受付件数	電話	57,470	58,742	57,966	56,357	56,766
	インターネット	43,249	48,850	58,164	64,383	71,156
	合計	100,719	107,592	116,130	120,740	127,922

※ 受付件数には、変更・取消等も含まれる

(7) 動物死体の処理状況

(単位：頭)

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
動物	飼主あり	74	87	57	57	54
	飼主なし	553	570	530	494	506
	合 計	627	657	587	551	560

(8) し尿等の処理状況

(単位：kℓ)

項 目		年 度				
		25	26	27	28	29
し 尿 ※1		258.23	260.39	260.08	311.79	425.30
浄化槽汚泥 ※2		96.13	106.91	91.79	99.77	132.50
合 計		354.36	367.30	351.87	411.56	557.80

※1 平成29年度は三鷹市受入れ分（143.80kℓ）を含む

※2 平成29年度は三鷹市受入れ分（43.25kℓ）を含む

8 ごみ減量・リサイクルの取組

(1) 啓発活動

ア 市報・広報誌等による啓発（別紙 資料編参照）

(ア) 市報

市報5日号に啓発標語等コラムの掲載と、「ごみダイエット通信」の連載を行い、ごみ減量・リサイクルの呼びかけや、ごみ処理の現状を広報した。

(イ) 広報誌

ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」75号から77号までを発行し、市内全戸配布した。

(ウ) ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した平成30年度版ごみリサイクルカレンダーを発行し、1団体・1事業者に委託して市内全戸に配布した。

(エ) イベント

環境フェア（6月3日）、味の素スタジアム感謝デー（6月3日）の各イベントに参加して水切りネットを配布し、ごみの減量を呼びかけた。

あわせて、^{りさいくるかん}利再来留館、せん定枝資源化支援事業の利用促進にも取組んだ。

(オ) 調布エフエム放送

毎月第2・4月曜日に「調布市ほっとインフォメーション」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

(カ) J:COM調布テレビ

毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

(キ) ごみアプリ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため「調布市ごみアプリ」を引き続き配信した。

<画面イメージ>



(ク) エコセメント普及啓発事業

市民に対しエコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、エコセメントを用いたコンクリート製品を使用し施行した公共事業の中から3箇所に、東京たま広域資源循環組合の補助金を活用しエコセメント普及啓発用説明板を設置した。

設置場所	南部ゲートボール場	調布市緑ヶ丘2丁目公園	調布市布田南ふれあい公園
------	-----------	-------------	--------------

イ ごみ減量キャンペーン

平成29年10月16日(月)から24日(火)までの平日7日間、市内のスーパーマーケット14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーンを実施した。



ウ 地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ア) 地域懇談会・説明会

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域懇談会・説明会	回数(回)	9	3	5	6	4
	参加人数(人)	799	711	756	726	734

(イ) ごみ処理施設等見学会

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公立小学校	回数(回)	12	12	9	11	16
	参加人数(人)	1,086	1,047	783	1,015	1,070
各種団体	回数(回)	29	15	15	13	8
	参加人数(人)	618	249	380	385	147

※ ふじみ衛生組合、二ツ塚最終処分場、エコセメント化施設、中央防波堤埋立処分場、多摩清掃工場(多摩NT環境組合)などを見学。

(2) 資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため、昭和55年1月から資源物の集団回収を行っている団体に奨励金を交付している。平成30年3月31日現在、274団体が登録し資源物の回収を行っており、回収後は、資源物を登録業者に直接、引き渡している。

奨励金の交付手続は、団体（子ども会、自治会、集合住宅等の管理組合等）の代表者が登録業者から受け取った仕切伝票（買上げ伝票）を、資源物地域集団回収事業奨励金交付申請書に添えて3か月に1回、市に申請する。市では、提出された交付申請書及び仕切伝票を確認し、翌月に奨励金を交付する（回収業者登録28業者）。

ア 資源物地域集団回収事業奨励金交付実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
支払団体数		1,044	1,072	1,075	1,073	1,073	
回収量 (kg)	古紙類	4,009,522	3,763,162	3,566,736	3,508,175	3,443,064	
	カン（スチール）	26,156	27,190	27,185	28,946	28,593	
	ビン	97,722	100,055	102,977	112,694	116,384	
	カン（アルミ）	93,969	89,420	88,680	88,740	89,524	
	古布類	276,288	265,863	263,826	274,321	277,608	
	牛乳パック	17,755	17,069	16,745	17,143	16,995	
	合計	4,521,412	4,262,759	4,066,149	4,030,019	3,972,168	
奨励金額 (円)	団体分	古紙類	32,076,176	30,105,296	28,533,888	28,065,400	27,544,512
		カン（スチール）	209,248	217,520	217,480	231,568	228,744
		ビン	781,776	800,440	823,816	901,552	931,072
		カン（アルミ）	751,752	715,360	709,440	709,920	716,192
		古布類	2,210,304	2,126,904	2,110,608	2,194,568	2,220,864
		牛乳パック	142,040	136,552	133,960	137,144	135,960
		割りばし搬送料	90,320	86,826	83,668	64,080	63,119
		小計	36,261,616	34,188,898	32,612,860	32,304,232	31,840,463
	業者分	古紙類	16,038,088	15,052,648	14,266,944	14,032,700	13,772,256
		カン（スチール）	104,624	108,760	108,740	115,784	114,372
		ビン	390,888	400,220	411,908	450,776	465,536
		カン（アルミ）	375,876	357,680	354,720	354,960	358,096
		古布類	1,105,152	1,063,452	1,055,304	1,097,284	1,110,432
		牛乳パック	71,020	68,276	66,980	68,572	67,980
小計		18,085,648	17,051,036	16,264,596	16,120,076	15,888,672	
合計	54,347,264	51,239,934	48,877,456	48,424,308	47,729,135		

※ 平成12年度から割りばし搬送料についても、対象として実費を交付している。

イ 1 kg当たりの奨励金単価の推移（団体分）

		昭和60～63年度	平成元～2年度	平成3～29年度
1 kg当たりの単価 (円)	古紙類	5	8	8
	カン（スチール）	5	8	8
	ビン	5	8	8
	カン（アルミ）	6	8	8
	古布類	6	8	8
	牛乳パック			8

※ 1 Kg 当たりの奨励金単価（業者分）平成29年3月31日現在 4円

(3) ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機などごみ減量装置等の購入に要する費用の一部を補助した。

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生ごみ たい肥化容器	件数(件)	7	18	14	8	11
	金額(円)	28,100	55,500	62,600	37,900	52,000
生ごみ処理剤	件数(件)	19	28	21	16	25
	金額(円)	43,400	44,000	34,500	27,500	25,500
生ごみ処理装置	件数(円)	54	32	59	36	64
	うち法人用	1	0	1	0	0
	金額(円)	1,547,200	610,400	1,599,000	654,200	1,033,100
	うち法人用	500,000	0	500,000	0	0
合 計	件数(件)	80	78	94	60	100
	金額(円)	1,618,700	709,900	1,696,100	719,600	1,110,600

(4) 粗大ごみ再利用事業

市内各戸から収集した粗大ごみの中から売却可能な有価物を修理・加工し、利再来留館等にて展示、売却した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
来館者数（人）	6,168	8,757	7,441	7,266	5,960
購入者数（人）	1,097	1,392	1,332	1,108	889
販売点数（点）	1,693	2,098	2,441	1,765	1,415
販売金額（円）	3,832,400	4,606,980	4,949,300	3,699,400	2,919,800

(5) 家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源再生事業者へ売却した。

ア 開始時期

平成22年11月（都内自治体で初めて）

イ 対象家電製品

DVDプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、扇風機、掃除機

※ 粗大ごみとして収集した40cm以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品は除く

ウ 対象部品

モーター、トランス、マグネトロン、電子基板、DVD読取部、ハードディスク、電源コード類、プラスチック、冷風機（素材別）

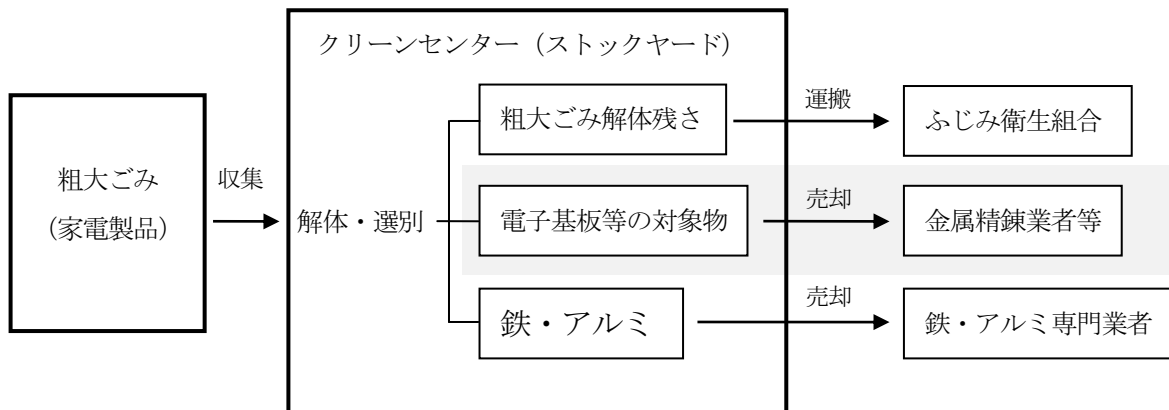
エ 家電製品の取組実績

単位（重量：kg、金額：円）

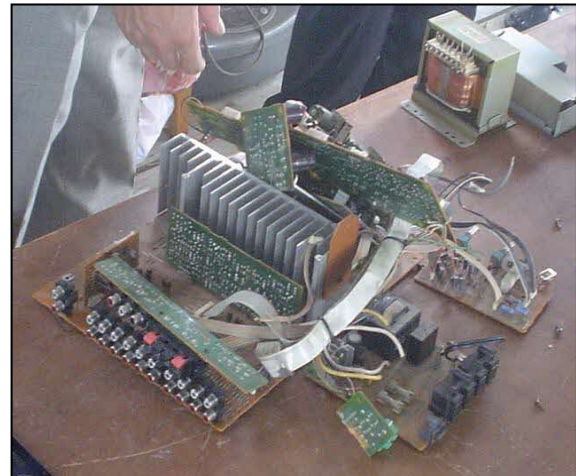
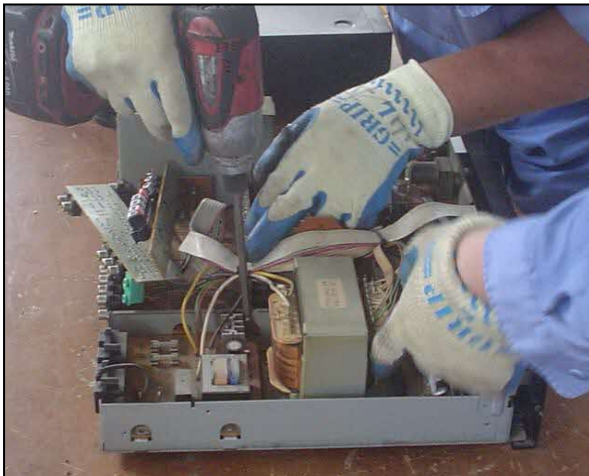
項目		27年度	28年度	29年度
コード類	重量	4,622	4,650	4,960
	金額	315,908	251,756	273,791
モータートランス	重量	13,747	13,550	13,616
	金額	427,156	343,516	351,230
基板読取部	重量	5,601	5,084	4,590
	金額	214,600	185,316	156,221
ハードディスク	重量	356	389	339
	金額	26,914	23,309	20,845
金属樹脂	重量	24,428	17,938	13,200
	金額	109,339	60,043	42,769
プラスチック	重量	366	349	378
	金額	1,183	1,130	1,222
冷風機	重量	4,365	4,451	4,321
	金額	4,711	4,804	4,665
合計	重量	53,485	46,411	41,404
	金額	1,099,811	869,874	850,743

オ 資源化の流れ

家電製品の資源化フロー



● 解体作業



● 売却する部品 (ハードディスク)



(6) 使用済小型家電製品の拠点回収(試行)

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成26年9月から市内3箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に実施した。回収した使用済小型家電製品を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

また、東京都が実施する「TOKYO2020都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、専用の回収ボックスによる拠点回収を行った。

ア 設置箇所

調布市役所2階ごみ対策課窓口、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館

イ 回収実績

区分	27年度	28年度	29年度
回収量 (kg)	2,109	2,018	3,060
売払収入 (円)	93,385	89,357	144,348

ウ 拠点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの投入口(横30cm×縦15cm)に入る大きさの小型家電製品とする。

	回収する品目一覧
1	電話機, ファクシミリ
2	タブレット型情報通信端末
3	ラジオ, ICレコーダ
4	DVDレコーダ, カメラ, ビデオカメラなどの映像用機器
5	CD・MDプレーヤー, ヘッドホン, 補聴器などの音響用機器
6	USBメモリ, メモリーカードなどの補助記憶装置
7	電子辞書, 電卓, 電子書籍端末
8	電子体温計, 電子血圧計, ヘルスメーターなどの計量・測定用機器
9	ヘアドライヤー, 電気カミソリ, 電動歯ブラシなどの理容機器
10	時計
11	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
12	カーナビ, ETC車載ユニット
13	リモコン, ACアダプタ, ケーブル, 充電器などの付属品

使用済小型家電製品
回収ボックス



(7) 羽毛布団リサイクル事業

平成27年9月から粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図った。

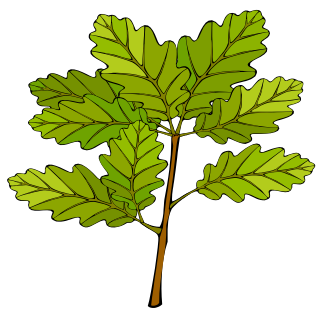
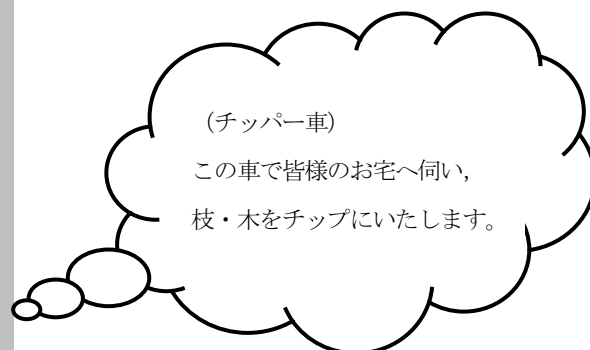
回収実績

区分	27年度	28年度	29年度
回収量 (kg)	1,477.8	2,651.8	2,705.9
売払収入 (円)	144,697	191,567	116,355

(8) せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破碎・粉碎車（チップカー）で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成19年10月から開始した。平成26年1月から集合住宅・事業所も対象とした。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申 込 件 数 (件)	605	619	599	558	540
処 理 量 (kg)	78,582	67,359	48,170	63,905	62,954



(9) 事業所資源回収支援事業

小規模排出事業所の廃棄物処理経費を削減できるよう事業所資源回収支援事業を平成20年度に開始した。本事業は、市と事業所が協働し、資源物のリサイクルが促進できる体制の構築を目的としており、商店会など4団体が活動している。

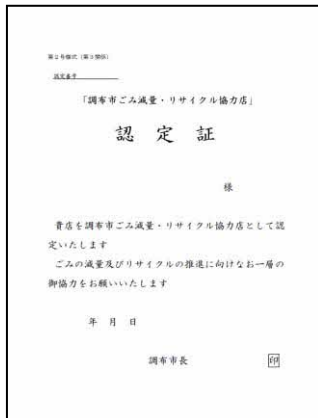
(10) ごみ減量・リサイクル協力店認定制度（平成30年3月31日現在）

小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供する。

ごみ減量・リサイクル協力店一覧（17店）

店舗名	回収品目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		○	○	
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
いなげや調布染地店		○	○	○
グルメシティ神代店	○	○	○	○
トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープ西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープ柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ヶ丘店	○	○	○	○
スーパーオザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
メンズプラザアオキ成城店	不用となったスーツ、フォーマル、コートなどの回収			

(認定証)



(リサイクル協力店認定要件)

リサイクル協力店認定要件

協力店として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、3以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。

- (1) 商品の包装を簡易なものにしていること。
- (2) 使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。
- (3) 紙パックの回収を行っていること。
- (4) 食品トレイの回収を行っていること。
- (5) 空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。
- (6) レジ袋の回収を行っていること。
- (7) ペットボトルの回収を行っていること。
- (8) 買物袋の持参運動をしていること。
- (9) 量り売りの推進をしていること。
- (10) 環境にやさしい商品を販売していること。
- (11) リサイクル製品を販売していること。
- (12) 当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。
- (13) その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

(リサイクル協力店ポスター)

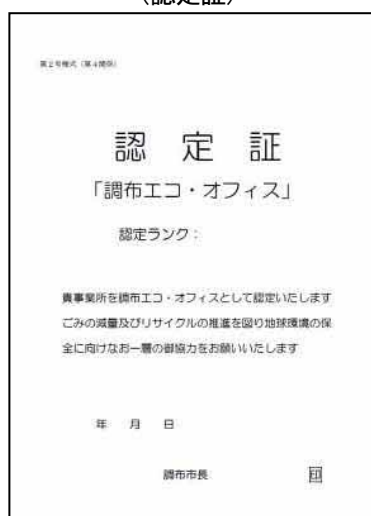


(11) 調布エコ・オフィス認定制度 (平成30年3月31日現在)

事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する。認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付する(31事業所)。

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク (16事業所)	アメリカンファミリー生命保険会社	鹿島建設(株)技術研究所
	富士フィルムイメージングプロテック(株)	(株)調布清掃
	斉藤倉庫(株)	調布郵便局
	共進倉庫(株)本社倉庫本館	(株)浜食
	(株)角川書店	調布パルコ
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ(株)
	味の素スタジアム	調布とうきゅう
	アドバンスドソフトウェア(株)	雪印メグミルク株式会社
シルバーランク (9事業所)	(株)伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	なかや本店	(株)マルエス佐藤電気
	(株)吉野清掃	(株)三菱東京UFJ銀行調布支店
	市野歯科医院	朝寿司国領店
	なかや化粧品店	
ブロンズランク (6事業所)	(有)西調布増田屋	調布エフエム放送(株)
	深大寺そば組合 (加盟店29店舗)	(有)関口商店
	染地小学校	きざき酒店

(認定証)



(エコシール)



(認定基準)

調布市エコ・オフィス認定基準

No	要件
ごみ減量部門	1 ごみ減量化の推進
	例
	・詰め替え製品を積極的に購入している。
	・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。
	・両面コピーを実施している。
	・封筒, メモ用紙の再使用を行っている。
	・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。
	・生ごみ類の水切りを励行している。
	・環境にやさしい容器又は包装材(リサイクルしやすい, リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材)の積極的な購入を図っている。
・紙, プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。	
・ごみの発生を抑制するため, 材料を無駄なく使っている。	
リサイクル	2 リサイクルの推進
	例
	・空き缶, ビン, 新聞, 雑誌, 段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。
	・ペットボトルを分別し, 施設等へ自己搬入するなど資源化している。
	・発泡スチロール類を分別し, 資源化している。
	・事務所等に古紙回収ボックスを設置し, 資源化している。
	・コンピュータ用紙等を資源化している。
	・機密文書を資源化している。
	・地域の集団資源回収活動に対し, 敷地提供などの協力をしている。
・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。	
再生品	3 再生品の利用促進
	例
	・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。
	・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。
	・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。
地球環境	4 地球環境に配慮した生産活動の推進
	例
	・地球にやさしい製品づくりを推進している。
・再生原料の利用を促進している。	
・製品の修理サービスを促進している。	
意識啓発	5 ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進
	例
	・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。
	・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。
	・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し, 意識啓発をしている。
	・環境保全に関するイベントなどを実施している。
・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。	
・廃棄物処理管理者を設置している。	
地域環境	6 地域環境保全への協力
	例
	・地域の清掃など, 環境美化活動に協力している。
	・地域イベントに参加し, リサイクル啓発活動している。
・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。	
その他	7 その他この制度の目的に沿った事業活動
	例
・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。	

9 適正排出への取組

(1) 適正排出の指導・管理

ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況 (単位：件)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
不 法 投 棄 処 理	462	323	397	282	473
排 出 指 導	3,926	4,864	3,515	1,396	1,360

イ 不法投棄対策事業

不法投棄が多く発生する年度末（平成30年3月16日～18日，3月23日～3月25日の金・土・日）の夜間に市内全域を巡回した。

また，定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか，不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し，不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

ウ ごみ置場の移動数及び集合住宅ごみ置場申請数 (単位：件)

内 容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ごみ置場の移動数	15	4	8	4	15
集合住宅ごみ置場申請数	80	87	69	83	93
合 計	95	91	77	87	108

エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数 (単位：件)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
集 合 住 宅	21	41	16	10	18

(2) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に，職員等が玄関先まで伺い収集した。

また，粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集した。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭ごみ収集利用世帯(世帯)	203	210	235	261	294
粗大ごみ収集件数(件)	469	459	487	463	400

(3) 資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成27年4月1日施行した。

条例で禁止されている資源物の持去り行為を防止するため、重点警戒地域を中心に（平成29年12月27日及び平成30年1月17日、3月7日）早朝パトロールを実施した。



(単位：件)

	27年度	28年度	29年度
注意書の交付件数	3	0	1
警告書の交付件数	0	1	0
命令書の交付件数	0	0	0

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討協議し答申する。

(2) 委員構成等

市民（4人）、学識経験者（2人）、市内で事業を営む者（4人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（4人）及び市職員（1人）をもって組織。男9人、女6人。

(3) 開催内容

審議会開催7回

(審議会)

回	開催日	主な検討事項
第1回	平成29年 5月23日	(1) 平成28年度ごみ量について (2) 平成28年度一般廃棄物処理実施計画について (3) 平成29年度一般廃棄物処理実施計画について (4) 平成29年度ごみ減量啓発作品の募集について (5) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (6) 平成29年度審議会開催スケジュールについて (7) イベントの開催について
第2回	平成29年 7月24日	(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2) イベントの内容について
第3回	平成29年 10月2日	(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2) イベントの内容について (3) ごみ減量啓発作品の審査について
第4回	平成29年 11月16日	(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2) エコフェスタちょうふについて (3) ごみ減量啓発作品の審査結果について
第5回	平成29年 12月3日	「エコフェスタちょうふ」の開催
第6回	平成30年 1月30日	(1) 「エコフェスタちょうふ」開催報告について (2) 平成29年度ごみ量について（中間報告） (3) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

第7回	平成30年 3月26日	(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2) 平成30年度審議会について (3) 調布市一般廃棄物処理実施計画について (4) クリーンセンター機能の移転について
-----	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

1 1 廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

(1) 概要

平成7年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定により設置。

自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していただく方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びPR

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など。

イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や、地域清掃活動、集団回収の実施など。

ウ ごみ対策課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持去りなどを発見した際、ごみ対策課への通報や、地域で困っていることなどをごみ対策課へ情報提供する。

(2) 定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が委嘱する。定数は550人以内とし自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第12期廃棄物減量及び再利用促進員

任期 平成29年7月1日から平成31年6月30日まで

110人（平成30年3月31日現在）

(3) 主な活動実績

ア ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーン期間中に市内の大型スーパーマーケット14店舗の来客者に対して、ごみ減量のPRとごみ減量啓発用水切りネットの配布を行った。参加した促進員は合計47人。

実施年月日	実施場所	参加促進員
平成29年10月16日	調布パルコ	10
	いなげや ina21調布染地店	2
平成29年10月17日	コープとうきょう西調布店	2
	コープとうきょう柴崎店	1
平成29年10月18日	京王ストア仙川駅ビル店	8
	キッチンコート西調布店	3
平成29年10月19日	トップ深大寺店	4
	ココスクエア調布	2
平成29年10月20日	マルエツ調布店	1
	ライフつつじヶ丘店	2
平成29年10月23日	調布とうきょう	5
	西友調布入間町店	1
平成29年10月24日	イトーヨーカドー国領店	5
	スーパーオザム調布多摩川店	1

イ 促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、東京都における埋め立て処分場の現状と、東京ガスが環境に配慮する取組む工場の見学会を行った。

(ア) 実施日及び参加人数

平成30年1月18日（木） 19人

(イ) 見学先

東京都廃棄物埋立処分場（中央防波堤外側埋立処分場）
がすてなーに（東京ガス施設）



12 許可業者等一覧表（平成30年3月31日現在）

(1) 一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者

No.		所在地	電話番号	代表者	許可区分				し尿	浄化槽 清掃
					家庭系		事業系			
					可燃系	その他	可燃系	その他		
1	(株)調布清掃	調布市深大寺東町	042-485-1166	梶原 良介	○	不燃系 家電	○		○	○
2	(株)吉野清掃	調布市布田	042-483-6259	吉野 普郁	○	不燃系 家電	○		○	○
3	斎藤商事(株)	西東京市東伏見	042-465-8548	斎藤 英三郎			○			
4	太誠産業(株)	豊島区南池袋	03-3989-0098	瀬戸 康肇			○	食り		
5	丸一興業(株)	調布市富士見町	042-483-0150	板橋 博					○	○
6	栄晃産業(株)	三鷹市牟礼	0422-48-2235	鈴木 孝之助			○			
7	(株)トーホークリーン	渋谷区東	03-5466-8923	前川 佑子			○			
8	(株)エコ・エイト	世田谷区千歳台	03-3483-8081	須永 八十八			○	食り		
9	(有)古川新興	府中市是政	042-365-2231	古川 幸司			○			
10	(株)加藤商事	狛江市東野川	03-3480-5111	加藤 敬			○		○	○
11	志賀興業(株)	三鷹市新川	0422-47-1414	伊藤 惣一			○			
12	(株)葵環境開発	立川市泉町	042-525-9990	木村 真人			○			
13	相模原紙業(株)	相模原市中央区南橋本	042-773-3508	鈴木 雅男			○			
14	(有)屋満登興業	三鷹市中原	0422-49-3503	佐藤 圭一			○			
15	(株)フクヤサービス	調布市富士見町	042-488-4469	福谷 範雄			○			
16	(株)トリデ	府中市西原町	042-576-9750	佐藤 英生			○			
17	(株)遠藤商会	川越市大字下赤坂	0492-66-9437	遠藤 孝一			○	食り 古紙		
18	(有)大星商事	稲城市矢野口	042-378-5378	星山 陽次			○			
19	(有)さとみ企画	府中市住吉町	042-363-6228	千葉 良仁			○			
20	(株)ジンダイ	川崎市幸区紺屋町	044-542-3756	今井 信			○			
21	(株)アクト・エア	愛川町角田	046-280-1112	富岡 優			○	食り プラ等		
22	ムサン総合メンテナンス企業組合	調布市上石原	042-485-6344	立堀 佳男			○			
23	(株)ベエックス	稲城市大丸	042-378-2121	伊藤 伸夫		家電				
24	(株)ジェイレック	練馬区関町南	03-3594-0597	加藤 裕之			○			
25	(株)エコサイクル	あきる野市下代継	042-533-2471	小川 雄大			○			
26	環衛サービス(株)	三鷹市大沢	042-489-4400	中島 均			○			
27	(株)リブテック	調布市布田	042-481-6327	中野 正剛			○			
28	(株)東武産興	川口市上青木西	048-257-4100	五十幡 健			○			
29	(株)五洲管財	調布市布田	042-488-7300	栗原 廣道			○			
30	(株)オリエントサービス	杉並区上高井戸	03-3306-1638	小澤 雅也			○			
31	(有)モリヤ	調布市深大寺東町	042-488-1750	守谷 尚臣			○			
32	(有)エースクリーンサービス	調布市佐須町	042-485-1871	甘利 敦			○			
33	エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷	03-5410-3627	和田 秀都				実験動物		
34	(株)ジャパンサービス調布支店	調布市西つつじヶ丘	042-481-9857	時田 雅利			○			
35	(株)武翔総合管理多摩支店	調布市深大寺東町	042-498-4969	加藤 哲			○			
36	(株)拓進総合管理	調布市飛田給	042-490-7161	藤森 秀樹			○			
37	比留間運送(株)	武蔵村山市中央	042-565-1336	比留間 久仁男			○			
38	セントラル企画(有)	練馬区関町東	03-5927-5230	江澤 博之			○			
39	(有)府中衛生社	府中市分梅町	042-361-6317	永井 雅美			○			
40	(株)永野紙興	大田区城南島	03-5492-8131	迎 康行			○			
41	内外サービス(株)	調布市富士見町	042-481-2881	中島 茂雄			○			
42	(株)田邊商店	立川市一番町	042-520-0075	田邊 力			○	食り		
43	(株)東緑化	八王子市犬目町	042-654-2075	佐藤 文夫				剪定枝		
44	多摩興運(株)	多摩市乞田	042-374-2415	小磯 トシ			○			
45	(有)菅原建設	調布市小島町	042-490-6064	太田 聡則			○			
46	(株)ナビック	大田区西蒲田	03-6410-4046	滝本 良太			○			
47	(株)アクセルオン	世田谷区南烏山	03-3326-1618	志茂 学			○			

(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表

	登録業者名	住 所	電話番号	古 紙 類	鉄 類	ビ ン 類	ア ル ミ 類	織 維 類	牛 乳 パ ッ ク 類
1	北原商店	181-0005 三鷹市中原3-4-1	0422-44-9209	○			○	○	
2	高橋商店	182-0034 調布市下石原1-13-3	042-482-9340	○			○	○	○
3	秋本商店	182-0013 調布市深大寺南町5-22-15	042-485-3180	○	○		○	○	
4	井上商店	182-0023 調布市染地3-1-18 ハ12-501	042-483-7580	○	○		○	○	○
5	(有)梅田商店	181-0004 三鷹市新川3-15-11	0422-43-0890	○	○	○	○	○	○
6	大月紙業	182-0014 調布市柴崎2-13-1 LH調布つつじヶ丘2-108	042-481-0696	○			○	○	
7	小川商店	182-0033 調布市富士見町3-6-12	042-486-4894	○	○		○		○
8	倉澤商店	206-0812 稲城市矢野口59-7	042-378-0175	○			○		
9	(有)松本商店	157-0067 世田谷区喜多見5-14-18	03-3415-1052	○	○		○	○	○
10	(株)山田洋治商店	178-0062 練馬区大泉町1-28-40	03-3921-2023	○					○
11	佐藤商店	181-0015 三鷹市大沢4-16-12	0422-31-6451	○	○		○		○
12	吉田商店	183-0004 府中市紅葉ヶ丘3-25-15	042-367-2079	○			○	○	○
13	紙材開発(株)	177-0033 練馬区高野台2-4-12	03-5393-9620	○	○		○	○	○
14	丸勝梱包運輸(有)	252-0239 相模原市中央区陽光台4-30-5	042-774-4526			○			
15	(有)大興資源	224-0057 横浜市都筑区川和町255-4	045-929-4811	○	○	○	○	○	○
16	(株)田邊商店	190-0033 立川市一番町5-5-1	042-520-0075	○	○	○	○	○	○
17	元町再生	182-0017 調布市深大寺元町1-11-1 深大寺町市街地住宅413号	042-481-8132	○	○		○	○	○
18	(株)大久保	116-0014 荒川区東日暮里1-40-5	042-361-7149	○			○	○	○
19	(株)東武産興	333-0845 埼玉県川口市上青木1-18-21-801	048-257-4100	○				○	○
20	(株)イズミ環境 マテリアル	186-0012 国立市泉4-7-2	042-575-2701	○	○	○	○	○	○
21	えすえす商店	216-0001 川崎市宮前区野川2245県営住宅9-206	080-6517-5753	○				○	
22	(株)市川商店	179-0085 練馬区早宮3-12-18	03-3992-6136	○	○		○	○	
23	(株)伊藤国商店	184-0012 小金井市中町1-14-41	042-383-7082	○	○		○	○	○
24	むさし野紙業(株)	182-0035 調布市上石原2-2-4	042-440-1921	○				○	○
25	(株)宮崎	190-1232 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-11-4	042-568-2511	○	○		○	○	○
26	(株)高岡	166-0001 東京都杉並区阿佐谷北4-28-15	03-3337-6400	○			○	○	○
27	合同会社イッソー	182-0036 調布市飛田給3-42-77	080-1086-3855	○	○	○	○	○	○
28	(株)南紙商	224-0026 神奈川県横浜市都筑区南山田町4625-1	045-594-3831	○			○	○	○

資料編

- 1 平成29年度一般廃棄物処理実施計画
- 2 清掃事業の沿革
- 3 ごみ量等の推移
- 4 広報関係
 - (1) 市報ちょうふ（ごみ減量標語，ごみダイエット通信）
 - (2) ザ・リサイクル（第75号，第76号，第77号）
- 5 例規集（抜粋）
 - (1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
 - (2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則

1 平成29年度一般廃棄物処理実施計画

調布市告示第 1 3 1 号

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（平成 5 年調布市条例第 2 4 号。以下「条例」という。）第 3 2 条第 1 項の規定により，平成 2 9 年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので，告示する。

平成 2 9 年 4 月 3 日

調布市長 長 友 貴 樹

- 1 目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）に基づく一般廃棄物処理計画において，基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）を平成 2 5 年 3 月に策定した。その基本方針を「家庭系ごみの削減・更なるリサイクルの推進・適正かつ安定的な処理の確保」と定めており，それぞれの目標値を達成するために，市民，事業者，市民団体及び市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は，一般廃棄物処理実施計画として，基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

- 2 計画区域 調布市全域
- 3 計画期間 平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで
- 4 人口 調布市の人口見込み（平成 2 9 年 1 0 月 1 日時点）
2 3 0 , 0 0 0 人

5 一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種類及び 分別の区分			収集・運搬計画				処理計画							
			収集 ・運搬量	主体	収集 区域	収集回数	収集 方法	中間処理		最終処理				
								主体	処理方法	主体	処理方法			
（み）	家庭系廃棄物（小規模事業所を含む。）	燃やせるごみ	26,700 ト	市委託業者	市全域	毎週2回	戸別収集 （※）	ふじみ衛生組合 （クリーンプラザふじみ）	焼却	東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化			
		燃やせないごみ	3,500 ト					隔週1回	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	破碎・選別	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	（破碎・選別残さ） クリーンプラザふじみ にて焼却 （資源物） 資源化		
		資源物	古紙					10,200 ト	毎週1回	市	選別	民間業者	資源化	
			布類					1,200 ト		市				
			空き瓶					2,000 ト		市				
			空き缶					600 ト		市				
			ペットボトル					900 ト		隔週1回				ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）
			容器包装プラスチック					4,200 ト		毎週1回				ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）
	有害ごみ	80 ト	市	随時	拠点回収	市	隔週1回	戸別収集 （※）	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	選別	委託業者（野村興産）	資源化		
	家庭系廃棄物	粗大ごみ	1,500 ト	市委託業者	市全域	随時	戸別収集 （※） ・持込み	市	破碎・選別	（可燃系） 東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化			
										（不燃系） ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	（破碎・選別残さ） クリーンプラザふじみ にて焼却			
										（鉄類） 民間業者	資源化			
		拠点回収（紙バック）	30 ト	—	—	—	（羽毛布団） 民間業者	資源化						
	集団回収	4,000 ト	—	—	—	—	—	—						
	事業系廃棄物	事業系可燃物	5,700 ト	—	—	持込み	ふじみ衛生組合 （クリーンプラザふじみ）	焼却	東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化				
事業系食品残さ		30 ト	—	—	持込み	株式会社アイル・クリーン テック	堆肥化	—	—					
動物死体	700 体	市委託業者	—	—	戸別収集	—	—	委託（慈恵院）	火葬					
し尿	370 キロリットル	—	—	—	戸別収集	市	希釈放流方式	東京都	再生処理					

（※）集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は、集積所収集とする。

備考 条例第34条第1項に規定する所定の場所は，次の表のとおりとする。ただし，調布市ふれあい収集実施要綱（平成16年調布市要綱第1号）に基づくふれあい収集の利用者にあつては，原則として当該利用者の住戸の入り口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建て住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注1 この表において「集合住宅」とは，共同住宅，長屋，寄宿舎その他これらに類する建築物をいう。

注2 この表において「少量排出事業所」とは，調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成16年調布市要綱第3号）第7第4項の規定により，収集，運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注3 戸別収集及び集積所収集の収集日は，全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

6 ごみ量等の目標（市民1人1日当たりの家庭系ごみ量）

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
目標	378グラム	386グラム	388グラム
実績	—	見込み 381グラム	386グラム

※ 調布市一般廃棄物処理基本計画目標値

	平成34年度	平成30年度
目標	380グラム	385グラム
備考	最終年度目標値	中間年度目標値

7 基本計画推進のための施策

平成25年3月に基本計画を策定し，平成25年度から平成34年度までの10年間の一般廃棄物処理に係る長期的な基本方針や目標・具体的な取組等を定めた。

基本計画の基本的な考え方は、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」こととし、これには市民・事業者・市の協働による取組が必要である。市民においてはごみになるものを持ち帰らない、事業者としては過剰包装をしない、市は発生抑制に向けた施策を推進するなどの取組が必要である。

今年度の重点的な取組としては、基本計画に掲げる個別計画について以下の取組を実施し、更なるごみ減量とリサイクルを推進する。

取組 1

基本計画における個別計画		発生・排出抑制計画
基本計画における事業番号		1 - 2
事業名	店頭回収の利用の促進	
計画実現のための取組	市の取組	店頭回収未実施店舗に対し、聴き取り調査を行うことで実施に向けての課題を把握するとともに、市の支援策を検討する。また、店頭回収実施店舗に対しては、広く市民に周知し利用を促す。
	市民及び事業者の取組	市民は店頭回収を積極的に利用し、事業者は店頭回収の実施に努める。

取組 2

基本計画における個別計画		発生・排出抑制計画
基本計画における事業番号		1 - 8
事業名	再利用計画書の活用による3Rの推進	
計画実現のための取組	市の取組	再利用計画書に基づき大規模事業所のごみ減量対策を調査し、効果的な取組について他の事業所と共有できるような仕組みづくりを研究する。
	市民及び事業者の取組	大規模事業所は、再利用計画書を活用し、ごみの減量と資源化に努める。

取組 3

基本計画における個別計画		発生・排出抑制計画
基本計画における事業番号		1 - 9
事業名	事業所（公共施設含む）から出るごみの減量の推進	
計画実現のための取組	市の取組	事業者との意見交換の場を設け、業態や規模に応じたごみ減量策を協働で研究する。
	市民及び事業者の取組	事業者は、業態や規模に応じたごみの減量と資源化に努める。

取組 4

基本計画における個別計画		資源化計画
基本計画における事業番号		2 - 2
事業名	資源化の促進	
計画実現のための取組	市の取組	プラスチック類の処理工程を紹介するなど、正しい分別の必要性や重要性を分かりやすく周知する。

	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、正しい分別排出に努める。
--	------------	-----------------------

取組 5

基本計画における個別計画	収集運搬計画	
基本計画における事業番号	3 - 3	
事業名	排出指導の強化	
計画実現のための取組	市の取組	不動産関連団体と連携し、賃貸マンション等のごみ排出に係る管理・指導を強化する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、「調布市ごみアプリ」などを活用することでごみ出しルールを確認し、適正排出に努める。

取組 6

基本計画における個別計画	中間処理計画	
基本計画における事業番号	4 - 3	
事業名	調布市クリーンセンター機能の再編、移転	
計画実現のための取組	市の取組	新クリーンセンターの建設工事に着手し、施設の運営について検討する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、施設の周辺環境に負荷をかけないように、ごみの減量と適正排出に努める。

取組 7

基本計画における個別計画	最終処分計画	
基本計画における事業番号	5 - 1	
事業名	焼却灰の資源化（エコセメント化）	
計画実現のための取組	市の取組	公共工事におけるエコセメント製品の使用を推進するとともに、啓発看板を設置するなどエコセメント化の普及啓発に努める。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、エコセメント化を通じてごみの処分方法について理解を深める。

取組 8

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 2	
事業名	広報誌及びカレンダーの発行	
計画実現のための取組	市の取組	見やすく分かりやすいごみ出しルールに関する新たな発行物について、平成30年度の作製・配布に向け調査・研究する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、ごみの減量と適正排出に努める。

取組 9

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 5	
事業名	ごみ懇談会・講座の推進	
計画実現のための取組	市の取組	出前講座や懇談会などを積極的に実施し、環境教育・学習の推進を図る。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、環境教育・学習の機会を積極的に活用する。

取組 1 0

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 9	
事業名	ごみ減量やリサイクルを体験できる場の提供	
計画実現のための取組	市の取組	ごみ減量やリサイクルを体験できるイベントを実施する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、体験イベントに積極的に参加する。

取組 1 1

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 1 0	
事業名	ごみ減量及びリサイクル活動の支援の継続	
計画実現のための取組	市の取組	関係団体と連携したイベントを開催するなど食品ロス対策の強化を図る。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、市のイベントに参加するなど食品ロスの削減に努める。

取組 1 2

基本計画における個別計画	その他重要な事項	
基本計画における事業番号	8 - 1	
事業名	進行管理による一般廃棄物処理基本計画の推進	
計画実現のための取組	市の取組	基本計画の進行管理に基づき課題を整理するなど、改訂作業に着手する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、引き続きごみの減量と適正排出に取り組む。

8 収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫及び電気洗濯機・衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店や一般財団法人家電製品協会等に処理を申し込むこと。排出者はリサイクル料金等を負担すること。
廃パーソナルコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づくもの	製造業者、購入した販売店等に処理を申し込むこと。
廃棄二輪車（原動機付き自転車を含む。）及びその部品	国内二輪車メーカー及び輸入事業者の自主的取組である二輪車リサイクルシステムに基づくもの	廃棄二輪車取扱店又は指定引取窓口に処理を申し込むこと。
農薬、試薬、毒物、劇物等の薬品類	危険性のあるもの	製造業者、購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。排出者は処理費用等を負担すること。
医療系廃棄物（注射器、注射針、ぼうこう留置カテーテル、排液バッグ）		

・アンプル，血液・汚物等が付着したもの等)		
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		
バッテリー及び塗料（ペンキ）		
石油類（ガソリン，灯油，軽油，エンジンオイル及び機械油）		
その他市長が認めるもの		
ピアノ・エレクトーン・オルガン	処理を著しく困難にし，又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。排出者は処理費用等を負担すること。
直径が8センチメートル，長さが40センチメートルを超える枝木，又は厚さが8センチメートルを超える木製品		
瓦れき類（モルタル，コンクリート，ブロック，レンガ及びタイル），石（砂利，墓石，漬物石及び庭石），土砂及びセメント		
家屋の改装等に伴うごみ（柱，床材，畳，壁材，壁紙，断熱材，耐火ボード，石こうボード等の建築廃材及び建具，キッチン，風呂，洗面，トイレ，給湯器，ソーラーシステムなどの住宅設備）		
耐火金庫，仏壇及びFRP製品		
ボウリングの球及び粗大ごみより大きいごみ（最大辺又は径が2メートル50センチ以上のもの）		
その他市長が認めるもの		

9 一般廃棄物処理施設一覽

(1) 中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
可燃ごみ	クリーンプラザふじみ	144トン/24時間×2基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
不燃ごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	35.5トン/5時間×2基 破砕機 3トン/5時間 容器包装プラスチックと共用	破砕・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
空き瓶	調布市ビン積替施設	9.4トン/5時間	選別・積替・保管	市
	調布市西町714番地4			
空き缶	調布市資源物等 選別保管施設	3.5トン/5時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市深大寺東町7丁目47番地1			
ペットボトル	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	7.5トン/5時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	不燃ごみ処理能力と準拠	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
事業系食品残さ(生ごみ)	株式会社アイル・クリーンテック寄居工場	108トン/24時間	堆肥化	株式会社アイル・クリーンテック
	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328			
し尿	調布市し尿等下水道投入施設		希釈放流方式	市
	調布市深大寺東町7丁目47番地1			

(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地(二ツ塚処分場内)		
廃乾電池及び廃蛍光管	野村興産株式会社イトムカ鉱業所	資源化	野村興産株式会社
	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1		
動物死体	宗教法人慈恵院附属多磨犬猫霊園	火葬	宗教法人慈恵院
	府中市浅間町2丁目15番地1		

2 清掃事業の沿革

【明治33年～昭和39年代】

明治33年	3月	▶「汚物掃除法」が制定され、清掃行政の第一歩が始まる（当時は、土壌改良及び肥料として農村還元や、住民による自家処理にたよっていた）。
昭和29年	4月	▶「汚物掃除法」が廃止され、「清掃法」が施行される。この結果、市町村は特別清掃区域内の収集及び処分を行うことが義務づけられる。
昭和30年	4月	▶調布町と神代町が合併し調布市が誕生。同時に特別清掃区域として指定される。 ▶衛生課で清掃業務を行うことになり、ごみについては、ごみ箱によりリヤカーで各戸収集し、市内に埋立処分。し尿については、桶によりリヤカーで各戸収集し、農家の溜めに持込み農家還元。
昭和32年	2月	▶調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立。
昭和33年	4月	▶二枚橋衛生組合にて1日37.5tのごみ焼却を開始。
昭和35年	1月	▶調布市及び三鷹市の二市により、ふじみ衛生組合を設立し、1日当り288kℓの処理能力を有するし尿処理施設が昭和36年10月に完成。
昭和36年	10月	▶二枚橋衛生組合で焼却炉を増設。 （1日75tの能力を有することとなり、焼却炉は、岩本式自然通風C型固定炉4基16室である。）
昭和38年	6月	▶機構が改革され、総務、財政経済、民生、建設、水道の5部が新設され、民生部に清掃課が設置される。
昭和39年	5月	▶深大寺町1,900番地に清掃事務所が完成。

【昭和40年代】

昭和42年	4月	▶一般家庭ごみ処理手数料が無料化される。
	5月	▶焼却能力1日300tを有する連続燃焼式焼却炉が二枚橋衛生組合に完成。
	7月	▶紙袋定置収集モデル地区設定（富士見町、上石原の一部約1,700戸について、従来不定期収集であったものを週2回の定期収集にする）。
	8月	▶不燃物収集を委託化し、完全分別収集の基礎づくりを行い、月3回収集を実施し、市有地（緑ヶ丘）へ埋立処分。
昭和43年	11月	▶第2次紙袋定置収集地区拡大（飛田給、上石原、下石原、小島町の約7,000戸）。
	2月	▶第3次紙袋定置収集地区拡大（小島町、上布田、下布田、国領、染地、佐須、深大寺の一部約7,500戸）。
昭和43年	4月	▶持込みごみ搬入許可を開始（日量6t）。
	5月	▶第4次紙袋定置収集地区を全市に拡大（一部団地を除く）。 ▶紙袋による雑・厨芥混合収集及び不燃物完全分別収集実施。
	6月	▶清掃監視員制度発足。
	7月	▶紙袋定置収集週3回に間隔短縮。
	9月	▶不燃物収集を予告収集とする。市内を14の収集地区に分け、月3回収集を知らせるステッカーを全世帯へ配布。 ▶清掃業務を主管する都下の市の部課長により、「都市清掃協議会」が結成された。
	10月	▶機構改革により清掃部新設、管理課、作業課が設置される。
	11月	▶不燃物終末処理を稲城市坂浜の山間へ行う。
昭和44年	4月	▶高層住宅団地紙袋定置収集実施、全市紙袋定置収集完全実施。 ▶犬猫死体処理を多磨犬猫霊園に委託、埋葬処理開始。
昭和45年	4月	▶一般家庭し尿処理手数料を無料化。
昭和46年	11月	▶機構改革により清掃部を廃止し、環境衛生部が新設され、清掃第一課、清掃第二課が設置される。
昭和47年	4月	▶不燃物収集回数を毎週1回へ変更。 ▶廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い「調布市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定。 ▶祝日のごみ収集全面廃止（不燃物は収集日が祝日にあたる場合は翌日収集）。
	5月	▶塵芥収集地区を全市25地区へ変更。
	7月	▶不燃物臨時中継地を市内染地2丁目48番地に設置。 ▶瑞穂町、箱根ヶ崎に不燃物終末処理を移動。
	8月	▶新法制定にともない、し尿浄化槽清掃業を許可。 ▶塵芥収集車両にパックマスター車を導入。
	10月	▶新法制定にともない、一般廃棄物処理業を許可。
昭和48年	4月	▶不燃物中継地を市内染地2丁目52番地に移転。 ▶家庭雑排水収集運搬経費の住民負担軽減措置実施。

	7月	▶瑞穂，羽村両町に埋立処分を行う20市2町により，廃棄物終末処理対策協議会を設立。
昭和49年	12月	▶二枚橋衛生組合，ごみ計量自動化実施。
昭和49年	3月	▶不燃物中継地を市内染地2丁目51番地に移転。
	4月	▶不燃物は収集日が祝日にあたる場合は，次週の同じ曜日に収集することを決定。
昭和50年	10月	▶し尿浄化槽清掃料金軽減措置実施。
	2月	▶アパート用収集日ステッカーの配布開始。
	3月	▶羽村町羽字武蔵野に不燃物終末処理を移動。

【昭和50年代】

昭和50年	5月	▶塵芥収集車両のバックマスター化完了。
	10月	▶新清掃事業所完成。
昭和51年	12月	▶くすのき団地建設に伴い大型バック車導入。
昭和52年	4月	▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置実施。
昭和55年	1月	▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」制定。資源物集団回収事業開始。
昭和55年	11月	▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合発足。
	12月	▶ふじみ衛生組合にリサイクルセンター完成（56年1月稼動開始）。
昭和56年	3月	▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置廃止。
昭和56年	5月	▶構造改革により環境衛生部廃止，生活環境部新設。
昭和58年	11月	▶有害ごみ（乾電池）の手選別をリサイクルセンターにおいて開始。 ▶歩行収集の試行実施。
昭和59年	4月	▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢（日の出町）最終処分地第1期工事完了，投棄開始。
	5月	▶機構改革により，清掃第一課，清掃第二課を廃止し，清掃事務所を新設。 ▶し尿収集の直営を廃止し，全面委託。 ▶ 有害ごみの分別収集を開始。
	11月	▶ステップ乗車を廃止，完全歩行収集を実施。

【昭和60年代】

昭和60年	4月	▶事務事業見直しにより，4係のうち2係を廃止し，庶務係・業務係の2係を設置。 ▶「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
昭和60年	7月	▶仙川商店街の早出ごみ収集業務を開始。
昭和61年	1月	▶年始多量ごみにより二枚橋焼却場搬入不能となり，武三保衛生組合に焼却の協力を得る。
昭和62年	4月	▶不燃ごみ収集の直営を廃止し全面委託。
昭和63年	4月	▶ 一般廃棄物処理手数料の改正。多量搬出ごみ20円，自己搬入分10円。 ▶ふじみ衛生組合し尿処理場の閉鎖。
	7月	▶生ごみ堆肥器（コンポスト）をモニターとして貸出開始。 ▶「クリーンシティ推進委員」の制度を制定し，第1回目として392人に委嘱。
	8月	▶「調布市無公害ごみ袋購入奨励金交付要綱」制定。 ▶空カン回収機「空カン鳥」を設置。

【平成元年度】

平成元年	4月	▶ し尿収集の有料化実施。 ▶清掃事務所に清掃指導員（3人）を配置。
	5月	▶ 「古紙・ダンボール類」分別収集を開始。 ▶「調布市焼却炉購入費補助金交付要綱」制定。 ▶「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
	12月	▶ 「空きビン」分別収集を開始。
平成2年	3月	▶「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定。

【平成2年度】

平成2年	5月	▶「クリーンシティ推進委員」（2期目）を委嘱（507人）。
	7月	▶西秋川衛生組合へ可燃ごみの一部焼却を依頼するため搬送開始。
	11月	▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」設置。
	12月	▶ 「空きカン」分別収集を開始。 ▶「ゴミ非常事態宣言」発令。
平成3年	2月	▶「調布市ゴミ憲章」制定。

【平成3年度】

平成3年	4月	▶清掃事務所にゴミ問題対策担当を2人配置（2人増で12人体制）。
	8月	▶「調布市廃プラスチック等減容機設置工事業補助金交付要綱」制定。
	10月	▶「牛乳パック」の回収を開始（市内10店舗）。「全国リサイクルの日シンポジウム」を実施。 ▶ゴミ問題地域懇談会を開始。
	12月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」1号発行。
平成4年	3月	▶空カン回収機「空カン鳥」を廃止。

【平成4年度】

平成4年	4月	▶二枚橋衛生組合管理者が調布市長から小金井市長に。
	6月	▶「クリーンティ推進委員」（3期目）を委嘱（549人）。 ▶「調布市ゴミ散乱防止ネット貸与要綱」の制定。 ▶古紙等資源の徹底回収やゴミ減量にむけて、市内自治会の懇談会の本格的実施を開始。 ▶「資源化倍増アクションプラン」策定。
	7月	▶仙川商店街、多摩川桜丘睦会の2地域について、資源物の回収増をはかるため、可燃ゴミ、週2回収集のモデル地区としての試行を開始。
	9月	▶簡易穴掘器「ここ掘れワンワン」の貸与を開始。
	10月	▶ゴミ収集日カレンダー及びゴミの出し方リーフレットの全戸配布を開始。 ▶東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から、埋め立てゴミ量の配分計画が発表され、構成各市町へ割り当て配分量の遵守を求められる。 ▶ゴミ減量・リサイクル促進のための地域懇談会を集中的に行い、市全管理職により、各種団体等へ家庭訪問による要請行動を実施。 ▶市管理職による駅頭キャンペーンの実施。
	11月	▶「布類」収集を開始。 ▶ゴミ減量・リサイクルの促進のため収集体制変更の試行開始。（可燃週2回、古紙類毎水曜日、ビン・カン・不燃物週1回） ▶ゴミ行政の充実をはかるため清掃指導員を4人体制配置。 ▶生ゴミ保管容器の購入助成。 ▶市全管理職等により早朝ゴミステーションの立ち番指導を実施。
平成5年	1月	▶試行中の収集方式について1,000人を対象にアンケートを実施。 ▶ゴミ減量いろはカルタを作製し、市内の小中学校等に配布。 ▶ヤクルト球団「荒木大輔投手」をモデルにゴミ減量ポスターを作製。
	2月	▶リサイクル条例検討委員会の設置。
	3月	▶資源回収選別処理施設としてのストックヤード完成。 ▶資源回収箱洗浄機施設の建設。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」5号発行。

【平成5年度】

平成5年	4月	▶収集体制変更の本格実施。 ▶ゴミ減量・リサイクル担当が13人体制へ1人増員。 ▶技能長・技能主任制度を取入れ、班体制へ変更。 ▶土曜日が閉庁となる。 ▶二枚橋衛生組合焼却場の基幹的施設整備（焼却炉、排ガス処理設備等）に着手し、平成7年8月完成予定。
	5月	▶二枚橋焼却場改築工事に伴い搬入制限のため事務所敷地内に生ゴミが野積される。
	7月	▶清掃事務所職員（2人）奥尻島へ災害派遣される。 ▶リサイクル条例の答申が出される。
	9月	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」通称リサイクル条例が制定される（平成6年4月1日から施行）。 ▶可燃ゴミ（及び直営資源物）の祝日収集を開始。 ▶二枚橋焼却場改築のため搬入制限が出され、2t車で西秋川衛生組合に搬入を開始。 ▶事務所敷地内に生ゴミの野積みがたびたび行なわれる。
	10月	▶平成6年4月から施行されるリサイクル条例にそなえて、地域懇談会を活発に開催。 ▶ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建設着工（81t/5hr）し、平成6年12月末竣工。
	11月	▶一般市民（全世帯約86,000）及び事業所（約6,500）へ平成6年度のリサイクルカレンダーを郵送。

平成6年	12月	▶二枚橋焼却場改築のため町田市にも可燃ごみの焼却処分を依頼。
	3月	▶大型生ごみ処理装置を、大町小学校と第二小学校に導入。 ▶粗大ごみの申込み（無料分）が殺到。 ▶リサイクル条例施行にむけてクリーンシティ推進委員により駅頭及び地域キャンペーンが行われる。 ▶リサイクル条例施行規則制定。

【平成6年度】

平成6年	4月	▶リサイクル条例が施行される。 ▶一般廃棄物処理手数料の改正。 多量搬出ごみ27円、自己搬入分17円。 事業所のごみ（可燃・不燃）が完全有料になる（市指定袋の使用）。 粗大ごみが有料（シール・1回100kgまで1,000円） ▶二枚橋焼却場改築工事のため、一般持込みごみが11月まで制限される。 ▶「事業系一般廃棄物収集袋」及び「粗大ごみ処理券」の収納を調布市商業協同組合に委託し、契約を締結。同取扱店は、たばこ店を中心に市内150店で開始。	
	6月	▶「クリーンシティ推進委員」（4期目）の委嘱（525人）。 ▶「リサイクルまつり」でPR、粗大抽選会を開催。	
	8月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」10号発行。 ▶指定袋未使用の事業系ごみ袋についてイエローカードの使用を開始。 ▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送開始（9月まで）。	
	9月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて4人決定。	
	10月	▶市内商店会へ事業系指定袋のPRビラを配布。 ▶市内主要商店会の事業系指定袋使用の調査を実施（未使用についてはイエローカードを貼り指導）。「リサイクルまつり」でPRを実施。	
	11月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。 同時に第1回会議が開催され、市長から諮問を受ける。	
	12月	▶第2回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」でPR、粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」11号発行（1～3月のカレンダー特集）。	
	平成7年	1月	▶第3回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶事業系ごみ袋抜き取り重量調査を実施（Lのみ461袋平均8.01kg）。
		2月	▶第4回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
		3月	▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「クリーンシティ推進委員総会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の説明を行い、クリーンシティ推進制度を廃止。 ▶第5回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」で施設見学会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」12号発行。 ▶市内駅頭にて、クリーンシティ推進委員が可燃ごみ一部地区収集日変更の周知用ビラを配布。 ▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送再開（4月まで）。 ▶「調布市ごみリサイクルカレンダー」各戸配布（4月～3月分）。

【平成7年度】

平成7年	4月	▶組織改正に伴い「クリーンセンター」に名称変更。管理課に庶務係・安全管理係を、減量対策課に減量対策係・業務係・指導係を設置。 ▶直営収集業務員を102人から68人へ削減し、それに伴い収集車両17台の減車。 ▶清掃指導員10人に増員。 ▶可燃ごみ収集業務を委託、不燃ごみ収集業務を直営に変更することにより、一部の地区で可燃ごみの収集日を変更。 ▶「調布市ごみ減量装置等補助金交付要綱」公布。 ▶第6回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	5月	▶第7回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	6月	▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会及び生ごみ処理容器等の展示を開催。 ▶第8回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会促進員」の募集を実施。

		▶クリーンセンター組織改正に伴い、3階事務室の改修工事を施工。
	7月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式及び発足会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」13号発行。 ▶第9回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	8月	▶第10回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	9月	▶ふじみリサイクルセンターにて廃プラの資源化が開始される。 ▶「クリーン・リサイクル・タウン」として厚生大臣表彰を受賞。
	10月	▶国勢調査に伴い「ちょうふ市のごみ出しルール」を全市民に配布。 ▶第11回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶「多摩市民連邦とことん討論会」を後援。
	11月	▶第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶再応募の「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式を開催。
	12月	▶第13回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」14号発行。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。
平成8年	1月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対する中間答申がなされる。
	2月	▶第14回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の再募集を実施。
	3月	▶入間町2丁目にてリサイクルフェアを開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」15号発行。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「集団回収事業参加団体事務取扱説明会」を開催。 ▶事業系焼却炉の補助金交付要綱を廃止。 ▶平成8年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

【平成8年度】

平成8年	4月	▶第15回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	5月	▶第16回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	6月	▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を導入。 ▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶第17回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶三鷹市と合同でごみ処理基本計画への取組を開始。
	7月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」16号発行。 ▶第18回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	8月	▶第19回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	10月	▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶第20回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	11月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」17号発行。 ▶「消費者まつり」で粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶第21回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶容器包装リサイクル法の分別収集計画を、ふじみ衛生組合から東京都へ提出。
平成9年	1月	▶第22回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	2月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。 ▶第23回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	3月	▶平成9年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶第24回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対する答申がなされる。 ▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」18号発行。 ▶第2回「春がくるくるリサイクルDAY」を開催（クリーンセンター駐車場で粗大ごみ再生品の展示抽選会／フリーマーケット）。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶第一期粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留（りさいくる）館（かん））建設。

【平成9年度】

平成9年	4月	▶消費税5%に伴い、ごみ処理手数料を外税扱いとする。 ▶「硝和ガラス」での選別処理終了のため搬送終了。 ▶ふじみりサイクルセンターにおいてガラスの砂化を実施。	
	5月	▶粗大ごみの再利用を図るため、班編成を4班体制、粗大車両3台へ変更。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」19号発行。 ▶三鷹市と協調し、ごみ処理施設基本構想策定の取組を開始。	
	6月	▶粗大ごみの受付センターを設置、NTTテレマーケティングに委託。 ▶小学校4年生の施設見学会を集中的に実施。 ▶第2回「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
	7月	▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」を再開。 ▶「調布市ごみリサイクル推進会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員委嘱式」と「集団回収団体事務取扱説明会」を実施（アトラクションとしてパント末吉の「環境コント」を上演する）。 ▶第2回「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
	8月	▶第二期、粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留館）建設。 ▶調布市ごみ減量リサイクル推進本部幹事会において「調布市古紙使用ガイドライン」を決定。	
	12月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」20号発行。 ▶「ダイオキシン」問題で厚生省から、ごみ焼却場の新設炉は0.1～5ナノグラムに、既設炉は5年後から1～10ナノグラムにすることが義務づけられる。	
	平成10年	1月	▶ ニッ塚廃棄物広域処分場への搬入開始。
		3月	▶「調布市ごみ処理施設基本構想」策定。 ▶毎日地方自治大賞奨励賞受賞（資源化倍増アクションプラン）。 ▶焼却炉補助金要綱廃止。 ▶平成10年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センターへ委託）。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」21号発行。 ▶広報誌「ザ・リサイクル」1号～21号までの縮刷版「ザ・リサイクルのあゆみ」を発行。 ▶牛乳パックの委託を「パック連」から福祉作業所（4団体）による「リサイクル連絡会」に委託。

【平成10年度】

平成10年	4月	▶ 調布市長・三鷹市長との間で、ごみの共同処理を行っていく旨の確認を行う。 ▶三多摩で初めて、エコマーク付きのペットボトル再生リサイクル作業服を導入。	
	5月	▶大型生ごみ処理器を金子団地内にモニターとして設置。	
	6月	▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」策定。	
	7月	▶ 利再来留（リサイクル）館を本格的に運営。 ▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部会」の開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」22号発行。	
	9月	▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部幹事会」の開催。 ▶調布市議会全員協議会に、三鷹市と可燃ごみの共同処理を行っていく旨の方針を報告。 ▶「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
	10月	▶「TEPCOリサイクルデー」を後援。 ▶「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。 ▶第14回調布市まちづくり市民会議に、「埋立てに依存しないまちの実現」のテーマについて諮問。	
	11月	▶「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
	12月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」23号発行。	
	平成11年	3月	▶平成11年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」24号発行。

【平成11年度】

平成11年	5月	▶「くるくる回そうりサイクルDAY」を市内金子団地において開催。
	7月	▶調布駅南口広場で「リサイクルフェスティバル」開催（市町村自治調査会補助事業）。

平成12年		▶文化会館たづくりで集団回収団体と再利用促進員合同の「リサイクル推進大会」開催。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて花火大会見学を実施。
	8月	▶ 調布市と三鷹市が焼却処理施設建設の覚書を取り交わす（8月20日）。
	9月	▶第14期まちづくり市民会議の環境部会から、「埋立に依存しないまちの実現」について答申を受ける。
	10月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	11月	▶TEPCO「みんなでリサイクルDAY」を後援。
	12月	▶平成12年4月1日から「塵芥処理手数料改正」に向け、議会で承認を得る。 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。
	2月	▶塵芥処理手数料変更に伴う「事業系有料袋及び粗大ごみ処理券取扱店」説明会を開催。
	3月	▶平成12年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センター及び福祉作業所連絡会へ委託）。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」25号発行。 ▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案」の中間報告を作成。

【平成12年度】

平成12年	4月	▶ 廃棄物処理手数料を改定（税別） ・市が収集する場合 1kg27円を31円に改定 ・持ち込みの場合 1kg17円を20円に改定 ・粗大ごみを品目別料金（300円・600円・900円・1500円・1800円の6区分）に改定。 ▶ 事業系有料袋M（4kg入り）100円を120円，L（8kg入り）200円を240円に改定。
	5月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	7月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）で日の出町の町民約100人を招待し花火大会見学を実施。
	10月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
平成13年	1月	▶ 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 冷蔵庫，洗濯機，テレビ及びエアコンを規則品目（別表）から削除。
	2月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」26号発行。
	3月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」27号発行。 ▶平成13年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶二枚橋焼却場の施設老朽化を訴える「ごみ減量のお知らせ」を京王線駅頭及び市内で配布。 ▶家電リサイクル法（平成13年4月施行）及びペットボトルの分別収集（平成13年4月実施）に伴うPR活動を市内全域で実施。 ▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成。

【平成13年度】

平成13年	4月	▶ 家電リサイクル法に基づく家電4品目（冷蔵庫，洗濯機，テレビ及びエアコン）のリサイクル開始。 ▶ ペットボトルの資源回収を隔週で開始するとともに，ビン類の収集を毎週から隔週での収集へ変更。 ▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため，多摩川衛生組合・多摩ニュータウン環境組合・柳泉園組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い，計画的に可燃ごみを搬送。
	7月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画素案説明会」を調布市民対象に開催（7月18日）。
	9月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」29号発行。
	10月	▶調布市内の駅前事業所を中心に「戸別収集モデル事業」を実施（約600事業所）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として，日の出町の町民約100人を招いて，楽焼体験・花火大会見学を実施。
平成14年	11月	▶「調布市ごみ減量・リサイクル協力店認定制度実施要綱」制定。 ▶「調布市調布エコ・オフィス認定制度実施要綱」制定。
	1月	▶家庭ごみ有料化を目指し，1万人との対話を目標に「ごみ懇談会」を開始。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」に，有識者3人・調布市民10人・三鷹市民10人・行政4人の計27人が委嘱され，第1回検討委員会が開催される。
	2月	▶ 「家庭ごみ有料化検討委員会」発足。
	3月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」30号発行。 ▶平成14年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月26日）。

【平成14年度】

平成14年	4月	▶調布市内駅前事業所の「戸別収集モデル地区」を「指定地区」へ移行。 ▶「リサイクル推進大会」にて調布エコ・オフィス37事業所、調布市リサイクル協力店14店舗を認定。 ▶毎月第2・第4月曜日、調布エフエムへの定期的出演を開始。
	5月	▶不燃物処理場用地として管理していた市内染地2丁目51番地を多摩川市民広場として用途変更し、環境部緑と公園課に移管。 ▶「第3回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（5月28日）。
	6月	▶「分別収集計画」策定。 ▶「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月	▶「 家庭ごみ有料化検討委員会 」から 答申を受ける 。 ▶「ごみ減量市民意識調査」を郵送アンケート及び街頭ヒアリングにより実施。 ▶「第4回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（7月23日）。
	8月	▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会」に有識者1人・市民委員11人・行政委員1人の計13人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」31号発行。
	9月	▶「第5回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（9月10日）。
	10月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約120人を招いて楽焼体験・花火大会見学を実施。 ▶持ち出し収集の試行のため、粗大班に持ち出し収集担当を設置。 ▶「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	11月	▶「市長と市民のごみ懇談会」（全11回）を市内全地域福祉センターにて実施。（11月から15年1月まで） ▶「第6回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月19日）。
	12月	▶「第1回二枚橋衛生組合施設更新計画等検討協議会」が開催される。（12月25日） 調布市・府中市・小金井市（各市3人）と二枚橋事務局による施設更新に関する協議会を今後毎月1回程度開催する。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」32号発行。
	平成15年	1月
2月		▶「第1回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を三鷹市公会堂別館にて開催（2月15日）。
3月		▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶「第8回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月26日）。 ▶平成15年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

【平成15年度】

平成15年	4月	▶組織改正に伴いクリーンセンター減量対策課及び管理課がごみ対策課に統合され、管理係・減量対策係・指導係の3係が設置される。 ▶燃やせないごみ収集業務を委託。 ▶班編成を2班体制（リサイクル班・指導班）へ変更。 ▶クリーンセンター館内分煙化開始。
	5月	▶「第9回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（5月13日）。 ▶「市民参加による二枚橋ごみ排出状況調査」（全3回）を実施。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」33号発行。
	6月	▶「ごみゼロのまち「調布」シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶「第1回駅頭いつてらっしゅいキャンペーン」（延べ4日間）を実施。 ▶「戸別収集モデル事業」（6月から7月末まで）を実施。 ▶「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月	▶「第10回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（7月15日）。 ▶二枚橋衛生組合により、焼却場基幹整備工事のため、多摩ニュータウン環境組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送（同年8月・10月・11月・平成16年1月に実施）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、神代植物公園見学・楽焼体験・花火大会観覧を実施。

	<ul style="list-style-type: none"> ▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶「第2回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」（7月から8月末まで、全38回）を実施。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。 家庭ごみの一部（燃やせるごみ・燃やせないごみ）を有料とする（平成16年4月から施行）。 ▶指定収集袋 S袋（5ℓ相当）8円（可燃のみ）、M袋（15ℓ相当）26円、L袋（30ℓ相当）53円、LL袋（45ℓ相当）80円（税別） ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 粗大ごみの品目を69品目から116品目に、品目別料金を6区分（300円から1,800円まで）から9区分（300円から4,500円まで）に改定。 パーソナルコンピュータを規則品目（別表）から削除。 ▶「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」制定。 ▶「第11回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（9月16日）。 ▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を実施。 ▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を更改。それに伴い、事業所管理、資源回収管理、塵芥・し尿処理手数料管理、廃棄物収集実績統計管理の各システムを導入。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶使用済パソコンのメーカーによる自主回収の取組が開始される。 ▶東京都ディーゼル車排ガス規制開始に伴い、不適合車両の関連施設（クリーンセンター・二枚橋焼却場・ふじみリサイクルセンター）内での走行を禁止。 ▶クリーンセンター館内禁煙化実施。 ▶ふれあい収集の実施に向けて、リサイクル班にふれあい収集担当（5人）を設置。 ▶「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶市報特集号にて、指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店を追加募集（約100店舗予定）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」34号発行。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「戸別収集及び家庭ごみの一部有料化説明会」を開催。（11月から3月末まで、全262回） ▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を基に、市内全域の集合住宅の管理者へごみ置場の設置の要請を開始。 ▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化リーフレット」（12万部）を全戸配布。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。補助対象に屋外用ごみ保管容器を追加。 ▶「第12回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月26日）。 ▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化パンフレット」（5万部）を説明会及び窓口で配布。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」を改正。ごみ散乱防止ネットの貸与対象を集合住宅に限定。 ▶「指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店説明会」を調布市文化会館たづくり8階映像シアターにて開催（全3回）。 ▶調布駅南口広場及び品川通り二小前の歩道橋など（全3箇所）に戸別収集・有料化実施の周知用横断幕を掲示。 ▶市内各関係箇所に戸別収集・有料化実施の周知用のぼり旗設置。 ▶庁用車の車体に戸別収集・有料化実施の周知用ボディパネル及びフロント幕掲示。
平成16年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。 ◆廃棄物処理手数料の減免措置の拡充。 ※家庭系指定収集袋について、既存の制度に下記の世帯を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉年金受給世帯 ・75歳以上年金収入のみの世帯 ・愛の手帳（1・2度）を所持し市民税が非課税の世帯 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持し市民税が非課税の世帯 ・身体障害者手帳（1・2級）を所持し市民税が非課税の世帯 ※「ボランティア袋」及び「おむつ袋」を作成。 ◆一般廃棄物処理業の許可要件の強化。 ▶「調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱」を全部改正。路上のごみ置場を廃止。 ▶「調布市ふれあい収集実施要綱」制定。 ▶「第13回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（1月21日）。 ▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催（1月24日）。 ▶調布エフエム放送で戸別収集・家庭ごみ一部有料化について放送を実施。（1月から3

	月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成16年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成16年2月から平成17年3月まで）を全戸配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」35号発行。
2月		<ul style="list-style-type: none"> ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要」が示される。（22年度施設更新，施設規模200t/日，枠組みは継続協議） ▶調布市議会第1回定例会施設近代化特別委員会にて，二枚橋衛生組合から「二枚橋衛生組合施設更新の概要」の報告がなされる（2月16日）。 ▶「第14回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（2月24日）。 ▶戸別収集の実施に向けた空き缶処理施設改修工事が完了，稼動開始。 ▶牛乳パックを除くすべての収集体制を戸別収集に変更。「有害ごみ」，「燃やせないごみ」を隔週へ，ビンを毎週へそれぞれ変更し，「有害ごみ」を「燃やせないごみ」と同時回収とする。また，地区割を6地区から4地区に再編成。 ▶動物死体収集業務を委託。 ▶「プラスチック」の分別収集を業務委託により開始。 ▶家庭系指定収集袋の販売開始（取扱店舗数：265店舗）。 ▶廃棄物処理手数料の減免世帯への家庭系指定収集袋の配布及びボランティア袋・おむつ袋の窓口配布（各地域福祉センター・神代出張所）開始。
3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶「第15回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月17日）。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」から，調布・三鷹両市長へ検討結果の答申がなされる（3月23日）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」36号発行。

【平成16年度】

平成16年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶家電リサイクル法が改正され，4品目のうちの冷蔵庫とあわせて冷凍庫が対象とされる。 ▶「ふれあい収集」事業を開始。「調布市ふれあい収集利用申請等認定会議設置要領」を制定。 ▶指定収集袋による家庭ごみ一部有料化（「燃やせるごみ」，「燃やせないごみ」）実施。 ▶公共施設等の減免制度の廃止。 ▶粗大ごみの受付業務を財団法人東京都環境整備公社に委託し，粗大ごみ受付システムを導入。それに伴いインターネット受付を開始。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（4月1日から5月31日までの毎日）。
	5月	▶多摩環境フェスティバルに参加。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶環境フェアに出展，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として，日の出町の町民約80人を招いて，神代植物公園・新選組フェスタ見学及び花火大会観覧を実施。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」を制定。 ▶調布市・三鷹市職員による事務レベルのプロジェクトチーム「新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チーム」を立上げ，基本計画策定に向けた作業を開始。 ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果（中間報告）」が示される。 ▶「調布市一般廃棄物処理手数料の減免に伴う一般廃棄物指定収集袋交付事務取扱要領」を制定。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」37号発行。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。家庭系指定収集袋のサイズの変更（燃やせないごみS袋の追加）及び原動機付自転車を収集品目から削除（二輪車リサイクル対応）。 ▶「ディスプレイ排水処理システムから排出される廃棄物の処理に係る取扱基準」を策定。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶メーカー等により二輪車リサイクルの自主取組が開始。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶消費者まつりに出展，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」38号発行。

平成17年	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」が示され、平成21年度までに調整が整い次第、二枚橋衛生組合を解散することとなった。 ▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。 ▶一般公募によるごみ処理施設見学会の実施。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市・三鷹市にて、新ごみ処理施設の稼働を平成25年度目標とすることで合意。 ▶家庭系指定収集袋（燃やせないごみS袋）販売開始。 ▶市内5箇所「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」等について住民説明会を行う。
	1月	▶自動車リサイクル法施行。
	2月	▶不法投棄防止・放火等防止のための夜間パトロールを直営により実施（2月25日から3月25日までのうち5日間）。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」39号発行。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」、「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」及び「調布市地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一括改正（不動産登記法関係）。「不動産登記法」の改正に伴い、各例規条文中の「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に変更。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を改正。行政処分に係る様式（許可通知、納付書、指定通知等）への教示文の追加（行政不服審査法、行政事件訴訟法関係）。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」を改正。 ▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施内規」を廃止し、「調布市粗大ごみ再利用事業実施要領」を制定。 ▶「調布市一般廃棄物保管ケース等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶「ごみ対策課情報セキュリティ対策基準」を策定。 ▶平成17年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成17年4月から平成18年3月まで）を全戸配布。

【平成17年度】

平成17年	4月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る中間報告書」作成。
平成18年	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「分別収集計画」策定。 ▶環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を改正（住民基本台帳や、外国人登録票に記載されていないなくても、市内居住の個人・法人を補助の対象とする）。
	8月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書」作成。
	9月	▶「新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会」による検討期間。⇒11月答申。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」40号発行。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（12月1日から12月31日までの毎日）。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」の作成。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」41号発行。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定。 ▶平成18年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成18年4月から平成19年3月まで）を全戸配布。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）。 ▶「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」制定。 ▶「調布市地域ごみ減量リサイクル活動支援事業補助金交付要綱」制定。 ▶「調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱」制定。 ▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」の廃止。 ▶「調布市家庭ごみ有料化検討委員会要綱」の廃止。 ▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会設置要綱」の廃止。 ▶たづくり映像シアターにて、一般廃棄物収集運搬許可業者向けに説明会を開催（二枚橋衛生組合の現状説明と紙ごみの分別について依頼）。

【平成18年度】

平成18年	4月	▶粗大ごみの収集を直営方式から業者2社への委託に変更。
	5月	▶調布市ごみ処理施設と周辺まちづくりに関する要綱を制定。
	6月	▶ ふじみ衛生組合規約を変更（組合の共同処理する事務を変更した。現在、可燃物の焼却施設の経営に関しては、三鷹市は単独で、調布市は二枚橋衛生組合において他の組合構成市と共同で経営（運営）を行っていることから、（1）それぞれの施設が存する間、両市はそれぞれの施設に限り経営（運営）を行う、（2）新しい可燃物処理施設が建設できるまでの間は共同で処理する廃棄物には可燃物を除く。 ▶環境フェア展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶平成18年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第42号発行。
	7月	▶調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱を一部改正。
	8月	▶平成18年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶循環型社会形成推進地域計画策定協議会（環境省、東京都、ふじみ衛生組合、調布市、三鷹市）を開催。
	9月	▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（塵芥処理手数料）。事業系廃棄物手数料（持込の場合）1kg20円（外税）を31円（内税）に変更。平成19年4月1日施行）。 ▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（条例改正を受けて規定の整備を行った。平成19年4月1日施行）。 ▶調布市廃棄物手数料の収納事務の委託に関する要綱を制定。 ▶平成18年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶多摩ニュータウン環境組合地域説明会を開催（3回）。
	10月	▶消費者まつり、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第43号発行。 ▶ 二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、三鷹市へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。 ▶平成18年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。 ▶循環型社会形成推進地域計画策定。
	11月	▶三多摩は一つなり交流事業の実施（東京たま広域資源循環組合補助事業の一環として、日の出町を始め広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合観戦を実施。味の素スタジアムほか）。 ▶ 二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩ニュータウン環境組合へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。 ▶平成18年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	▶二枚橋衛生組合規約を変更（二枚橋衛生組合の共同事務を変更し、組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。 ▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。 ▶ふじみ衛生組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。 ▶平成18年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日から31日まで）を業務委託により実施。
	平成19年	1月
2月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第44号発行。 ▶平成18年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶調布市ごみ管理基本計画の改訂について—中間まとめ—を発表。 ▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。

		▶粗大リサイクル品の展示売却会を開催（若葉小学校体育館）。
3月		▶平成19年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成19年4月から平成20年3月まで）を全戸配布。 ▶広域支援体制に伴い、燃やせるごみを積替え、その後各施設に運搬するための施設として調布市一般廃棄物積替施設（調布市西町290番地3）の建設を着工。 ▶ 二枚橋衛生組合焼却炉全炉停止。

【平成19年度】

平成19年	4月	▶ 二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止したことに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援実施要綱に基づき、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合への広域支援を要請。また、事業系一般廃棄物の処理については埼玉県及び茨城県にある民間の施設へ委託。 ▶調布市一般廃棄物積替施設が完成するまでの間、暫定的に二枚橋衛生組合でのプラットフォームを活用し、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t）から大型搬送車（10t）への積替を一部実施。 ▶調布市一般廃棄物積替施設（仮設）にて、埼玉県及び茨城県へ搬送する事業系一般廃棄物を収集車から大型搬送車（10t）への積替えを実施。 ▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）施行を受け、事業系廃棄物手数料（持込の場合）1kg当たり20円を31円に変更。 ▶「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間 4月5日～4月26日）。 ▶4月5日号市報から毎月5日発行の市報に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載。ごみ処理の現状等についてお知らせするとともに、ごみの減量やリサイクルの推進を広く市民や事業者へアピールを行った。
	6月	▶平成18年度に引き続き平成19年度第8回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）。 ▶「分別収集計画（平成20年度～平成24年度）」を策定。 ▶ 調布市一般廃棄物積替施設を6月29日に竣工。 ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、不法投棄監視ウィークに伴う写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。
	7月	▶平成19年度第9回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）。 ▶調布市一般廃棄物積替施設にて、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t車）から大型搬送車（10t車）への積替えを実施。 ▶リサイクル推進大会を調布市グリーンホール小ホールにて開催。
	8月	▶調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」についての答申を受ける。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第45号発行。
	9月	▶「緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を」を標語に掲げたのぼり旗を作製し、公共施設や京王線各駅前に掲示し、ごみ減量のPRを実施。
	10月	▶ せん定枝資源化支援事業開始。 ▶平成19年度第10回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（今後の進め方について）。 ▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の見直しについて」の説明会を市内37商店街を中心に27箇所で開催（10月15日～11月12日まで）。 ▶「ごみ処理非常事態宣言 緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を！」を標語に掲げたポスターを作製し、公共施設や京王線各駅に掲示し、ごみ減量のPRを実施。
	11月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者（156人）が味の素スタジアム内の清掃を実施。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第46号発行。 ▶「ごみ減量キャンペーン」（11月19日～30日）を市内17店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに「ごみの減量のPRチラシ」及び「水切りネット」を配布。

平成20年	12月	<p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）1kg当たり31円を49円に、また、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料M袋126円/枚を196円/枚に、L袋252円/枚を392円/枚に変更するとともに、新たに事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料S袋98円/枚を追加。平成20年7月1日施行。）。</p> <p>▶平成19年度第11回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（中間処理施設等視察）。</p> <p>▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日～31日）を業務委託により実施。</p>
	1月	▶調布市一般廃棄物積替施設において事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導を実施（1月22日～2月2日）
	2月	<p>▶平成19年度第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」を開催。ごみ管理基本計画の改訂報告、災害廃棄物処理計画（案）検討。</p> <p>▶「調布市ごみ管理基本計画（平成20年度～平成24年度）」改訂。</p> <p>▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込等）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の改定について」説明を小・中学校や幼稚園、特別養護老人ホーム等を皮切りに、市内全事業所（6,744）を対象に平成20年6月30日まで実施（平成20年6月30日現在3,154事業所を訪問）。</p>
	3月	<p>▶「調布市災害廃棄物処理計画」を策定。</p> <p>▶「災害時におけるし尿の収集及び搬送に関する協定書」を(有)調布清掃及び(株)吉野清掃と締結。</p> <p>▶平成20年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成20年4月から平成21年3月まで）を全戸配布。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第47号発行。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（菊野台地域福祉センター）。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（下石原地域福祉センター）。</p>

【平成20年度】

平成20年	5月	▶味の素スタジアム感謝デーに出展し、粗大ごみリサイクルの取組についてPRを行った。
	6月	<p>▶平成20年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第48号発行。</p> <p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。</p>
	7月	<p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）の施行を受け、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料M袋126円/枚を196円/枚に、L袋252円/枚を392円/枚に変更するとともに、新たにS袋98円/枚を追加（S袋の販売は平成20年6月から開始）。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）の施行を受け、旧事業系指定収集袋については、不足金額に相当する調布市事業系一般廃棄物指定収集袋差額シールが貼ってある袋を収集するものとした（差額シールの販売は平成20年6月から開始）。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）の施行を受け、事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）1kg当たり31円を49円に変更。</p>
	8月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（入間地域福祉センター）。</p> <p>▶平成20年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
	9月	▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（染地地域福祉センター）。
	10月	<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者（124人）が味の素スタジアム内の清掃を実施。</p> <p>▶平成20年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶「オールトヨタ体感フェア2008in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化支援事業と利再来留館のPRを実施。</p>
	11月	▶事業系ごみの減量推進を目的とした、事業所資源回収が梅の湯商店会で開始。

平成21年		<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第49号発行。 ▶生ごみ資源化の共同研究に関する覚書を府中市と交わす。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そばの販売を行った。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成20年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「ごみ減量キャンペーン」（1月27日～2月4日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともにごみの減量のPRチラシ及び水切りネットを配布。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成20年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶平成21年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成21年4月から平成22年3月まで）を全戸配布。 ▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第50号発行。

【平成21年度】

平成21年	4月	▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課の事務機能（環境部清掃担当副参事（ごみ対策課長事務取扱）、ごみ対策課長補佐、庶務係及び減量対策係）の一部が調布市水道庁舎（布田4丁目17番地5）に移転。 ▶おむつ袋のMサイズを導入。 ▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事着工。 ▶平成21年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶第8期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会（リサイクル推進大会）を調布市グリーンホール小ホールにて開催し、促進員委嘱式を行う。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第51号発行。 ▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。 ▶「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市利再来留館新築工事着工。 ▶平成21年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市クリーンセンター土壌概況調査実施（結果、土壌汚染がないことを確認）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数82人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そば等の販売・パネル展示を行った。 ▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事竣工（10月30日）。 ▶平成21年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「ごみ減量などに関するシン

		<p>ポジウム」をたづくり大会議場にて開催。</p> <p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施した。</p> <p>▶「オールトヨタ体感フェア2009in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施した。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）。</p>
	11月	<p>▶利再来留館が休館。</p> <p>▶調布市クリーンセンター事務所棟賃貸借開始。</p> <p>▶ごみ対策課の事務機能（クリーンセンター担当課長及び業務係）が調布市深大寺東町7丁目47番地1に移転。</p> <p>▶調布市クリーンセンター（既存施設）解体工事着工。</p> <p>▶調布市深大寺東町7丁目50番地40の土地について、ふじみ衛生組合に無償譲与する契約を締結し、所有権移転登記を行った。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第52号発行。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p>
	12月	<p>▶調布市利再来留館新築工事竣工（12月21日）。</p> <p>▶平成21年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p>
平成22年	1月	<p>▶利再来留館運営再開。</p> <p>▶資源ごみストックヤード緑化工事着工。</p>
	2月	<p>▶平成21年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶「第17回TAMAとことん討論会」を同実行委員会との共催により、調布市グリーンホールにおいて開催。</p> <p>▶平成22年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成22年4月から平成23年3月まで）を全戸配布。</p>
	3月	<p>▶資源ごみストックヤード緑化工事竣工（3月26日）。</p> <p>▶調布市クリーンセンター解体工事竣工（3月30日）。</p> <p>▶二枚橋衛生組合解散。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第53号発行。</p> <p>▶市民課及び神代出張所にて、ごみ減量啓発のため転入者への水切りネット配布を開始。</p> <p>▶「調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱」制定</p>

【平成22年度】

平成22年	4月	<p>▶二枚橋組合解散後の施設解体等の事務を、構成市を代表し管理者の市である小金井市が実施。</p> <p>▶組合解散により、構成市による汚染負荷量賦課金納付開始。</p>
	5月	<p>▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p>
	6月	<p>▶「オールトヨタ体感フェア2010in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第1回目：6月25日～7月22日）。</p>
	7月	<p>▶平成22年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第54号発行。</p> <p>▶社会福祉協議会と連携し、市内2か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p>
	8月	<p>▶平成22年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事開始（工期：平成25年3月）。</p>
	9月	<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、</p>

		日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
10月		▶「ごみ減量キャンペーン」（10月15日～25日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
		▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業の一環として、調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。
		▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、剪定枝チップカー車の展示・実演、レクリエーションゲーム等を行った。
		▶平成22年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）。
		▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第2回目：10月25日～11月19日）。
11月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第55号発行。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶ 家電製品の資源化事業開始。
12月		▶平成22年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
平成23年	2月	▶平成22年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶平成23年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成23年4月から平成24年3月まで）を全戸配布。
		▶旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始（工期：平成25年3月）
	3月	▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第56号発行。
		▶事業系一般廃棄物の搬出先2か所のうち、茨城県にある民間処理施設が東日本大震災により受入不能になったため、長野県の民間処理施設に事業系可燃ごみの一部を搬出。

【平成23年度】

平成23年	4月	▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶東日本大震災により事業系可燃ごみの受入不能になっていた茨城県の民間処理施設が受入可能になったため、以後埼玉県、長野県、茨城県の3か所に事業系可燃ごみを搬出する。
	5月	▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		▶平成23年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月	▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を開始。
	7月	▶第9期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施（平成23年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会として開催）。
		▶ 「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」（平成23年7月29日）廃止。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第57号発行（本号からカラーにて発行）。
		▶「ごみ減量キャンペーン」（7月21日～29日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶平成23年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）し、「深大寺散策と落語鑑賞」を実施。
		▶「オールトヨタ体感フェア2011in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPR及び水切りネットの配布を実施。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。

平成24年	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶平成23年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てのそば打ち講習会、ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム等を行った。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成23年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみクイズ大会、意見交換会等を行った（審議会との共催）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第58号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成23年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月21日～30日）を業務委託により実施。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成24年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成24年4月から平成25年3月まで）を全戸配布。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶平成23年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶多摩川自治会及び自治会8地区C（緑ヶ丘地区）の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（3月1日～27日）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第59号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶文化会館たづくり、東部公民館及びクリーンセンターにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数46人）。

【平成24年度】

平成24年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶平成24年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶小島町第4自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（5月11日～6月5日）。 ▶平成24年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶平成24年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について、市長から諮問。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月11日～20日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第60号発行。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶古紙ストックヤード入口拡張工事開始（工期：10月12日） ▶ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会連合会役員に対し説明会を開催。 ▶ふじみ衛生組合の平成24年第3回組合議会定例会において、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正を可決。これまで構成市である調布市及び三鷹市は、各市の条例で事業系一般廃棄物等処理手数料を定めていたが、平成25年4月からの新ごみ焼却施設稼働に伴い、ふじみ衛生組合にて事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）を定めることとした。平成25年4月1日施行。 ▶平成24年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（平成25年4月1日施行）。 ・平成25年4月から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物等保管場所設置基準の改定。 ・し尿処理手数料の改定（仮設便所のみ）。 ・共通の廃棄物処理券導入（特定廃棄物処理券） <p>粗大ごみ、し尿、動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物処理手数料（指定収集袋）の改定。 <p>▶「わたしにもできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを、文化会館たづくり北ギャラリー及びみんなの広場にて展示（9月28日から10月4日まで）。</p>
	10月	<p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶古紙ストックヤード入口拡張工事竣工（10月12日）。</p> <p>▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲームを行った。あわせて調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てそば打ち講習会を実施。</p> <p>▶平成24年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
	11月	<p>▶ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会員を対象に説明会を開催。</p> <p>▶ビン積替場所移転に先立ち、調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地を借り受け、土地整備を実施。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第61号発行。</p> <p>▶クリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い可燃系一般廃棄物搬送及び処理委託が終了。</p> <p>▶広域支援終了。</p>
	12月	<p>▶一般廃棄物積替施設解体工事開始（工期：平成25年5月31日）。</p> <p>▶ビン積替場所を調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地に移転。</p> <p>▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。</p> <p>▶平成24年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶廃棄物減量及び再利用促進審議会から、次期一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性について市長が答申を受ける。</p>
平成25年	1月	<p>▶調布駅南口事務所移転（布田4丁目17番地5から、布田4丁目20番地2調布シティビル2階へ）。</p> <p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正（平成25年4月1日施行、事業系一般廃棄物処理手数料、事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券の変更）に伴い、事業者及び指定収集袋等取扱店に対し説明会を実施（事業者向け説明会：9回、参加299社。取扱店向け説明会：3回、参加者39店舗）。</p> <p>▶ペルー視察受入れ。</p>
	2月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p> <p>▶平成25年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成25年4月から平成26年3月まで）を全戸配布。</p>
	3月	<p>▶調布市クリーンセンター機能移転に関する調査報告書発行。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。</p> <p>▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（3月22日～31日の金・土・日 午後6時～午前0時）。</p> <p>▶小金井市が二枚橋衛生組合構成市を代表して実施をしていた同組合施設解体工事等が竣工。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第62号発行。</p> <p>▶平成24年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数32人）。</p> <p>▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。</p> <p>▶平成25年度から34年度を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定。</p>

【平成25年度】

平成25年	4月	<p>▶ふじみ衛生組合の新ごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」本稼働。</p> <p>▶分別区分の変更。皮製品・布製品・ゴム類を不燃ごみから可燃ごみへ。スプレー缶をカンから有害ごみへ。</p> <p>▶ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正により、廃棄物処理手数料（持込分）を350円/10kgに規定。</p> <p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の規定を削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。</p>
-------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（事業系一般廃棄物処理手数料の改定）の施行を受け、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料S袋98円/枚を50円/枚に、M袋196円/枚を125円/枚に、L袋392円/枚を285円/枚に変更。あわせて、事業系指定収集袋の色を赤色から緑色に変更。</p> <p>▶事業系指定収集袋を使用して排出している事業所に対し、事業所で所有している旧事業系指定収集袋（赤色）を新事業系指定収集袋（緑色）に等価交換を開始。等価交換は、平成25年度末まで対応。交換場所は、4月のみ調布市役所2階市民ロビーにて対応。あわせて、市内各地域福祉センターにて通年交換対応。</p> <p>▶粗大ごみ・し尿・動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応開始。これにより、従来の「粗大ごみ処理券」から「特定廃棄物処理券」に変更。</p> <p>▶仮設便所のし尿処理手数料を5,250円/1便槽から7,560円/1便槽に変更。納付方法は、納付書による納付から特定廃棄物処理券での支払いに変更。</p> <p>▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。</p> <p>▶おむつの排出について、専用のおむつ袋のほか、透明または半透明の袋でも排出できるように変更。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。</p>
5月	<p>▶一般廃棄物積替施設解体工事完了。</p> <p>▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p>
6月	<p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶平成25年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶市民団体「調布ごみ市民会議」の協力を得て、調布市染地2丁目50番地の市有地にて、生ごみ堆肥化モデル事業を開始。平成27年3月までの予定。</p>
7月	<p>▶第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。</p> <p>▶平成25年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えとともに、水切りネットを配布。</p> <p>▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第63号発行。</p>
8月	<p>▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。</p>
9月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。</p> <p>▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数80人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。</p> <p>▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（9月28日から10月3日まで）。</p>
10月	<p>▶調布市ふれあい収集実施要綱の一部改正により、利用対象者を拡充。</p> <p>▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象としたクリーンプラザふじみ見学会及び懇談会を3回実施（参加者46人）。</p> <p>▶モザンビーク視察受入れ。</p>
11月	<p>▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第64号発行。</p> <p>▶ふじみ衛生組合主催の「第1回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チャッパ車の展示・実演を実施。</p> <p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶平成25年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
12月	<p>▶三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、東京都を経て環境省に提出。</p>

平成26年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ビン積替場所移動に先立ち、舗装工事及び擁壁設置工事を実施し、砂塵防止や安全対策を図る。 ▶ビンの積替作業をより広い場所で行うため、ビン積替場所として財務省関東財務所管の調布基地跡地の別区画を借用。 ▶平成25年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみに関する講演、ごみクイズ大会、パネル展示等を実施（審議会との共催）。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱の一部改正により、利用対象者に集合住宅及び事業所を追加。 ▶ビン積替場所を財務省関東財務所管の調布基地跡地の同跡地内に移動。 ▶緑ヶ丘団地自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（1月20日～2月14日）。 ▶文化会館たづくりにて、市内事業所を対象に事業所懇談会を開催。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成26年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成26年4月から平成27年3月まで）を全戸配布。 ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数のべ23人）。2月18日と3月6日の2日間を初級者編とし、受講者は2日間受講。3月13日にレベルアップ編を開催。 ▶平成25年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第65号発行。 ▶「調布市災害廃棄物処理マニュアル」策定。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日・3月22日～3月30日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。

【平成26年度】

平成26年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。 ▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（東京自治会館（府中市）内にあった事務所を二ツ塚処分場内へ移転。平成26年4月1日施行）。 ▶調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱を廃止。 ▶せん定枝資源化支援事業業務委託開始。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶仙川親和会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（5月13日～6月6日）。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶開催予定だった環境フェアは、荒天により中止。 ▶市内で降ひょう。特に被害が多かった東つつじヶ丘1丁目地域を中心に、ごみ処理手数料を一部減免。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第66号発行。 ▶平成26年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶個人情報の保護を図るため、また、適正排出を促進するため、特定廃棄物処理券の書式を変更。受付番号（氏名に代わるもの）、部屋番号及び収集日の記入欄を追加。8月1日施行。 ▶市立第八中学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶有用金属のさらなる再資源化を図るため、「燃やせないごみ」として収集している使用済小型家電製品について、専用の回収ボックスによる拠点回収の試行を開始（本庁ごみ対策課窓口・神代出張所・クリーンセンターの3か所）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びク 	

		リーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
	10月	▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（6日から14日まで）。展示数は123点。 ▶スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）に参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
	11月	▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（10日～18日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第67号発行。 ▶ふじみ衛生組合主催の「第2回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。 ▶平成26年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ飛田給小学校に対し、感謝状を贈呈。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正。資源物の持去り行為を禁止し、禁止命令に違反した場合の罰則を規定。平成27年4月1日施行。
平成27年	1月	▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした小型廃家電処理施設（株式会社リーテム東京工場）見学会を実施（参加者26人）。
	2月	▶平成27年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成27年4月から平成28年3月まで）を全戸配布。 ▶平成26年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	3月	▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（1日・4日・10日の3回開催。参加人数延べ33人）。 ▶平成27年3月で終了予定であった生ごみ堆肥化モデル事業について、継続を決定（平成28年3月末まで）。今後は1年毎に事業継続を検討することとした。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日、3月22日～3月29日の金・土・日）を業務委託により実施。

【平成27年度】

平成27年	4月	▶資源物持去り禁止条例施行。 ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	▶アースデイ出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）。
	6月	▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
	7月	▶調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。（消費税8%に対応） 家庭系燃やせるごみ・燃やせないごみS袋を8.4円/10枚1組から8.6円/10枚1組に、M袋を27.3円/10枚1組から28円/10枚1組に、L袋を55.6円/10枚1組から57.2円/10枚1組に、LL袋84円/10枚1組から86.4円/10枚1組に変更。 事業系指定収集袋S袋を50円/10枚1組から51.4円/10枚1組に、M袋を125円/10枚1組から128.5円/10枚1組に、L袋を285円/10枚1組から293.1円/10枚1組に変更。 特定廃棄物処理券315円券を31.5円/枚から32.4円/枚に、630円券を63円/枚から64.8円/枚に変更。 ▶調布市制施行60周年促進員大会開催 開催日時 平成27年7月1日（水） 午後1時30分から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 51人 内容等 促進員についての説明、促進員活動報告、グループトーク ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第69号発行。
	8月	▶富士見町1丁目小型飛行機墜落事故（平成27年7月26日）による罹災ごみ収集を実施。 ▶市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	9月	▶ 羽布団リサイクル事業開始
	10月	▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催

		<ul style="list-style-type: none"> ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（7日から13日まで）。展示数は276点。 ▶スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）。 ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月24日・30日に開催し、アフターフォロー編として11月24日と30日に開催。（参加人数延べ28人）。
平成28年	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第70号発行。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（9日～17日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画変更に関する覚書きを締結（調布市・府中市・小金井市）。 ▶ふじみ衛生組合主催の「第3回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①二ツ塚処分場見学（車窓）、②深大寺散策、③ミニコンサート、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施。 ▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 （「調布市制施行60周年エコフェスタちょうふ」開催） 開催日時 平成27年11月29日（日） 午後2時から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 130人 内容等 小学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示等を実施
	12月	▶ 三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省に提出。
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ市立小学校3校（飛田給小学校・八雲台小学校・石原小学校）に対し、感謝状を贈呈。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（森永乳業東京多摩工場・クリーンプラザふじみ）を実施（参加者30人）。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成28年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成28年4月から平成29年3月まで）を全戸配布。 ▶データベースによる減免管理システム導入（導入前はエクセルで対応）。平成28年度減免から稼働開始。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第71号発行。 ▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロール（3月9日、3月16日、3月23日）を業務委託により実施。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月18日～3月20日及び3月25日～3月27日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶「行政不服審査法」の改正に伴い、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を一括改正。

【平成28年度】

平成28年	4月	▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶スマートライフフェスタに参加し、粗大ごみ再生品展示、水切りネットの配布、利再来留館のPR、チッパー車の展示・実演を実施。 ▶都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止に関する説明会を開催。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。 ▶調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計を委託により実施（履行期間

		H28年7月1日からH29年3月22日まで)。 ▶調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査を委託により実施(履行期間H28年7月8日からH29年3月31日まで)。
	8月	▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会に対し、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて、市長が諮問。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第72号発行。 ▶ 調布市ごみアプリを配信開始。 ▶市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ 都市計画(調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」)廃止を告示。 ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場)。
	9月	▶第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催 ▶環境美化情報システム機器等賃貸借契約の終了に伴い、新システムの地域集団回収事業管理システムを導入。
	10月	▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)。日の出町民及び調布市民を招待(参加人数76人)して、「①二ツ塚処分場見学, ②深大寺散策, ③落語鑑賞, ④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。 ▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催 ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月22日・28日に開催し、アフターフォロー編として11月18日と25日に開催し、生ごみ堆肥で花や野菜づくり編として11月25日に開催。(参加延人数33人)。 ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場で6日から12日まで展示。展示数152点。 ▶ 土地利用構想(調布市クリーンセンター整備工事)説明会を開催
	11月	▶ふじみ衛生組合主催の「第4回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム, チップカーの展示・実演を実施。 ▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催 ▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催 ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」(7日~14日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第73号発行。
	12月	▶ 開発事業(調布市クリーンセンター整備工事)説明会を開催。 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。
平成29年	1月	▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
	2月	▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶平成29年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」(平成29年4月から平成30年3月)を全戸配布。
	3月	▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて建議書を提出。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第74号発行。 ▶染地ふれあいの家にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ 調布市クリーンセンター機能移転事業用地として府中市の所有地の一部(約2,200㎡)を取得。 ▶調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計委託完了。 ▶調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査委託完了。 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。 ▶都市鉱山からつくる!2020みんなのメダルプロジェクトへの参加(3/29)。

【平成29年度】

平成29年	4月	▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月	▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布, 利再来留館のPR等を実施。会場内飲食店にて初めてリユース食器を導入。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布, 利再来留館のPRを実施。 ▶中学生職場体験(調布中学校)
	7月	▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。

	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第75号を発行し、市内全戸に配布した。 ▶市立緑ヶ丘小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(7/24)。
8月	▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場)
9月	▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)。日の出町民及び調布市民を招待(参加人数77人)して、「①二ツ塚処分場見学, ②深大寺散策, ③落語鑑賞, ④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶中学生職場体験(第5中学校・第7中学校) ▶調布市クリーンセンター整備工事に関する説明会を開催し、当該工事に着手。 ▶第3回調布市廃棄物減量及びリサイクル促進審議会を開催。 ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で5日から11日まで235点を展示。 ▶「生ごみ堆肥化講習会」の初級編を11月10日・18日に開催し、アフターフォロー編を12月8日・15日に開催した。生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を12月15日に開催した。受講延べ人数35名、開催場所・調布市文化会館たづくり8階研修室。 ▶「ごみ減量キャンペーン」を廃棄物減量及び再利用促進員延べ47人の協力により16日から24日まで、市内14店舗の大型スーパーマーケット等にて実施。水切ネット7,750組を配布し、ごみの減量を訴えた。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふじみ衛生組合主催の「第5回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チップカーの展示・実演を実施。 ▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第76号を発行し、市内全戸に配布した。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省へ提出。 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちようふ」開催。 開催日時 平成29年12月3日(日)午後1時30分から3時30分まで 開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場 来場者 180人 内容等 小中学生ポスター作品展入賞者表彰式, 工作体験, 小型家電解体体験, クイズ大会, 抽選会, パネル展示を実施。 ▶全国おいしい食べきり運動ネットワークに加入。
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> 1月 ▶第6回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 2月 ▶平成30年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」(平成30年4月から平成31年3月)を市内全戸に配布した。 3月 ▶文化振興課の組織改正に伴い、調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部要綱を改正。(改正日3月30日, 施行日4月1日) ▶第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第77号を発行し、市内全戸に配布した。 ▶調布市クリーンセンター等管理運營業務委託の事業者候補の選定(プロポーザル方式)を行い、決定。 ▶様式変更に伴い、調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱を一部改正。(改正日2月26日, 施行日4月1日) ▶廃棄物処理手数料の減免措置における別表第2の変更に伴い、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則の一部を改正。(改正日3月28日, 施行日4月1日) ▶申請内容の差違の抑制における別表第2の変更に伴い、調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱の一部を改正。(改正日3月6日, 施行日4月1日) ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。 ▶市立調布ヶ丘地域福祉センターにて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(3/12)。

【参考】 広域支援経費

(単位：円)

項目		年 度								
		18	19	20	21	22	23	24	25	計
搬送	家庭系可燃ごみ搬送委託料		104,470,702	126,416,514	134,012,952	132,241,410	131,460,000	87,640,056		716,241,634
	事業系可燃ごみ搬送委託料		68,887,186	54,111,264	34,878,190	36,112,988	42,616,292	23,819,518		260,425,438
	小 計	0	173,357,888	180,527,778	168,891,142	168,354,398	174,076,292	111,459,574		976,667,072
積替	基地跡地中継施設整備費	122,043,060	324,693,500	0	0	0	0	0		446,736,560
	基地跡地中継施設費		50,260,954	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	1,501,119	386,061,412
	二枚橋積替施設費		6,257,002	0	0	0	0	0		6,257,002
	基地跡地中継施設解体事業費								49,274,064	49,274,064
	小 計	122,043,060	381,211,456	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	50,775,183	888,329,038
処理	三鷹市委託料		149,951,750	145,537,650	155,314,320	157,533,180	142,359,000	91,975,800		842,671,700
	多摩ニュータウン環境組合委託料		1,054,303,114	1,131,772,832	1,129,259,360	1,122,581,451	1,090,449,233	622,917,156		6,151,283,146
	事業系ごみ民間処理施設委託料		363,080,424	263,044,341	205,130,289	195,285,384	203,750,988	137,109,420		1,367,400,846
	小 計	0	1,567,335,288	1,540,354,823	1,489,703,969	1,475,400,015	1,436,559,221	852,002,376		8,361,355,692
合 計		122,043,060	2,121,904,632	1,794,781,006	1,731,090,745	1,713,888,426	1,680,637,568	1,011,231,182	50,775,183	10,226,351,802

※ 平成19年4月から広域支援を開始しました。平成19年4月から6月までは二枚橋衛生組合（平成22年3月31日解散）で可燃ごみの積替えを実施しましたが、同年7月からは調布市一般廃棄物積替施設で積替えを実施しています。平成24年12月からクリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い広域支援を終了。

3 ごみ量等の推移

(単位：t)

	昭和									平成			
	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総ごみ量	46,181	48,415	51,595	51,597	53,365	55,716	60,529	63,767	65,798	68,777	68,028	69,445	69,285
収集量	46,181	47,119	50,141	50,069	51,728	54,032	58,842	61,780	63,180	65,771	64,362	65,416	64,926
燃やせるごみ	37,961	39,462	41,401	40,670	41,405	43,309	47,505	49,538	50,118	52,036	51,189	52,120	49,719
燃やせるごみ（家庭系）	34,113	35,153	36,306	35,616	36,319	37,502	41,373	43,142	44,076	45,563	44,513	44,139	41,477
燃やせるごみ（事業系） （直接搬入ごみ）	3,848	4,309	5,095	5,054	5,086	5,807	6,132	6,396	6,042	6,473	6,676	7,981	8,242
燃やせないごみ	7,920	7,338	8,360	8,924	9,483	9,785	10,414	11,259	12,107	12,295	10,432	9,857	9,127
有害ごみ	-	-	-	13	49	69	65	65	60	59	55	58	55
粗大ごみ	300	319	380	462	791	869	858	918	895	769	976	934	660
資源物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	612	1,710	2,447	5,365
集団回収	↑ -	1,296	1,454	1,528	1,637	1,684	1,687	1,987	2,618	3,006	3,666	4,029	4,359
し尿収集量(kℓ)	38,168	33,431	19,517	13,777	9,826	7,574	5,470	3,959	3,252	2,357	2,019	1,569	1,490
人口（人） 10/1現在	177,612	180,058	182,359	183,726	185,688	188,618	191,493	193,372	194,278	194,023	194,637	195,656	196,607
	※集団回収量不明 資源物集団回収 事業開始 (昭和55年1月)				有害ごみ 分別収集 開始				ごみ処理 手数料 改正	し尿収集 有料化 古紙 分別収集 開始 ビン 分別収集 開始	カン 分別収集 開始	牛乳 パック 拠点収集 開始	布類 分別収集 開始

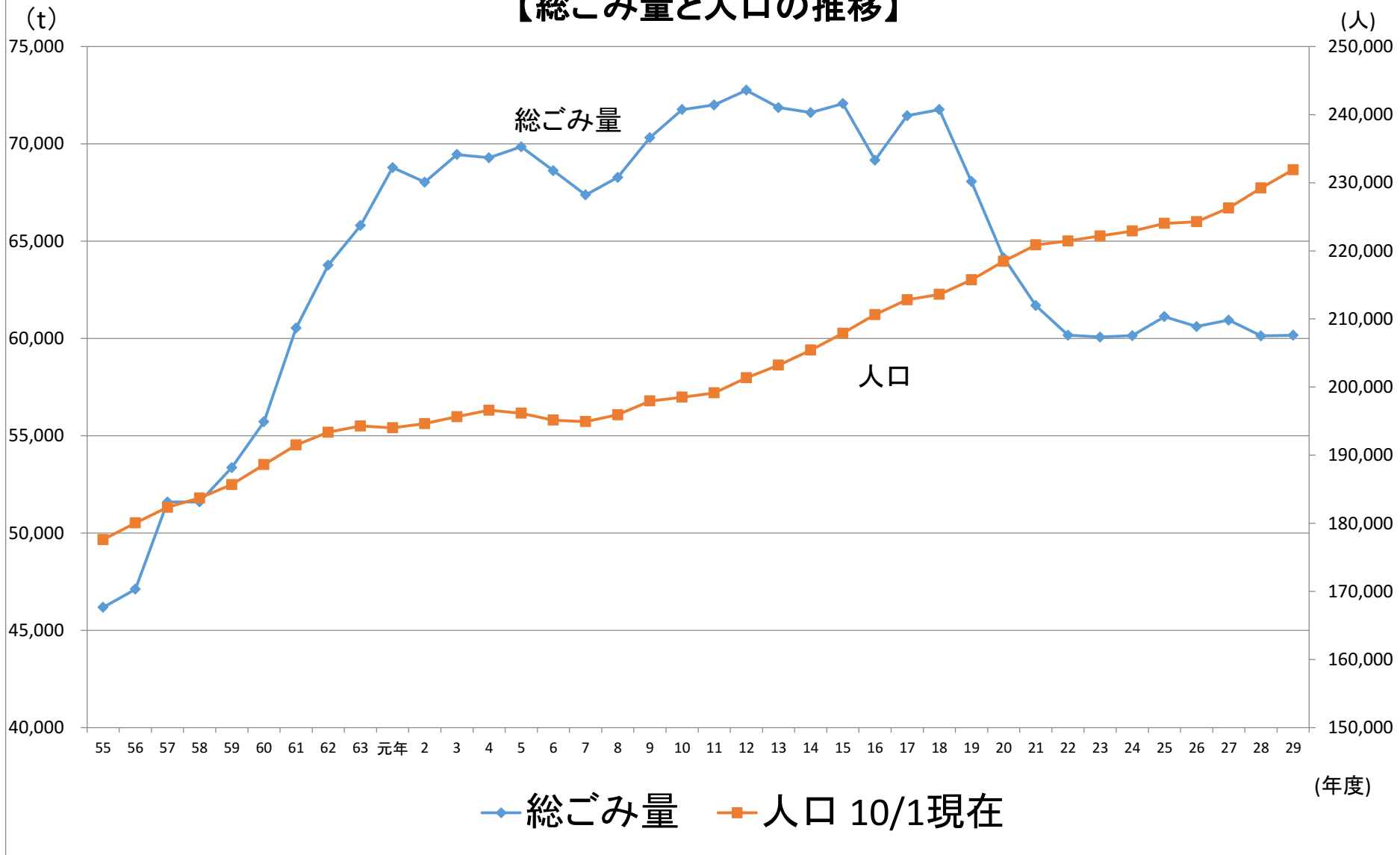
(単位：t)

	平成												
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総ごみ量	69,850	68,621	67,374	68,277	70,316	71,755	71,996	72,751	71,860	71,603	72,065	69,158	71,445
収集量	65,979	65,379	62,993	63,792	65,836	66,948	67,215	67,989	67,108	67,021	67,401	64,190	66,206
燃やせるごみ	47,462	46,801	45,424	45,940	46,103	44,565	44,976	45,630	45,080	44,821	43,968	38,208	38,782
燃やせるごみ（家庭系）	38,680	37,657	37,520	37,980	38,026	36,596	36,517	36,402	35,797	36,077	35,459	29,086	28,767
燃やせるごみ（事業系） （直接搬入ごみ）	8,782	9,144	7,904	7,960	8,077	7,969	8,459	9,228	9,283	8,744	8,509	9,122	10,015
燃やせないごみ	7,826	7,276	6,141	6,091	5,918	7,319	7,465	7,738	7,244	7,397	7,650	3,429	3,816
有害ごみ	66	53	62	65	76	82	76	86	81	133	121	97	99
粗大ごみ	661	584	643	694	1,042	1,118	1,215	1,083	648	670	839	804	1,337
資源物	9,964	10,665	10,723	11,002	12,697	13,864	13,483	13,452	14,055	14,000	14,823	21,652	22,172
集団回収	3,871	3,242	4,381	4,485	4,480	4,807	4,781	4,762	4,752	4,582	4,664	4,968	5,239
し尿収集量(kℓ)	1,266	1,107	1,054	1,138	1,092	902	931	888	794	768	950	659	658
人口（人） 10/1現在	196,169	195,140	194,936	195,933	197,947	198,508	199,150	201,365	203,218	205,425	207,902	210,638	212,823
		ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正	ペット ボトル 分別収集 開始		収集体制 戸別収集 に変更	家庭ごみ の一部 有料化	
		事業所 ごみ 完全 有料化									プラス チック 分別収集 開始		
		粗大ごみ 有料化											

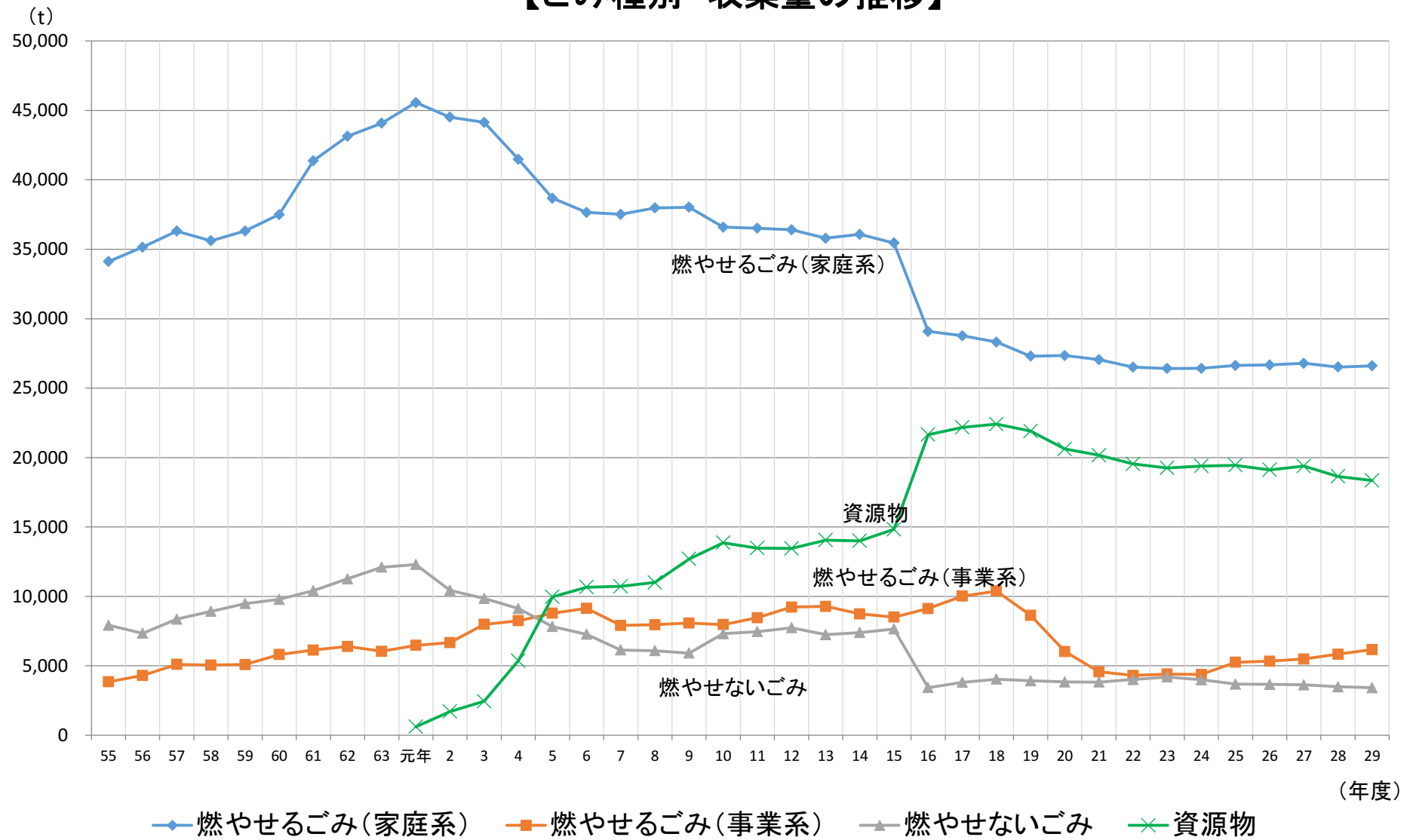
(単位：t)

	平成											
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総ごみ量	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159
収集量	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,672	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186
燃やせるごみ	38,700	35,940	33,380	31,619	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771
燃やせるごみ(家庭系)	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608
燃やせるごみ(事業系) (直接搬入ごみ)	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164
燃やせないごみ	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419
有害ごみ	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86
粗大ごみ	1,379	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559
資源物	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351
集団回収	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972
し尿収集量(kℓ)	694	475	444	423	379	369	370	354	367	352	412	558
人口(人) 10/1現在	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904
	二枚橋 衛生組合 焼却炉 全停止	広域支援 開始	ごみ処理 手数料 改正				広域支援 終了	クリーン プラザ ふじみ 本稼働		資源物持 去り禁止 条例施行		
		ごみ処理 手数料 改正						ごみ処理 手数料 改正				

【総ごみ量と人口の推移】



【ごみ種別 収集量の推移】



4 広報関係

(1) 市報ちょうふ

【ごみ減量標語, ごみダイエット通信】

(2) ザ・リサイクル

第75号【平成29年7月20日発行】

第76号【平成29年11月20日発行】

第77号【平成30年3月20日発行】

(1) 市報ちょうふ ごみ減量標語

● 4月5日号

私にもできるごみ減量

「水切りネット」で
「ぎゅっ!」とひと絞り!!
生ごみの約8割が水分です。生ごみを捨てる前に「ぎゅっ!」とひと絞りするだけで、ごみの減量と生ごみの悪臭防止に大きな効果があります。

約8割が水分

ごみ対策課 ☎481-7812

● 5月5日号

私にもできるごみ減量

ごみ減量への第一歩、身近なところから始めましょう。
買い物はマイバックで

レジ袋はいりません

ごみ対策課 ☎481-7812

● 6月5日号

私にもできるごみ減量

店頭回収を利用しよう

牛乳パック、トレイ、ペットボトルなどは貴重な資源です。水でゆすぐなどお店のルールに従って、店頭回収を積極的に利用しましょう。

ごみ対策課 ☎481-7812

● 7月5日号

私にもできるごみ減量

リデュースに取り組もう

ごみとなるものは買わない、受け取らない。過剰な包装は断りましょう。

ごみ対策課 ☎481-7812

● 8月5日号

私にもできるごみ減量

混ぜればごみ
分ければ資源

プラマークの付いたトレイ・袋・ボトルなどは汚れを軽く水で流して「容器包装プラスチック」に分別して出してください。リサイクルの支障になるため、袋の中に、さらに袋を入れた「二重袋」の状態にしないで出しましょう。

ごみ対策課 ☎481-7812

● 9月5日号

私にもできるごみ減量

「食品ロス」を減らそう

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、日本全国で年間約632万トンもあると言われています。料理をするときは適度な量を作るなど食品ロスを減らしましょう。

日本人は1人1日あたりお茶碗1杯分の食料を捨てています。

ごみ対策課 ☎481-7812

(1) 市報ちょうふ ごみ減量標語

● 1 1 月 5 日 号

私にもできるごみ減量
「生ごみを減らしませんか」

生ごみ処理機などの購入費を補助しています。

☑家庭用（家庭用生ごみ処理装置（生ごみ処理機）、家庭用たい肥化容器（コンポスト）、家庭用生ごみ処理剤）、法人用・集合住宅用（法人用生ごみ処理装置、集合住宅用生ごみ処理装置） ☑詳細は市☎参照。法人用・集合住宅用は購入前に承認の申請が必要

☎ごみ対策課☎481-7812



● 1 2 月 5 日 号

年末年始もごみ減量 3Rに取り組もう

●リデュース (Reduce) ごみを減らすこと

例：お正月に向けて余計な物は買わない
食べ残しをしない

●リユース (Reuse) 繰り返し使うこと

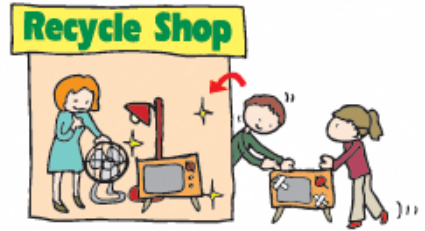
例：大掃除で出たまだ使えるものは譲ったり、リサイクルショップに売却する

●リサイクル (Recycle)

再資源化すること

例：大掃除のときにもきちんと分別する

☎ごみ対策課☎481-7812



● 2 月 5 日 号

私にもできるごみ減量

市民のアイデアを実践

ティーバッグは、使い終わったら“ぎゅっ”としぼり、数日間乾かしてから燃やせるごみとして出しましょう。



ごみ対策課☎481-7812

(1) 市報ちょうふ ごみダイエット通信

● 4月5日号

ごみダイエット通信 ⑬
☎ごみ対策課
☎481-7812・7686

【食品ロスを減らすために】
食材は食べきりましょう
 歓迎会などの季節です。会食の際には食べ残しをしないようにしましょう。
 また、身近な工夫で食品ロスを防ぐことができます。ごみ減量にご協力をお願いします。

◎**買い物をするとき**


- 事前に冷蔵庫内などをチェックしてから出かけましょう
- 安いからといってまとめ買いせず、必要な食材をその都度こまめに購入しましょう

◎**調理をするとき**

- 「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍です。まずは残っている食材から使いましょう。
- 定期的に冷蔵庫にある食材を使いきる食事を作りましょう。

【事故防止にご協力を】

スプレー缶・カセットボンベ・ライターなどを燃やせないごみに混ぜて出すと、ごみ収集車の中で引火し車両火災の原因となります。ごみ収集車の火災は毎年発生しており、大変危険なうえに、ごみの収集が遅れるなどの影響が出ます。車両火災などの事故を防ぐためにも、必ず中身を使い切って「有害ごみ」として出してください。



● 5月5日号

ごみダイエット通信 ⑭
☎ごみ対策課
☎481-7812・7686

●**調布市はリサイクル率全国6位**

環境省から発表された「一般廃棄物処理事業実態調査(平成27年度)」において、人口10万人以上50万人未満の239市のなかで、調布市はリサイクル率が38.4%で、全国第6位でした。

また、平成27年度の1人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度実績の740.4グラムより4.6グラム減少し、735.8グラムで、全国第12位となりました。

これは、市民、事業者の皆さんの高い分別意識と、日頃の実践行動の結果によるものです。

●**ごみ減量のために**

燃やせるごみの中で最も割合が高いのが「生ごみ」で、約4~5割を占めています。生ごみを減量するには、まず、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう。


◎「食品ロス」を減らすには

- 必要な量だけ購入する
- 賞味期限に気をつける
- 食材を食べ切るなど

◎**生ごみが出てしまったら** 生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前に水切りネットを使って、ギュッと絞るだけでごみ減量につながります。

●**「ごみリサイクルカレンダー」「ごみアプリ」の活用を**

新年度が始まり毎日のごみの分別に迷ったら全戸配布している「調布市ごみリサイクルカレンダー」や「調布市ごみアプリ」を活用してください。詳細は市の☎をご覧ください。



リサイクル率(平成27年度)

項目	リサイクル率
全国平均	20.4%
多摩地区平均	31.4%
調布市	38.4%

1人1日当たりのごみ排出量(平成27年度)

項目	排出量(グラム)
全国平均	939.0
多摩地区平均	765.0
調布市	735.8

単位：グラム

● 6月5日号

ごみダイエット通信 ⑮
☎ごみ対策課
☎481-7686

●**本格的に梅雨入りする前に、せん定した枝木を資源化して活用を**

せん定された枝木を無料でチップ化しています。用途に応じて「一次処理(3cm程度に破碎)」もしくは「二次処理(さらに細かく粉碎)」をお選びいただけます。

◎**利用の流れ／**

- ①電話で利用日を予約
- ②予約日にせん定枝粉碎車両で伺い、その場でせん定枝をチップ化
- ③チップ化したものを全量お渡し


図 ●幹の太さが8cm以下、長さが1m以下の枝木 ●敷地内の樹木をせん定したもので、チップ化した枝木を敷地内で自己処理できる方

◎**対象にならない樹木／** ●竹、笹、シュロなど、チップ化に適さない堅い樹木 ●ウルシ、キョウチクトウ、アセビなど、毒性のある樹木 ●イチヨウ、松など、油分が多くせん定枝粉碎車両の故障のおそれのある樹木 ●バラなど、作業時に負傷するおそれのある樹木 ●落ち葉、草花、木の根、腐食した樹木 ●石、土、虫などが混入しているもの ●木材などの加工された樹木

◎**作業日／祝・休日を含む月～金曜日(1月1日～3日を除く)**

☎電話でごみ対策課☎481-7686へ※申し込みの際に、チップ化する枝の量、樹木の種類、作業場所をお聞きます。調布市ごみリサイクルカレンダー11頁、市の☎をご覧ください

☎枝を同じ向きにそろえ、直径30cm程度の束にしてください。事業所や集合住宅も利用可



● 7月5日号

ごみダイエット通信 14
ごみ対策課 ☎481-7812

●ごみの減量のために
 平成28年度に調布市で家庭から排出された燃やせるごみの量は2万6515トンで、総ごみ量6万130トンの4割以上を占めています。燃やせるごみを減らすことで、さらなるごみ減量につながります。

◎生ごみの減量を
 燃やせるごみの中で最も割合が高いのが「生ごみ」で、約4～5割を占めています。生ごみを減量するには、まず、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう。

◎「食品ロス」を減らすには

- 必要な量だけ購入する
- 賞味期限に気を付ける
- 食材を食べ切るなど

◎生ごみが出してしまったら
 生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前に水切りネットを使って、ぎゅっと絞るだけでごみ減量につながります。

◎生ごみ処理機等購入費補助制度
 生ごみ処理機などの購入費に対して補助金を交付しています。

対象品	補助金額	数	再申請期間
家庭用生ごみ処理機※1	購入価格の2分の1相当額とし、2万円を限度	1世帯当たり 1基※2	5年※3
家庭用堆肥化容器			
家庭用生ごみ処理剤	購入価格の2分の1相当額とし、1年度につき1世帯5000円を限度		

※1 ディスボーザ（生ごみを破砕・粉砕する部位または機能）を有するものを除く
 ※2 2基で1つの処理作業を行うと認められる場合は、2基を補助対象
 ※3 過去に当補助金の交付を受けている場合は、補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年以内は申請不可
 ※4 購入してから6カ月以内でないと申請不可

● 8月5日号

バみダイエット通信 15

三多摩は「つながり交流事業」
深大寺落語会

市のごみ焼却灰を受け入れている日の出町の方と、文化などを通じて交流し、相互の理解と信頼を深める目的で開催します。
 回9月30日(土)午後3時～4時30分(受付2時30分～)
 ※日の出町の方は1時10分～1時50分に観光ボランティアの案内で境内を散策
 深大寺本堂
 市内在住の方2人1組(1人での参加も可、未就学児不可)
 春風亭柳好、桂米多朗
 回40人(多数抽選) 回無料
 回メール、FAX、往復はがきに参加者全員(2人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、FAXでの申し込みはFAX番号を、散策から参加を希望する方は「散策希望」と明記し、8月22日(火)(消印有効)までに〒182-006小島町2-33-1文化会館 たくり3階調布FM「深大寺落語会」係 ☎480668・回 email: nana2017@chofu-fm.comへ 回申込時の個人情報をもとに保険に加入
 回ごみ対策課 ☎4817811

平成29年度3R促進
ホスターコンクール作品募集

循環型社会について考えるきっかけとして3R(リデュース、リユース、リサイクル)をテーマにしています。
 応募規格/B判四つ切画用紙(380ミリ×540ミリ)またはB3判(364ミリ×515ミリ)に手描きしたものの※パソコンなどを使用した作品や立体的な作品(糊などで貼り付けたもの、切り絵など)は不可
 市内在住の小・中学生 回環境省、3R活動推進フォーラム
 回9月1日(金)(必着)までに〒182-004布田4-20-2調布シティビル2階ごみ対策課調布駅南口事務所へ持参または郵送
 回詳細は市の回をご覧ください
 回お問い合わせください
 回ごみ対策課 ☎4817812

リユースでごみ減量

「リユース留館」では、粗大ごみとして出された家具などで、使用可能なものを手直して販売しています。
 平成28年度の利用実績は、来館者が7266人、販売された品物は1108品です。
 回ごみ出展前「mottrai hall」を含む言葉に、もう一度必要なものか考えてみませんか。
 回富士見町3-2-1(中央自動車道高架下)
 開館時間/月・金曜日の午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(年末年始、祝日は除く。第2・4土曜日は開館、第2・4月曜日が閉館)
 回ごみ対策課 ☎4817686

生ごみの水切りでごみ減量

生ごみの約8割が水分です。生ごみを捨てる前に「ぎゅっ」とひと絞りするだけで、ごみの減量と生ごみの悪臭防止に大きな効果があります。
 夏は生ごみに含まれる水分が多くなる時期です。より一層の生ごみの水切りにご協力をお願いします。
 回ごみ対策課 ☎4817812

牛乳パックの回収にご協力

牛乳パックは大切な資源です。購入先の回収ボックスか、お近くの牛乳パック回収ステーションに出してリサイクルにご協力ください。
 手順/①中身を空にして水でゆすぐ②切り開く③乾かす④回収ステーションへ※カビの発生を防ぐため、必ず手順通りの排出をお願いします
 回ごみ対策課 ☎4817812

バみダイエット通信 15

三多摩は「つながり交流事業」
深大寺落語会

市のごみ焼却灰を受け入れている日の出町の方と、文化などを通じて交流し、相互の理解と信頼を深める目的で開催します。
 回9月30日(土)午後3時～4時30分(受付2時30分～)
 ※日の出町の方は1時10分～1時50分に観光ボランティアの案内で境内を散策
 深大寺本堂
 市内在住の方2人1組(1人での参加も可、未就学児不可)
 春風亭柳好、桂米多朗
 回40人(多数抽選) 回無料
 回メール、FAX、往復はがきに参加者全員(2人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、FAXでの申し込みはFAX番号を、散策から参加を希望する方は「散策希望」と明記し、8月22日(火)(消印有効)までに〒182-006小島町2-33-1文化会館 たくり3階調布FM「深大寺落語会」係 ☎480668・回 email: nana2017@chofu-fm.comへ 回申込時の個人情報をもとに保険に加入
 回ごみ対策課 ☎4817811

平成29年度3R促進
ホスターコンクール作品募集

循環型社会について考えるきっかけとして3R(リデュース、リユース、リサイクル)をテーマにしています。
 応募規格/B判四つ切画用紙(380ミリ×540ミリ)またはB3判(364ミリ×515ミリ)に手描きしたものの※パソコンなどを使用した作品や立体的な作品(糊などで貼り付けたもの、切り絵など)は不可
 市内在住の小・中学生 回環境省、3R活動推進フォーラム
 回9月1日(金)(必着)までに〒182-004布田4-20-2調布シティビル2階ごみ対策課調布駅南口事務所へ持参または郵送
 回詳細は市の回をご覧ください
 回お問い合わせください
 回ごみ対策課 ☎4817812

リユースでごみ減量

「リユース留館」では、粗大ごみとして出された家具などで、使用可能なものを手直して販売しています。
 平成28年度の利用実績は、来館者が7266人、販売された品物は1108品です。
 回ごみ出展前「mottrai hall」を含む言葉に、もう一度必要なものか考えてみませんか。
 回富士見町3-2-1(中央自動車道高架下)
 開館時間/月・金曜日の午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(年末年始、祝日は除く。第2・4土曜日は開館、第2・4月曜日が閉館)
 回ごみ対策課 ☎4817686

生ごみの水切りでごみ減量

生ごみの約8割が水分です。生ごみを捨てる前に「ぎゅっ」とひと絞りするだけで、ごみの減量と生ごみの悪臭防止に大きな効果があります。
 夏は生ごみに含まれる水分が多くなる時期です。より一層の生ごみの水切りにご協力をお願いします。
 回ごみ対策課 ☎4817812

牛乳パックの回収にご協力

牛乳パックは大切な資源です。購入先の回収ボックスか、お近くの牛乳パック回収ステーションに出してリサイクルにご協力ください。
 手順/①中身を空にして水でゆすぐ②切り開く③乾かす④回収ステーションへ※カビの発生を防ぐため、必ず手順通りの排出をお願いします
 回ごみ対策課 ☎4817812

96

● 9月5日号

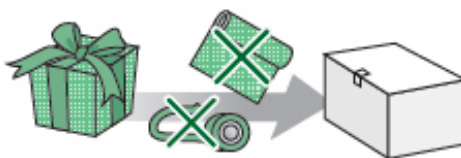
ごみダイエット通信 116

◎リデュース（ごみの発生抑制）にご協力を
ごみの減量で大切な「3R」を知っていますか。
3Rとは
①リデュース／ごみの発生を抑制する
②リユース／繰り返し使う
③リサイクル／再生して資源として活用する

この中で最も大切なのがリデュースです。ごみの減量のためには、ごみを発生させないことが一番効果的です。

次のことを実践して、さらなるごみの減量にご協力をお願いします。

- 食べ残しをしない ● 無駄な食材は買わない ● マイバックを持参する ● 過剰包装を断る など



☎ごみ対策課 ☎481-7812

● 10月5日号


ごみダイエット通信 117

●混ざればごみ、分ければ資源
～ごみ減量とリサイクルのため、きちんと分別を～

燃やせるごみの中には紙類が多く混入しています。チラシ、封筒、はがきなど名刺サイズ以上の大きさの紙はリサイクルできます。また、燃やせないごみの中に混入している、缶、ビン、食品トレイやペットボトルなどもきちんと分別をすることで資源になります。このほかにも、古着や使わなくなったタオル、シーツ、カーテンなどは古布として排出してください。細かな分別の積み重ねが、大きなごみの減量につながります。

●リデュースの取り組みを
～マイ箸・弁当箱・水筒を使おう～

使い捨てになる割り箸や弁当箱、ペットボトルなどは使わず、マイ箸・弁当箱・水筒を持ち歩きましょう。



☎ごみ対策課 ☎481-7686

● 11月5日号

ごみダイエット通信 「プラスチックの分別」

プラスチックは大きく2つに分別できます。「容器」や「包装」で「プラ」マークが付いている「容器包装プラスチック」とプラスチック製のおもちゃやバケツなどの「製品プラスチック」に分別されます。



容器包装プラスチックは容器包装プラスチックの収集日に透明か半透明の袋に入れて捨ててください。汚れの落ちない容器包装プラスチックと製品プラスチックは「燃やせないごみ」の収集日に指定収集袋に入れて出してください。


正しい分別にご理解とご協力をお願いします。

☎ごみ対策課 ☎481-7812

● 1 2 月 5 日 号

ごみダイエット通信

●有害ごみの
正しい分別にご協力を



118

- カセットボンベやエアゾール缶（スプレー缶）は、中身を使い切ってから穴を開けずに「有害ごみ」として出してください。
- ライター・乾電池・蛍光灯、水銀が入っている体温計も「有害ごみ」です。
- 有害ごみは、「燃やせないごみ」と同じ日に収集しますが、袋には入れずカゴなどに入れて出してください。

☎ごみ対策課 ☎481-7686

● 2 月 5 日 号

ごみダイエット通信 119

粗大ごみの申し込みはお早めに

年度末は引越しの時期で、毎年申し込みが非常に多くなります。保管・処理のスペースに限りがあるため、申し込みが多いときは、収集まで3週間以上お待ちいただく場合があります。希望日に予約が取れないことがあります。余裕を持ってお申し込みください。

申し込み方法は、ごみリサイクルカレンダー-15ページや市庁舎をご参照ください。

☎ごみ対策課 ☎481-7686

● 3 月 5 日 号

ごみダイエット通信 120

さんまろ いちまる
30・10運動で宴会料理を
おいしく残さず食べきろう

30・10運動とは、宴会などで、はじめの30分は席を立たずに食事に集中し、残りの10分は自分の席に戻り食べ物を残さないように心掛けることです。



まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、全国で年間632万トンもあると言われています。

3月・4月は、特に宴会の多いシーズンです。

30・10運動を実践するとともに、適量を注文することを心掛け、「食品ロス」を減らしましょう。

☎ごみ対策課 ☎481-7812
文化振興課 ☎481-7140